

令和4年第2回（3月）定例会 日程

（令和4年3月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
3	1	火		
	2	水	10：00	本会議（初日）
	3	木		
	4	金		
	5	土		
	6	日		
	7	月		
	8	火		
	9	水	10：00	一般質問・1日目
	10	木	13：30	一般質問・2日目
	11	金	10：00	一般質問・3日目
	12	土		
	13	日		
	14	月	10：00	産業建設委員会
	15	火	10：00	文教厚生委員会
	16	水	10：00	総務委員会
	17	木	10：00	予算決算委員会
	18	金	13：30	予算決算委員会
	19	土		
	20	日		
	21	月		
	22	火	10：00	予算決算委員会
	23	水	10：30	本会議（最終日）
	24	木		
	25	金		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 4 年 3 月 2 日（水）

開 議 午前 10 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 議案第 2 号 | 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 議案第 3 号 | 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 議案第 4 号 | 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 議案第 5 号 | 豊前市消防団条例の一部改正について |
| 議案第 6 号 | 豊前市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の廃止について |
| 議案第 7 号 | 豊前市資源ごみ等の持ち去り防止に関する条例の制定について |
| 議案第 8 号 | 指定管理者の指定について |
| 議案第 9 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 議案第 10 号 | 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算（第 12 号） |
| 議案第 11 号 | 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 議案第 12 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計予算 |
| 議案第 13 号 | 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第 14 号 | 令和 4 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第 15 号 | 令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 議案第 16 号 | 令和 4 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算 |
| 議案第 17 号 | 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計予算 |
| 議案第 18 号 | 令和 4 年度豊前市水道事業会計予算 |
| 議案第 19 号 | 令和 4 年度豊前市公共下水道事業会計予算 |
| 議案第 20 号 | 令和 4 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算 |
| 議案第 21 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号） |

議 員 出 席 状 況

期 日 令和4年3月2日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡司掛 八千代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	出 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和４年３月２日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	—	福祉課長	元永 啓子	—
上下水道課長	原田 雅弘	—	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	—	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	出水 直幸	—	学校教育課長	安永 和明	—
農林水産課長	向野 隆裕	—	生涯学習課長	生田 秋敏	—
商工観光課長	井上 由美	—	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	—	監査事務局長	高橋 誠	—
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	—	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和４年３月２日（１）

開議 １０時００分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、１３名であります。

これより、令和４年第２回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第１ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議したとおり、本日から３月２３日までの２２日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、２２日間と決定いたしました。

続きまして、日程第２ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、７番 黒江哲文議員、１３番 爪丸裕和議員を指名いたします。

日程第３ 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和３年１１月分から令和４年１月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

また、令和３年の議長会、その他の活動状況については、お手元に配付したとおりでございます。

以上で報告を終わります。

日程第４ 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案２０件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、令和４年第２回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私御多用の中、御臨席を賜り誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会は、令和４年度の市政運営に関わる当初予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、令和４年度の市政運営に関する私の基本的な考え方を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と一層の御協力を賜りたいと存じますが、まず市政の基本的考え方に入ります前に、今、民主主義を

武力で踏みこむロシアのウクライナ侵略という暴挙が行われ、多くの命が奪われています。国際的な問題であり、地方自治体としてどこまで言及すべきか悩みましたが、ロシアのウクライナへの戦争は断じて許してはなりません。

平和と民主主義を守る立場を基本とする豊前市からあえて訴えます。ロシアはすぐに戦争をやめるべきです。さらに我々は、ロシアなど他国の地下資源に多くを頼るエネルギー政策を自国の再生エネルギーなどへ転換すべきであり、我々地方もその役割を果たさなければならぬと思います。

そして小麦など食糧を輸入に頼るのではなく、国産化を強力に推進しなければなりません。食糧安全保障の一役を国とともに地方も担わなければならないと、改めて認識させられました。ロシアに即刻戦争をやめさせる国際世論に加わり、国際的に力を合わせて発展する国際共生社会を、さらにデジタル化による国際共生スマートシティを本市も目指さなければならぬと改めて思っています。

それでは、市政の基本的考え方に戻らせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株が国内外でこれまでにないスピードで急拡大しています。市内においても、多くの感染者が発生し、いまだ収束の兆しが見えない状況が続いています。

感染拡大を防ぐためには3回目のワクチン接種が急務であります。本市においても1月から医療従事者、2月から高齢者施設等の入所者及び従事者に先行して接種を開始しており、3月からは75歳以上の高齢者を対象に集団接種を開始いたします。65歳以上の対象者の方については3月中に完了する予定で、順次、5歳以上11歳の方々に向け、拡大してまいります。今後も引き続き、早急なワクチン接種の推進に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

国においては、昨年12月閣議決定した令和4年度予算編成の方針において、日本経済の先行きについて、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が、さらにロシアのウクライナ侵略により、厳しい見通しとなっております。引き続き、国、世界の状況を注視する必要がある、としています。

その上で、岸田内閣は、喫緊かつ最優先の課題として新型コロナウイルス感染症対応と感染症により影響を受けた方々の支援、さらに成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトに掲げ、デジタル田園都市国家構想など大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図るとしています。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の落ち込みなどは少しずつ緩和されつつありますが、引き続き感染防止対策、市内事業者への支援策などを続けてまいります。

また、国の動向を注視し、コロナ禍の厳しい状況の中ではありますが、都市から地方へ

の人の動きを捉え、ポストコロナ社会を見据えた新たな取り組みを実施することにより、地域の活力を取り戻し、人口減対策、産業の振興に努めてまいります。

さらに少子化の中で教育環境の充実と若い世代が住みたいと思えるまちを目指し、学校再編成事業、保育・教育施設整備事業に取り組むなど、重要な課題に対応しながら、財政の健全化を図り、市民サービスの安定的な提供に努めてまいります。

次に、令和４年度の主な取り組みについて、申し上げます。

まず、教育・文化の充実についてであります。

学校教育につきましては、学校再編成が喫緊の最優先事項であります。現在、１学年あたり約２００人の小中学校の児童生徒数が、将来的には１学年あたり１００人程度になる、との推計もあります。このため市教育委員会では、豊前市教育みらい検討委員会の提言をもとに、豊前市立学校適正配置基本方針を策定し、豊前市の未来を担う子どもたちにとって魅力ある教育環境を整備するため、市内小中学校の再編計画を進めます。

本年２月中に計４回の説明会を開催し、市民の皆様の御理解をいただけるよう努めているところでございます。今後もさらに丁寧な説明に努め、様々な御意見もいただきながら、子どもたちにとってより良い方向になるよう皆様とともに考え、基本計画を策定してまいります。また、学校再編までには期間を要するため、子どもたちにとって安全で快適な教育環境を確保するため、引き続き学校施設の維持補修について必要な措置を行ってまいります。

生涯学習については、地域づくり協議会による地域の自主的・自律的な活動を支援するとともに、地域活動を担う人材確保の支援をしてまいります。

また、市民がデジタル化の利益を享受できるよう、公民館を中心に学習の場の提供、充実に取り組んでまいります。

史跡求菩提山につきましては、平成３０年度から実施してまいりました瀧蔵坊の保存修復が完了しました。今後は、森林セラピーなどのイベントなども含めて、観光と文化財の連携による幅広い活用を検討してまいります。

また、市指定文化財である岩屋坊が老朽化しているため、これを修復し、あわせて求菩提山の修験道関連文化財として保存活用を図ってまいります。

次に、国際交流についてであります。

市では、昨年から多文化共生コーディネーターとして地域おこし協力隊を採用し、市内在住の外国人の生活支援、相談、外国人と市民との交流を図る企画など、国際交流の取り組みを進めております。さらに、昨年、台湾の総領事館である台北駐福岡経済文化弁事処と台湾の大学のサテライトキャンパスを市内に設置して、学校、学生の交流、人材育成を目指すことを目的に連携協定を結んでおります。また、台湾の私立科学技術大学校院協進会とも同じ目的で連携協定を締結いたしました。

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、スケジュールに遅れは生じていますが、台湾からの短期間の学生受け入れ等、本格的に動き出す予定です。市としても、サテライトキャンパス誘致などの人口増加策やデジタルトランスフォーメーション時代にふさわしい国際共生スマートシティを目指し、しっかりと体制を整えて取り組みを進めてまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

近年の気候変動による豪雨災害に備えるため、防災重点ため池、井堰の改修を計画的に行い、さらに水路、河川の維持、補修を行うことで災害の発生、拡大の防止に努めてまいります。

令和2年度から継続しておりました市庁舎の耐震改修工事については、工事中、市民の皆様には御不便をおかけしましたが、令和3年12月をもって完了いたしました。大規模災害発生時には、災害対策・災害復旧業務の拠点として市民の皆様の生命・財産を守るべく災害対策の強化に取り組んでまいります。

また、災害備蓄品及び感染対策に対応する避難所用備品の整備など、非常時の備えも着実にっておりますので、今後も継続、充実してまいります。

地域の防災の要となる消防団については、人材確保のため処遇改善を図るとともに、組織、活動の充実に向けて支援を行ってまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。

高齢者福祉については、高齢者が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、健康教室・介護予防教室などの充実に取り組むとともに、デジタル化が進む中、スマートフォン教室を実施するなど、民間事業者と連携してデジタル化されたサービスや業務の利便性に高齢者が取り残されないよう取り組みを進めてまいります。

健康増進につきましては、持病のない健康な体を維持していくことが何より感染症での重症化リスクを減らすことにつながります。健診やその後の保健指導、健康教室などを通して、生活習慣病予防・重症化予防を図り、個別指導、フォローを実施してまいります。

また、各種スポーツ教室、イベントなどを通して、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことで、健康で生きがいのある生活が送れるよう環境づくりに努めてまいります。

子育て支援につきましては、子育て環境の整備として、計画的に私立保育園の増改築事業に補助を行い、幼児教育、保育の充実を図り、子どもを産み育てる環境の充実により、若い世代の定住につなげてまいります。

また、近年、子どもを取り巻く環境は変化し、児童虐待相談、発達が気になる子ども、医療的ケアが常時必要な子どもの支援などの相談が増えています。市としても、これまで児童相談所等と連携し、相談や個別対応などを行ってまいりましたが、ことし2月から福

祉課内に子ども家庭総合支援拠点開設のための準備室を設置し、４月１日からの開設を目指してまいります。専任の社会福祉士など専門的な知識を有する人材を配置いたしましたので、子育てに悩む多くの方々に寄り添い、支援が必要な子どもやその保護者の相談などに応じてまいります。

生活困窮者の支援につきましては、社会福祉協議会と協力し、コロナ禍により増加する生活困窮者の自立支援のための貸付や相談を継続し、さらに家計改善の指導など、より具体的な支援に取り組んでまいります。

次に、産業の振興についてであります。

令和３年度事業において地方創生事業ハレノヒ実現プロジェクトとして、宇島駅前活性化に向けた交流・仕事の間づくりや自然環境を活かした地域資源活用のための体制づくりなどを目指し、活躍拠点整備計画策定事業に取り組んでいます。

これをさらに具体化し、駅前、中心市街地の賑わいづくりや市外からの活躍人口を呼び込むため、ジグザグホールを活用し交流の場として整備し、あわせてテレワークや地方移住といった、コロナ禍による人口密集の都市部から地方への人の流れをつかむため、サテライトオフィスの整備にも取り組んでまいります。

農林水産業につきましては、認定農業者や農業法人の経営拡大のための投資を支援し、経営の安定化を図るとともに、研修環境を充実し、地方移住への動きを加速させ、幅広い人材の受け入れを可能とするため、国の基準よりも年齢制限を引上げて、新規就農を支援することで新規就農者の定住と定着を支援してまいります。

商業の振興については、依然として飲食業を中心に中小事業者はコロナ禍による影響を受けていますので、引き続き事業者を支援する取り組みを継続してまいります。

また、観光関連産業においても多くのイベントが縮小または中止となっており、宿泊施設も非常に厳しい状況が続いています。感染症の状況をみながら、イベントの開催、観光客の誘致など取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、市内での雇用の創出、人口増に対する効果が期待されています。議会でも特別委員会で御審議いただいておりますが、現在は企業を誘致する工業団地がないため、工業団地適地調査を行い、企業誘致のあり方について、より多角的な視点で実行性のある取り組みを検討してまいります。

次に、ＳＤＧｓの取り組みについてであります。

昨年１１月５日、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、本市は民間事業者等と三者で、地方創生とＳＤＧｓの推進に関する包括連携協定を締結いたしました。豊前市らしいＳＤＧｓの取り組みの実施を目指し、これを支援していただき、さらに豊前市に根差した各種プログラム等の企画・実施に取り組めます。そして、豊前市に関係する人々の活躍や地域活性化、安全・安心なまちづくりを進め、豊前市における課題解決、地方創

生とSDGsへの取り組みを推進してまいります。

さらに、持続可能な社会の実現のため、財政の健全化を図り、事業の見直しと効果的な投資のバランスを取りながら、財政運営に取り組んでまいります。また、個人版のふるさと納税や企業版ふるさと納税などのさらなる自主財源の確保にも努めてまいります。

以上、申し上げましたとおり、コロナ禍の中にあっても将来の飛躍と発展のため全庁を挙げて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御指導と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第2号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第3号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

豊前市議会議員の期末手当について、令和3年人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与改定に準じ、改定をするものであります。

議案第4号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。令和3年人事院勧告に伴い、豊前市職員の給与改定をするものであります。

議案第5号は、豊前市消防団条例の一部改正についてであります。消防団員の処遇を改善することにより、消防団員の入団を促進するとともに、その継続的な活動の維持を図るため、国の規定等に準じ、関係規定を整備するものであります。

議案第6号は、豊前市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の廃止についてであります。高額現物給付の制度化等により、高額療養資金の貸付を必要としなくなったので、基金を廃止するものであります。

議案第7号は、豊前市資源ごみ等の持ち去り防止に関する条例の制定についてであります。資源ごみ等の持ち去り行為を禁止するための有効な対策を講ずるため、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市老人福祉センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第9号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第10号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第12号についてであります。
今回の補正予算につきましては、本年度決算見込による補正及び国・県補助事業の確定、
その他特に措置する必要がある経費等について所要の措置をいたしたところであります。

このことによる補正額は、1億9,348万1千円で、補正後の予算総額は、133億
6,507万3千円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、186万6千円の減額補正であります。その主なものは、議員共済負担
金133万1千円を減額するものであります。

2款総務費は、2億2,437万3千円の補正であります。その主なものは、退職手当
7,484万8千円、市債管理基金積立金1億774万8千円、公共施設等整備基金積立
金5,000万1千円を補正するものであります。

3款民生費は、1億1,664万4千円の補正であります。その主なものは、障害者福
祉費8,334万5千円、児童措置費1,604万1千円、生活保護総務費4,412万
7千円を補正し、介護保険総務費3,035万円を減額するものであります。

4款衛生費は、639万1千円の減額補正であります。その主なものは、保健衛生総務
費499万9千円を補正し、塵芥処理費1,170万2千円、し尿処理費301万9千円
を減額するものであります。

5款労働費は、291万円の減額補正であります。その主なものは、人材雇用支援業務
委託料199万円を減額するものであります。

6款農林水産業費は、1,300万9千円の減額補正であります。その主なものは、園
芸農業等総合対策事業552万6千円、農村地域防災減災事業1,000万円を補正し、
ほ場整備事業427万7千円、農村環境整備事業2,070万円を減額するものでありま
す。

7款商工費は、1,407万8千円の減額補正であります。その主なものは、豊前市感
染防止対策給付金事業1,104万3千円を減額するものであります。

8款土木費は、5,925万6千円の減額補正であります。その主なものは、道路新設
改良事業3,425万6千円を減額するものであります。

10款教育費は、71万円の減額補正であります。その主なものは、芸術文化振興費3
00万円を補正し、社会教育総務費101万4千円、市民プール費114万5千円を減額
するものであります。

12款公債費は、4,931万6千円の減額補正であります。その主なものは、長期債
償還元金4,199万2千円を減額するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、
一般財源として市税、交付金等をそれぞれ歳入見込みにより措置いたしたところでありま

す。

議案第11号は、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてであります。補正額は、3,287万2千円で、補正後の予算総額は、32億7,262万7千円であります。その主なものは、県補助金返還金3,153万1千円を補正するものであります。

議案第12号は、令和4年度豊前市一般会計予算についてであります。

その概要について、御説明いたします。

令和4年度の予算編成は、歳入においては、一般財源をほぼ前年度並みに確保するとともに、歳出につきましては、福祉、教育の充実など重点課題に対応しながら、市民サービスの安定的な供給に努めたところであります。

投資的経費につきましては、保育・教育施設整備事業、園芸農業等総合対策事業、道路新設改良事業などを措置いたしました。

このことによる一般会計予算の総額は123億5,660万円で、市長選挙後の肉付け予算となった令和3年6月補正後の予算と比較いたしますと、対前年度1億7,207万3千円、1.4パーセントの増となっております。この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として、市税、地方交付税、基金繰入金等を予算措置いたしましたところであります。

議案第13号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。予算額は、31億9,941万8千円で、対前年度1,808万2千円、0.6パーセントの減で、これは被保険者の減によるものであります。

議案第14号は、令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。予算額は、5億699万3千円で、対前年度176万4千円、0.3パーセントの増で、これは保険料等納付金の増によるものであります。

議案第15号は、令和4年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。予算額は、68万8千円で、対前年度同額であります。

議案第16号は、令和4年度豊前市営駐車場事業特別会計予算についてであります。予算額は、867万6千円で、対前年度14万9千円、1.7パーセントの減で、これは市営駐車場使用料の減によるものであります。

議案第17号は、令和4年度豊前市バス事業特別会計予算についてであります。予算額は、4,057万1千円で、対前年度292万9千円、7.8パーセントの増で、これはバス購入費の償還による公債費の増によるものであります。

以上、各会計の予算の概要について御説明申し上げましたが、各細目につきましては、それぞれ各委員会において御審議をお願いいたします。

議案第18号は、令和4年度豊前市水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、給水件数で7,600件、年間総給水量233万6千立方メートル、1日平均給水量6,400立方メートル、主な建設改良費は配水設備改良費6,320万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億9,081万4千円で、その主なものは、営業収益4億8,957万7千円であります。

支出は、6億870万円で、その主なものは、営業費用5億9,389万円8千円を予定しており、収支は、マイナス1,788万6千円となっております。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入7,620万3千円で、その主なものは、企業債6,500万円を見込んでおります。

支出につきましては、1億6,363万9千円で、その主なものは、建設改良費8,640万9千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額8,743万6千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第19号は、令和4年度豊前市公共下水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、水洗化戸数4,100戸、年間汚水処理水量116万8千立方メートル、1日平均処理水量3,200立方メートル、主要な建設改良費は、管渠建設費6,435万5千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億782万4千円で、その主なものは、営業外収益2億7,759万3千円であります。

支出は、4億9,789万8千円で、その主なものは、営業費用4億4,807万6千円を予定しており、収支は、992万6千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入8,189万2千円で、その主なものは、企業債4,980万円を見込んでおります。

支出につきましては、3億5,070万4千円で、その主なものは、企業債償還金2億5,484万9千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額、2億6,881万2千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第20号は、令和4年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量26万立方メートル、1日平均給水量712立方メートルの予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入2,296万円で、その主なものは、営業収益で1,287万1千円であります。

支出は、2,195万7千円で、その主なものは、営業費用1,998万4千円を予定

しており、収支は、１００万３千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入５０１万８千円で、出資金であります。支出につきましては、同額で企業債償還金であります。

議案第２１号は、令和４年度豊前市一般会計補正予算第１号についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は２億６，１４８万２千円で、補正後の予算総額は１２６億１，８０８万２千円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

２款総務費に、財産管理費４５０万円の補正であります。

３款民生費は、３１２万８千円の補正であります。その主なものは、総合福祉センター費１９７万１千円の補正であります。

４款衛生費は、１，６７４万６千円の補正であります。その主なものは、保健衛生総務費１，１４８万円の補正であります。

６款農林水産業費は、１，１７０万円の補正であります。その主なものは、水産振興費７５０万円の補正であります。

７款商工費は、１億５，０１７万９千円の補正であります。その主なものは、商工振興費３，１０５万４千円、企業誘致対策費８，６５２万５千円、総合交流促進施設整備事業２，７５０万円の補正であります。

９款消防費に、災害対策費８９０万７千円の補正であります。

１０款教育費は、６，６３２万２千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費９４０万３千円、市民会館費２，２８２万３千円、多目的文化交流センター費２，３６０万円の補正であります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金のほか、一般財源として財政調整基金繰入金を措置いたしたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、３月９日から１１日までの３日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後５時までに発言通告書の提出を

お願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時37分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 4 年 3 月 9 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和4年3月9日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡司掛 八千代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	出 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和４年３月９日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	秋成 英人 福井 昌文 内丸 伸一 平田 精一	① 企業版ふるさと納税について ② 総合計画の策定について ③ 庁内のDXの推進について ④ 带状疱疹のワクチンについて ⑤ 京築神楽の振興について ⑥ 汐湯の里閉鎖後の対応について ⑦ 新型コロナウイルス感染症について ⑧ 市民サービスについて ⑨ 市政全般について ⑩ 豊前市の諸問題について

令和4年3月9日（2）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。
それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○5番 秋成英人君

おはようございます。平成会の秋成です。一般質問に7項目通告していましたが、本日は2項目、質問いたします。

まず、带状疱疹ワクチンについて質問いたします。

先に12月議会におきまして、私が質問いたしました骨髄等移植ドナー助成事業につきまして、迅速な御採択をいただきましたこと、誠にありがとうございます。今まで行った一般質問の中でも、とても反響が大きく、私自身も驚きました。

骨髄移植を行ったからといって必ずしもですね、全員が助かるわけではありません。しかし骨髄提供を待っている患者さん、そして家族にとって骨髄移植ドナー助成事業があることにより、豊前市から後押しがある、行政からサポートされているという事実が、生きる希望を持つ力となり、闘病のモチベーションとなり得るので、とても大事なことでおと思います。

勇気を持って骨髄提供を決意した人に寄り添い、支えられる社会でありたいと願う提案に、市長に御賛同いただきましたことに、改めて感謝申し上げる次第です。

人は誰もが健康でいられるのが一番ですが、昨今の新型コロナウイルスのように、突如として現れる新しい病気や感染症との闘いを、長い間繰り返してきました。ウイルスに対抗するための手段として有効なのがワクチン接種であると、改めて再認識する現状です。

さて、皆様も一度はお聞きになったことがある、もしくは患った方がいるかもしれませんが、带状疱疹という病気があります。带状疱疹とは、水痘つまり水疱瘡と同じように水痘带状疱疹ウイルスを原因として発症する病気です。

はじめは皮膚がピリピリするような痛みを感じ、時間の経過と共に赤みや水疱形成などの皮膚症状が現れます。時に全身に水痘のような発疹が広がる場合や、顔面神経麻痺や視力障害をきたすこともあります。皮膚の症状が治った後も疼痛や感覚異常が数カ月から数年にわたって続くことがあり、带状疱疹後神経痛と呼ばれています。带状疱疹は、加齢に伴って発症率が高くなり、特に50歳代から急激に増加し、80歳までに約3人に1人が

発症するとされています。

なぜ、そんなにたくさんの人が带状疱疹を発症するのかというと、多くの人が子どもの時に感染する水疱瘡のウイルスが原因で起こるからです。水疱瘡が治った後も水痘ウイルスは体内に潜伏していて、過労やストレス、糖尿病やがんなどの病気などがきっかけとなり、ウイルスが再び活性化し、今度は带状疱疹を発症します。

日本人の90%以上は、この水痘ウイルスが体内に潜伏していて、带状疱疹を発症する可能性があると言われています。一度獲得した免疫は、時間つまり加齢と共に徐々に低下します。免疫は徐々に低下しますが、水痘にかかっている子ども等と接触する機会があると、気が付かないうちに免疫が活性化され免疫保持につながります。

しかし2014年から乳幼児の定期予防接種に水痘が追加されことで、水痘を発症する子どもの数が激減しました。そのため日常の中で子どもとの接触により免疫が活性化する機会自体が減ったため、高齢者の方が带状疱疹を発症するリスクがさらに上昇しています。

带状疱疹の予防には、ワクチン接種が有効とされており、带状疱疹を発症する人が多くなる50歳以上を対象としており、ワクチン接種により水痘带状疱疹ウイルスへの抵抗力を高め、病気の発症や後遺症である带状疱疹後神経痛を予防します。

ワクチンは、予防接種法により定期接種と任意接種の二つに分類されます。定期接種は公費助成がありますが、任意接種は原則として自己負担になります。アメリカやドイツでは、現在、带状疱疹ワクチンが定期接種になっています。日本では任意接種ですので、今後の定期接種化について厚生労働省へ確認しました。

带状疱疹ワクチンについては有効性が高く、厚生科学審議会の予防接種、ワクチン分科会において定期接種化について検討しているが、現在は新型コロナウイルスへの対応を優先し、まだどのくらい先になるかは分からない状況である、とのことでした。

带状疱疹ワクチンに対し、公費助成を行っている自治体は、まだそれほど多くありません。福岡県内では、公費助成を行っている自治体は現時点ではありませんが、近隣でいえば、大分県では国東市が行っており、公費助成を検討している自治体も増えているようです。带状疱疹ワクチンの接種を推進していくべきと考えますが、任意接種は自費ですので、接種率が上がるとは考えにくいと考えます。

带状疱疹ワクチンは、病院により金額が異なりますが、幾らくらいするのか御存知でしょうか。担当部長、お答えください。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。今、御案内いただきました带状疱疹ワクチンについて、料金はということでございますので、私も事前にちょっと調べてみました。2種類のワクチンがご

ざいまして、一つは2万円から3万円、もう一つについては7千円から1万円というような状況でございました。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

そうですね、带状疱疹ワクチンの自費での接種が進まない理由として、ワクチンが高額であるというものが大きなウエイトを占めていると思います。ワクチンは、ビゲンという乾燥弱毒生水痘ワクチンとシングリックスという乾燥組換え带状疱疹ワクチンの2種類があります。水痘ワクチンよりも带状疱疹ワクチンのほうが、有効性が高いのですが、値段も高額です。

豊前市内でワクチンの取扱いがある病院に確認したところ、水痘ワクチンで6千円から8千円、带状疱疹ワクチンは、2万1千円から2万2千円を2回接種しなければならないので、4万2千円から4万4千円かかります。効果があると分かっているにもかかわらず発症するか分からない病気に対して、積極的に接種を考えるには、ハードルが高い金額であると思います。

豊前市の財政を考えますと、全額助成します、バンバン打ってください、とは言えない金額であることも分かります。しかしながらQOLの観点から考えると、高齢者の予防接種に対して一定の公費の助成を検討してもいいのではないのでしょうか。

令和3年10月1日現在での豊前市の高齢化率は36.9パーセントであり、福岡県内29市の中で5位と上位に位置し、人口減少と同時に地域の高齢化が進んでいるのが現状です。

国がワクチン定期接種化の議論の際に、基礎データとして活用するために、QOL値を基に带状疱疹ワクチンの費用対効果を明らかにした研究があります。QOLを測定するためにEQ-5D-5Lという世界各国で用いられている包括的な評価尺度があります。このEQ-5D-5Lを基に高齢者施設で行った調査により、带状疱疹に罹患し入院した患者さんは、入院前のQOLと比較して、入院中、入院後にQOL値の低下が見られました。

50代、60代、70代の三つの年齢区分ごとに費用対効果を求めたところ、弱毒性水痘ワクチンでは、全ての年齢集団に対して带状疱疹ワクチンでは、70代の集団において費用対効果が良好であった、というデータがあります。

QOLが低下すると、その言葉どおり本人の生活の質、人生の質が低下するのはもちろんのことですが、豊前市にとっても医療費を圧迫するという事態につながっていきます。特に重症化しやすい高齢者の場合、通院だけではなく入院することも多く、私の知人も入院治療をしていた例を知っています。

乾燥弱毒生水痘ワクチンと乾燥組換え带状疱疹ワクチン、そのどちらにも高い予防効果

があることが分かっているのですが、コロナ禍により国の定期接種化が遅れているのです。

豊前市の財政を鑑みますと、50代以上の全年齢に助成するのは現実的ではありません。費用対効果が良好とされる70代以降の方だけでも、定期接種化されるまでの間に一定額の助成をすべきだと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

带状疱疹ワクチン、この带状疱疹になったときに、どれだけ痛み苦しむかという姿を私も身の周りで何度も見ております。原因がですね先ほど言われたように体力低下だとか、やはり病気がある、睡眠不足を含めて、また糖尿病だとかですねストレス、その辺のところもやはり皆さんに理解をしていただく、こういう啓蒙も必要であろうと思います。

ワクチンにつきましては、私たちも情報を、私個人としては、まだまだたくさん得ているわけではありませんが、この専門の医師会などに担当部署から問い合わせましたところ、非常に副作用が、副反応が激しい、厳しい状態になると。ですから体力が落ちている人に打つと大変な状況になるという危険性もはらむということで、医師会のほうとしては、今すぐに踏み切れることは、ちょっと慎重にしたほうがいい、というような御意見であると聞いております。

また、国のほうも、まさに言われるようにコロナワクチン接種が優先して、この水痘症を患ったいわゆる菌がまだ体内にいっぱいいる、それが発症してくるような年代の人たちに予防接種をしたいというところだけでも、そこまで行きついていないというのが現状です。

いろいろ複合的に絡んでおりますので、国の情勢などもしっかり見極めながら、また地元のお医者さんの協力が絶対に必要なところでございますので、医師会の意見もしっかり尊重しながら、市としてこれからどのように今の御質問に沿ったかたちで、どういうふうに対応できるのか検討していきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

今ですね、福岡県では助成を行っている自治体はありませんのでですね、市長がおっしゃられている、高齢者にやさしいまち豊前市がですね先駆けて行っていただきたい、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

財源についてもですね非常に厳しいことは承知しておりますが、費用対効果の面から、またQOLの面からですね、多面的に研究をし、今後の検討課題としていただきたいと思います。

まずですね、带状疱疹については、周知すべく市報などで啓発していただくことがよろしいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、豊前市総合計画について質問いたします。

平成24年12月第5次豊前市総合計画が平成25年から10年のスパンで策定されました。当時でいうところの平成34年度、今は元号が変わりましたので令和4年度、つまり来年度までの長期の政策指針であり、豊前市の最上位の計画と位置付けられるものです。

総合計画は10年という長いスパンで作成されますが、時代の変化に合わせ5年で見直すことから、前期基本計画が終了する平成30年に後期基本計画が策定されました。後期基本計画には、平成30年当時、既に豊前市長に就任されていた後藤市長の大卒の政策の方向性を表わしているものだと思っております。

そこでお伺いします。後期基本計画を策定するに当たり、どのようなところに重点を置き、どのような思いを込めて策定したのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まず、ちょうど5年前ですか、何年前だったか、前期のときにですね、粗方出来上がっていたところに私が乗かっていった、という状況でございました。ただ、この5年、4年の間にですね、世界情勢を含めて国を取り巻く、私たち豊前を取り巻く情勢が大きく変わりつつあります。今までの流れから急激にこう変わっていく、その姿を見ながらこれからどのように豊前市を方向付けしていけばいいのか、今までになかった部分が大きく膨れ上がってきたり、これまで順調にいていたところがガラガラと音を立ててなくなるようなところもございます。

さらにこの間違いなく進んでいることは、人口減少、少子、そして長寿の方が、高齢の方が増えている、これが我々の予測よりも早く進んでいる、そういう動きになってきました。

そういう中で、これからの5年間、令和5年からの5年間になりますが、これをどのように位置付けていくのか。そういうところをですね、しっかり各分野を見ながら、また多くの意見を市内からも市外からも意見を取り入れながらしっかりと方向付けをしていけるように、後期の総合計画をいま立てているところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。後期基本計画の中で、例えば2040年の段階で概ね2万人の人口ビジ

ョンを示し、平成27年時、2015年の国勢調査による人口2万5940人を踏まえ、本年、令和4年には定住人口を2万4千人と設定しているのですが、本年1月時点で2万4456人ですので、達成しているということになります。

このように全部ではなくて構いませんが、達成できているもの、達成予定であるもの、あるいは今後目標値を変更や見直さなければならないものを、担当部長、御説明をお願いします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

第5次の総合計画の後期基本計画につきましては、来年度が最終年度ということで、今それぞれヒアリング等を行っているところでございます。

達成できたものは行革等ですね、起債残高を100億円を切るというところで、それを現時点でクリア、現時点ではですねクリアしておりますし、自主防災組織のですね、組織率も目標値としてはクリアしている状況です。

まだまだですね、もう1年ありますので、全項目達成するべくですね、当然全課で頑張ってもらいますので、ぜひ今後ともですね御支援をお願いしたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

計画の目標達成はですね、進捗についてはですね、常にですねチェックをしておいたほうがよいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

豊前市総合計画を策定する場合、まずはコンサルを選定し、情報提供を行いながら策定していき、そしてその上で策定委員会や高校生等の市民参画によるパブリックコメントを求め、来年3月議会に諮り決定に至る、という流れであると思います。

平成30年の後期基本計画策定の経緯を拝見しました。平成29年5月31日に市長、副市長へのヒアリングから始まり、平成30年3月22日の議決まで約1年をかけて策定されております。今回は、前期・後期の基本計画ではなく、10年先の未来に向けた大綱を策定しなければならないため、後期基本計画策定時以上に情報収集や分析予測に時間を要するものであると考えます。

今後、豊前市総合計画を策定するに当たり、どのようなスケジュールリングで取り組まれる予定でしょうか、担当部長、説明をお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今年度、来年度ということでの策定を今進めております。前回とは少し、前回は踏襲しながらも、今回はですね、市がですね主体的にいろんな業者選定の中で項目を示してですね、例えば、市外の方の豊前市のイメージとか豊前市をどう思っているんだろうというところで、前回はそういう視点も抜けていたんじゃないかということで、今回市のほうからもそういう項目を示してですね、今アンケートをですね、分析をしているところです。

来年度になってですね、各課のヒアリングは今進めておりますけれども、大きなものをつくってですね、そして12月ぐらいにはパブリックコメント、議会には、できましたら素案を示したいというふうに思っております。またそのときはですね、ぜひ御審議をですね、お願いしたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

豊前市のですね将来を決める最も上位の計画であり、その骨格となるものですので、最優先で取り組むべきものであると思います。

計画を策定するには、コンサルに情報提供し、かたちとして立派なものを作り上げるということも大切なことかもしれません。しかし、今回私がこの質問に着手した趣旨は、それだけ为目标としたものではありません。今よりですね、もっと職員の皆様が参加し、豊前市の将来像について闊達な議論をしてほしいと思ったからです。

目標値などが少なかったとしても、独自色を出したものにしていける努力を行うことも大切なものではないかと考えます。

令和4年時の人口2万4千人はクリアしていますが、一方、芸術・文化の振興では、人口減少傾向ということ把握しておきながら、図書の貸し出し冊数の目標値は実績を大きく上回る設定をされています。その対策として豊前市子どもの読書推進計画に基づき、学校・図書館やボランティア団体との協働のもと、図書館を拠点とした活動を展開する、ということが挙げられております。

しかし全国画一的な取り組みではなく、本当に達成するのであれば、それなりの予算を投入し、豊前市として今できるものにすべきであると思います。

また、就労支援で申しますと、合同説明会の開催目標は5年間で5回、つまり年1回のペースという計算になります。後期基本計画策定時点においては、予想外であったコロナ禍ですが、オンラインミーティングが定着したことにより、かえって都会と地方の垣根が下がったのではないかと感じています。UIJターン希望者に参加してもらいたいのであれば、オンラインで合同説明会の回数を増やし、アプローチしていくという方法も取れると思います。

健康な体づくりという項目では、後藤市長が常々おっしゃっている口腔ケアの推進等が書かれており、豊前市独自の強い思いも感じられ、非常に評価できる部分だと思います。こういったオリジナリティのあるものが多ければ、パブリックコメントなどでも質問がゼロということもなく、市民の意見も活発にできるのではないかと考えております。

総合計画を策定するに当たり、どのように職員、そして市民に参画してもらい、よりよい豊前市になるための計画策定につなげるおつもりでしょうか、担当部長、お答えください。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほど御案内したように、県外の方へのイメージ等の調査以外にですね、市民の方、3千人を対象にしたアンケート、また青豊高校の2年生にですね、そういうアンケートの実施を行っております。

またですね、ワーキング部会といたしましてはですね、少し若年層、もしくは中堅の職員に参加をしてもらってですね、今後の豊前市の将来像をどうしていくのか、また行政運営をどうすべきかをですね考えるところを出しております。

そういうところで、いま言われたように職員が参加するといったところはですね、少し若年層、年齢を下げたですね、そういう意見をして自分たちが10年後こうするんだとか、こうしたいんだという意見をですね、吸い上げるようには努力をしています。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。豊前市総合計画を策定するのは、コンサル主導ではなく、市民がですね主役であることを忘れてはいけないと思います。

豊前市のリーダーである市長がどのようにお考えになり、どのように舵を切っていくのが非常に重要です。豊前市総合計画の策定に当たり、どのように取り組まれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

これからの豊前市どのように方向付けをするのか、まさに国では憲法と言いますか、その背筋のところを我々はいま次の10年間を目指して、次の10年間につながるような後期計画を作っているところでございます。

冒頭でも申し上げましたように、やはり私たちはこの大きく変わる場所をどう捉えて、

これがしばむ方向ではなくて、逆にこれを機にもっと伸びるような、そういうチャンス、ピンチをチャンスにするような考え方も持っていかなければと思っているところでございます。

そして御指摘のようにオリジナリティ、豊前市が持つ素晴らしいものをどのように伸ばしていくのか、まさに輝かせる、そのためにも多くの方々の御意見を聞きながら取り組んでいかなければと思います。

何度も言われるように、市民の皆さんの声、さらに市役所職員の声、そして我々に求められるニーズに対してどう応えられるのか、その体制、つまり市の体制も含めて、これからしっかりと皆さんの意見を聞きながら、いい方向に持っていかなければと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。豊前市総合計画は豊前市の根幹です。ぜひともですねよりよい計画の策定をお願いいたします。

なお本日一般質問できませんでした5項目につきましては、今後質問する予定です。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時34分

再開 10時48分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

福井昌文議員。

○9番 福井昌文君

平成会2番手の福井が質問をいたします。執行部の前向きな答弁に期待いたしまして、質問を順次行います。

最初に不妊治療支援について、をお伺いいたします。

日本の少子化問題は、10数年前から取り上げられており、日本政府が主導する取り組みが行われていますが、出生数・出生率共に厳しい状況が続いております。

そのような中、国は不妊に注目し、2022年度診療報酬改定では、令和4年4月から体外受精や顕微授精などの不妊治療を保険適用することが明らかになっております。豊前

市においても、独自の事業として不妊治療費の助成を行っておりますが、申請件数など、状況をお尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

おはようございます。不妊治療につきましては、現在、体外受精や顕微授精の特定不妊治療を行った方や特定不妊治療に至る一環として、男性不妊治療を行った方に対し福岡県が治療の一部を助成しておるところでございます。

豊前市におきましては、その福岡県が不妊治療の助成を決定した方に対しまして、1回あたり10万円を上限として助成を行っているところでございます。

助成の件数でございますけれども、令和2年度は6件、令和3年度は2月末時点で12件となっているところでございます。令和3年1月より所得制限が撤廃されたため、申請件数が増加している状況でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

福岡県においても不妊治療の支援を行っており、県のホームページでは、保険適用をもってこの助成制度を終了する予定であるとなっておりますが、このようなことは把握しておりますか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

今、議員さんがおっしゃられたとおりですね、福岡県及び豊前市におきましても保険適用が4月から実施されますので、廃止となるというところは把握しております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

豊前市の不妊治療費助成事業については、今後どうするのか、お尋ねをいたします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

今後のことでございますけれども、4月から保険適用になりまして、年度をまたぐ部分ですね、実際は4月から保険適用になりますが、助成の分は3月、令和3年の3年度の終わりまでというところで、それをまたぐ申請があると思います。そちらのほうはですね、

年度をまたぐ1回の治療に対する助成はですね、令和4年度も続けていく予定でございます。

それと今後のですね助成につきましては、現在、保険診療の適用の詳細につきましては、中央社会保険医療審議会で審議がなされておりまして、方向性や対象などにつきまして協議会の中で、まだ現在ですね審議中であり、正式決定はまだなされておりません。そのような状況でございますので、国県の動向を見ながらですね、豊前市において今後の組み立てをですね考えていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

県のほうもですね、年度をまたぐ助成は行っているようでありますので、それと付随するということなんでしょうけれども、当然把握していると思いますが、この保険適用には制限があり、女性では治療開始時点で43歳未満が対象であり、治療回数は40歳未満の場合、子ども一人につき6回、40歳以上43歳未満は3回が上限となっております。

これに該当しなくても不妊治療を希望する方もいるのではないのでしょうか。その件について、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、議員さん御案内していただいたとおり、保険適用とならない年齢の方、そういったニーズというのはあると思います。保険適用の対象が拡大されることが一番望ましいとは思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

適用を待って、その動向を見るということでしょうけれども、もしそうならなくてもですね、やっぱり豊前市の方々に対して助成などを行ってもらいたいと思います。

そして医療費がかなり高額なんですよね。これで3割負担といっても、治療を受ける方にとっては大変大きな負担になります。そのようなことは、どうお考えでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

市のほうには、なかなか保健所と違って医師がいるわけではありませぬので、いろんな基準、そういったことは難しいと思います。また医師会、豊前築上医師会のほうにも御相

談をしたり、それからまた保険適用になって今までかかっていた不妊治療の助成費用がなくなったわけですが、そういったことにつきましては、また新たな子育て支援であったり、そういった保護者の方のニーズ、そういったものをですね確認しながら、そういったことに支援ができるかということを検討していきたいと考えています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

今言ったようなことを踏まえてですね、豊前市においても新たな事業として不妊治療費の助成を行ってもらいたいけれども、もう1回、お考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

豊前築上医師会の先生に御相談しながら、中で検討していきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

少子化は国全体の課題であり、根本的には、安心して子育てができる環境を整えることによる出生数・出生率の向上が理想ではありますが、望んでいてもなかなか難しい方も現実にはいらっしゃいます。財政状況が厳しいことは十分承知していますが、ぜひ積極的に検討していただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、コロナ感染対策についての質問であります。

新型コロナ感染は世界中の人々を巻き込み、ますます猛威を振るい、収まる気配が見えず、国内においても感染者が日増しに増加し恐怖を与えております。市内においても昨年のお盆の帰省後に増え、その後しばらくは落ち着いていましたが、国内でのオミクロン株による第6波の拡大により、お正月明けから再び感染者が増え、いまだに収まることもなく市民の日常を脅かされている現状であります。

デルタ株からオミクロン株に変化し、10代、20代、30代、そして10歳未満という若い世代に感染し、学校や保育所、家庭内での感染拡大につながっている状況であります。県は、まん延防止等重点措置を発令し、3月6日で解除いたしましたが、豊前市の感染者も現在470人を超えております。この状況を踏まえ、市の対応について何点かお尋ねをいたします。

1番目に、オミクロン株は、風邪のような症状で重症化しないといわれる反面、感染率はデルタ株の1.5倍とされ、若い人から職場、家族、学校、保育所、医療機関などに感染拡大の場所を移しており、じわじわと高齢者への感染が増えて、県内でも高齢者クラス

ターも増えているようですが、この状況をどう捉えているのか、お伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

本当にこの第6波のオミクロン株がですね、一気に感染者が増えました。最初は、かなり軽症であるということでしたけれども、感染数がかなり増えましたので、当然その中には高齢者等もかかっています。そして高齢者がかかった場合にはですね、重症化したりというようなことで、非常にそこら辺は危惧したところでございます。

市でも、そういったところでワクチン接種をしっかりと進めていったり、それからPCRやそういった検査体制についてもですね助成をするように、様々な手を打っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

豊前市も1日30人感染者が出たときもありますね。そして最近では、一桁でありますけれども、6人や8人、7人、まだ続いております。

高齢者に対する3回目のワクチンは、どのような状況になっておりますか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

市では、3回目のワクチン接種につきましては、まず1月から医療従事者、2月に高齢者施設の入所者とそこで働く方、それから3月から一般の集団接種ということで進めております。2月に高齢者施設、障がいの施設等に行きました。1800人ほどの方の接種が進んでいるところでございます。

3月の集団接種につきましては、この3日から多目的文化交流センターで進めております。3回目の接種につきましては、皆さん65歳以上の高齢者の方は、日時を指定して案内をしておりますので、この3月中に65歳以上の方が皆接種できるようになっています。しっかりと進めていっているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

3月中にということであります。できるだけ早くワクチンの接種を行ってもらって、次60歳以下もですね、前倒しになるのは本当に構わないことではあると思うんですね、よろしくお願ひしたいと思います。

次、コロナ感染者については、今回特に10代の子どもたちへの感染拡大がみられています。濃厚接触者の家族は、買物など日常生活に影響が出ておるようであります。市民活動で共助の輪が広がるなか、行政の果たす役割として何か対応をいたしましたか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

自宅療養者のですね支援対応について、お答えいたします。陽性となって自宅療養となった場合、希望者には、福岡県がですね1週間分の食料品や消毒液等の配布を行っているところです。

また豊前市では、陽性または濃厚接触者となった方に対し、買い物支援の依頼があれば買物の代行支援を行う体制を整えています。福岡県と豊前市において連携を行い、陽性となった自宅療養者で買物代行を希望する方につきましては、市から直接連絡を行っているところです。

3月7日現在で買物代行の実績といたしましては、9件の問い合わせのうち7件で買物支援を行っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

大変、豊前市のしていることはいいことですので、こういうのをやっぱり周知をいろんなところでしていただいてですね、広めていってもらいたいと思います。

次に、豊前市においても多くの児童・生徒が感染しております。これまで保育所・学校、学校の部活動等の状況と本市の学級閉鎖についての判断基準について、お尋ねをいたします。

そしてまた、3月に中学3年生は高校入試がありましたね、その対応、施策等も兼ねてお尋ねをいたします。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校でのですね学級閉鎖につきましては、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合に、教育委員会が作成しましたガイドラインに従いまして、学校医の見解を参考に学級閉鎖等のですね決定を行っております。

判断基準といたしましては、同一学級内において複数の児童・生徒の感染が判明した場合、また感染が確認された者が1名であっても、周囲に発熱等の症状を有する者がですね複数いた場合というところをですね、判断基準としているところでございます。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

すみません。今のところですね、今年度に入りまして、3クラスで学級閉鎖を実施しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

その具体的に人数の何人何人というのは、決まっていらないんですか。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学級内で1名であってもですね、周りに感染している可能性がある場合ということではございまして、何名ということでは決めていない状況でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

分かりました。それで質問でも言っていましたけれども、中学3年生の高校入試、その際のコロナ対応の施策を、お尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

学校の取り組みは、文科省のガイドラインに沿ってですね、三密を避けてということで教育活動を行っております。入試におもむく場合も同じ取り組みになります。中学校も感染者等出ましたけれどもですね、学校が一生懸命頑張って感染を広げないという日常の取り組みをですね継続した結果、今のところ中学校では学級閉鎖も行わずにですね、教育活動を続けることができております。

特に、その受験の3年生についてですね、3年生については、生徒たちはもちろんですけども、受験生を抱える保護者の方も、家庭でですね、非常に協力いただいています、家庭の中でもマスクを、それぞれが継続して、していると、そういう話も届いておりまして、そういう取り組みのお蔭だと思います。

今のところ受験生に対してですね、受験に差しさわりのあるような感染等は発生しておりません。全員が志望校の受験に向けて、予定どおりその受験を受けることができたというふうに報告を聞いております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

分かりました。一つの例を挙げますと、これは高校入試ではないんですけどもね、豊後高田市、これ、市の採用試験で受験者全員に対してPCR検査を行っているようです。こういうことも踏まえてですね、いろんな今後第7波も来ないとは限りませんのでですね、そういうときの対処もお願いしたいと思います。

次に、本市では高齢者への接種券が発送され、3月末には高齢者のワクチン接種が終了すると、いま部長のほうからも答弁がありました。厚生省は、3月にも無料で5歳から11歳への接種を始める方針を決めておりますが、自治体からは慎重論が出ており、豊前市でも保護者からの不安の声もお聞きしております。

国からの指針が示され実施となりましたが、どのような対処をするのか、お伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

小児の接種につきましては、やはり副反応とかそういったところの御心配があると思います。そういった点でですね、きめ細やかな対応が求められるため、集団接種ではなく個別接種で行うことで、いま現在進めております。

今のところ接種会場は、市内小児科医院での個別接種を予定しているところです。以上です。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

小児科で行うことということでもありますけども、それで保護者の不安がおさまったとは、ちょっと私は考えにくいところではありますけれども、そういった御意見のほうは耳にしておりませんか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

そういった不安な面もございまして、厚生労働省のほうからですね、こういったものが書かれているパンフがあります。ワクチンの予防効果と副反応のリスクの双方について理解し、接種するメリットとデメリットを考慮したうえで、接種を受ける本人と保護者でよく相談をしまして、接種を受けるかどうか判断を行うように、という呼びかけをですね、

厚生労働省のほうが行っているところでございます。

そういった面ですね、やはり不安がございますので、小児接種に関しまして、不安・疑問がある方につきましては、まずはかかりつけ医などに御相談いただきますよう、お願いいたします。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

そういったことが厚生省から来ているならですね、相談窓口、そういうのを設置してですね、保護者の方に不安を与えないように解消してもらいたいと思いますけれども、御意見を。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

いま現在ですね、小児用のそういった相談窓口はございませんけれども、一般的なワクチンの接種に関するお問い合わせの相談先はですね、福岡県のほうでも用意しておりますので、そちらのほうを活用していただければと思います。

また市といたしましても、接種を希望される方が安心して接種を行えるようにですね、情報提供に努めてまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひ、やっぱり子どもの5歳からですからですね、心配される保護者の方もいらっしゃると思うんですよ。そういう人たちに不安を与えないようにですね、取り組みをお願いしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者等に対する支援について、市独自の支援策の内容と実績をお伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

支援につきましては、先ほど申し上げました自宅療養者の方々に対しまして、買物代行とかですね、買物支援を豊前市と県のほうで行っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

買物だけの施策のように、いま聞えましたけれども、他に考えはございませんか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

コロナの陽性の方ですね、基本的には、市のほうには、どういった方ということで情報はまいりません。ただ、いま県と連携をして、その方が何か困りごとがあって何かの支援を望む場合には、市のほうに氏名等の情報がまいります。そうしたときに市からその方に御連絡をして、どのような困りごとがございますか、そういったことを聞き取ってですね対応しているところです。今のところは、買物支援というものが一番多いので、そういったことに支援をしております。以上です。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

よく市民の声にですね耳を傾けてですね、何が必要とされているのか、そういうことも調査してですね、段階的に施策を行ってもらいたいと思います。

私も資料を取っていますけれども、三重県の津市、佐賀県の多久市、いろんなところでコロナに対する支援を行っているようであります。やはり豊前市もですね、他の市に負けないように、コロナのそういうふうな独自の事業を行ってもらうことを期待いたします。

次に、まん延防止等重点措置対策の効果の検証は、1月27日から3月6日まで、県は、いわゆるまん防ですね、まん防を発令し、県全体へ要請を出されました。県の要請を踏まえ、豊前市内の飲食店も時短営業を実施しましたが、これまでの感染症とは明らかに症状や感染者の年齢、重症化率、死亡者数が違うと考えております。

対策の効果について、分析・検証などを行いましたか、お尋ねをいたします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、議員がおっしゃられたように、この第6波のオミクロン株はですね、感染が上気道、鼻や喉で広がるために、重症化はしにくいけれども、すごく広がっています。そしていろんなことが段々分かってきまして、飲食店だけで、そういった飲食店だけを閉鎖したりするようなことでは効果がない、ということも言われています。そして子どもやそれから高齢者施設等でも流行ったわけでございますけれども、そこで言われたのは、やはり一人一人の日頃からの感染予防、それから三密を避けるといった、そういった日常の日々の感染防止対策が重要であるというふうに言われているところです。

それで市といたしましても、そういったところを啓発しながら感染予防に努めていき

いと考えています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

今、部長がおっしゃったようにですね、今度のコロナはですね、飲食店だけ時間短縮や休業すれば収まるものじゃないということも分かっております。国・県は、まん防を発令し飲食店を休業や時短にすることで、一本槍というかですね、そうなっておりますけども、山梨県やったですかね、市独自で時短はしないとか、飲食店は普通どおり営業する、そのかわり対策とアクリル板等は、そこの市の条例にあわせて設置しているかどうかを調べて、経済も回すように行っているところもあります。

豊前市も今後ですね、そういうのを理解したうえで、いろんな独自の施策を行ってもらいたいと思います。

そして最後になりますけども、いま部長からも言われたようにですね、感染拡大を減少させる対策といたしまして、子どもの対策にはオンライン授業、企業にはテレワークの推進継続をすること、要するに基本は人と人との交流を避けることが大事と言われております。豊前市では、児童生徒へのオンライン授業、または企業のテレワーク等はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

いま現在ですね、学校現場では、オンライン授業が可能な状態になっております。1人1台のタブレットもありますし、学校の環境もできております。ただですね、やはり導入したばかりですのでICT支援員の指導に従いながらですね、学校の教師もいま勉強している最中だと考えていただきたいと思います。

ただ、先ほど言いましたように、学級閉鎖等のときには生徒にタブレットを持ち帰らせて、学校の連絡等はできる状態にしております。以上です。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

豊前市のテレワークの状況ということなんですけれども、豊前市に製造業の企業ではですね、なかなかテレワークという形態が取れないということで、難しいということで聞いております。また事務系の仕事に関してもですね、人数的なものがあったりとかですね、状況が全然違うんですけれども、出来るところではですね、一部企業間のお話をするときには、もうテレワークというかそういうものを使ったりしているところもあるんですけれ

ども、社内でのテレワークというのは、なかなか普及していないというのが現状じゃないかと感じております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

まず、児童・生徒へのオンライン授業でありますけれども、第6波になっております。そしてこのコロナ禍でですね、本来ならばもうちょっと後にこういうオンライン授業が導入される予定でしたけれども、このコロナ禍のお蔭で前倒しですね、こういうふうにもうやれるような状態になっているんですね。そのために利用しない手はないと思うんですよ。

一つの例を挙げれば、上毛町ですね、どちらも生徒が選択できると、授業を受けたい方は授業、学校に行く。そしてオンライン授業をしたい方はオンライン授業ですね、自宅待機という選択肢を選んでいらっしゃるわけですね。

やっぱりそういうふうな環境がやっぱり感染拡大防止に大いにつながると思うんですけれども、もう1回、部長、御意見を。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

選択性というのはですね、家族の御安心を得ることはできると思いますが、基本的にはですね、生徒様にですね授業受けるときは受ける、オンラインのときはオンラインというほうが、現在のところはスムーズだと考えております。

今後ですね、議員が言われたハイブリット型の授業のやり方もですね、コロナの状況を考えて必要なときがあるかもしれませんので、そういう対策も現場で考えていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

このコロナ感染、ましてやお子さんですね感染状況、そして保護者の方もいらっしゃる。学校に行かせたい親御さんもいらっしゃいます。そして自分が持病を持っていたら、やっぱり行かせないようにオンライン授業を選択するというのもあると思うんですよ。それは家庭、家庭の事情もありますのでですね、一概にどちらかをやるということではですね、やっぱり感染防止にならないんじゃないかと思います。

実際にやっている所があるんですね、豊前市もある程度段階を踏めば、できないことはないと思うんですよね。そういったところで、部長、もう1回、また教育長でもいいで

すけども、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘のように、親御さん御自身に何らかの病気とかをお持ちで、子どもが学校で感染して帰って来たら非常にそこが不安になるとかですね、そういう家庭の状況というのは、いろいろあるようにも聞いております。

ただ、できるだけ学校での教育活動を基盤にしたい、大切にしたいというスタンスはなかなか外せないと思っております。オンラインでできる、提供できることの限界といたしますか、画面を通してやり取りができるということで、プリントとかドリルだけをですね家で練習するよりは効果が上がりますけれども、学校の授業に参加するような同等の成果がですね、画面を通して見るだけで理解できるというふうには考えておりませんので、できるだけ学校が三密を避けながら教育活動をする、そこを御理解いただいて、できるだけそこに参加していただくように、家庭に御理解していただくように働きかけるというのが基本だと思います。

ただ、家庭の病気ですね状況とか考え方に沿って、お互いが御理解いただけるのであれば、そこにタブレット等を提供して、何らかの情報発信をするというようなことも、ケースバイケースで考えられると思います。

ただ、それを授業として認定できるかというところとかもあります。今のところはタブレット、オンラインを通した学習という但し書き付きですね、出席停止というのは基本扱いもありますので、その子が学校に来れたかどうかというような、そういうところから判断されてもですね、少し不利益を生じるということにもなりますので、できるだけ学校での授業に御理解いただくと。ケースによってはオンラインの状況も提供できるように話し合っていく、というふうに考えていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

教育長の意見としてよく承ります。6波のときもそうなんですけれども、本当に6波が来るのかということが心配されて、本当に来ています。今は7波が来るんじゃないかという評論家やいろんな方がいますけれども、また7波に向けてですね、今からそのオンライン授業のテストと言いますか、試験的なことも十分取り組んでいただきですね、一番いい施策というか授業を行ってもらいたいと思います。

コロナ禍でいま言った状況も含めてマイナス面も多いと思いますけれども、企業のテレワーク等の推進でIT関連の企業を誘致することができます。豊前市も今回のハレノヒ事

業で駅前商店街通りの開発の中で、リモート関連に力を入れようとしております。ピンチをチャンスに、今だからこそ豊前市の土地柄、環境を生かしてＩＴ関連を受け入れられる環境整備に奮起すべきと考えております。

２０代・３０代の若者を見ますと、現在ですね、都会と地方で就職の選択に大きな格差があると思います。都会ではですねＩＴ関連で働く若者がたくさんおります。このコロナ禍でＩＴ関係はどこで暮らしても仕事ができるということを実証してまいりました。このようなことを踏まえて、最後に市長の見解をお伺いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当にコロナによって、時代と世の中がですね大きく変わろうとしています。私たちは、デジタル社会というこういう社会構造を変えていく、その大きな中にもあります。そうした中で地方へ移住、または仕事をリモートでできるような体制というのは、やっぱりつくっていかねばと思っていますところでございます。

ただ、そうした中で、じゃあ本当に豊前にいらっしゃい、来てくれる。どうしたら来てくれるか。リモートワークができる環境づくりだけではなくて、豊前市が持つ力、例えばＩＴプラス農業、ＩＴプラスこの自然環境を生かしたレジャー、ＩＴプラスこの自然環境から恵まれた海の幸・山の幸、そういうもの、移住したくなるような魅力のあるステージづくり、そういうものもあわせて取り組んでいかねばと思います。

ですからＩＴが、リモートワークができる環境づくり、プラス農業も、こんな農業ができます、具体的な提示がないとやはり魅力にならないんじゃないかと。豊前市に呼び込むために総合力で、そういうステージづくりをしていかねばと思っていますところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○９番 福井昌文君

いち早くですね取り組んでいただき、豊前市の若者が明るい希望が持てるよう、執行部の前向きな努力に期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 １１時２８分

再開 １３時２８分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。平成会3番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

質問の前に、ロシアによるウクライナへの武力による侵攻は、決して許されるものではなく、ましてや軍事施設のみならず、度重なる無差別的な市街、市民への攻撃、原発制圧のための攻撃など、もってのほかであります。この戦闘で亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに、負傷された方、戦災に遭われたウクライナの皆様に、お見舞いを申し上げます。

また、日本も対岸の火事と思わず、あすは我が身と捉え、国民の命、国土を守るために何をしなければならないかを、国をはじめ国民一人一人が考えねばならない時期だと考えます。この戦争の早期解決、世界の平和を心より御祈念申し上げ、質問に移りたいと思います。

今議会では、市政全般について質問いたします。質問が前後するかもしれませんが、令和3年度を振り返って、令和4年度について、市長の所信表明をもとに質問をしてまいります。

令和3年度の所信表明で安全・安心なまちづくりについて、近年の気候変動による記録的豪雨などの災害に備えるため、防災重点ため池、井堰の改修、農業用ため池の劣化状況の調査、決壊による浸水被害を予測するハザードマップの作成を行う、とありますが、まず豊前市における防災重点ため池の個数と、補修が必要な個数、及び補修が終わった個数はどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

防災重点ため池につきましては、豊前市では、79のため池をしております。また令和3年度、補修が必要な件数は3件あり、そのうち1件が補修済となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

次に、改修が必要な井堰の個数と改修が終わった個数はどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

防災の視点で、現時点で二つの施設が改修の必要があると考えております。そのうち一つである鈴子川の井堰につきまして、本年度3月に完成予定となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

次に、改修が必要な農業用ため池の個数と改修が終わった個数はどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

現在、防災重点ため池につきましては、堤体、洪水吐等の漏水・変形等の調査を行う劣化状況評価、あるいは影響度の高いため池について、耐震調査等を行っております。それらの結果に基づき、改修の必要性の判断を行っていきます。

また、改修が終わったため池につきましては、県営事業で行いました4つのため池がですね、既に改修済ということになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

各種ため池及び井堰の劣化による決壊を想定したハザードマップは、作成できていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

ため池のハザードマップにつきましては、防災重点ため池の70箇所を優先度の高いほうから順次着手しておりまして、令和2年度に11箇所が作成済と、令和3年度には、12箇所が作成予定となっております。

また、残りにつきましては、令和12年度までを計画期間として作成するということになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

このハザードマップは、市民に対してどのような報告をしているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

ハザードマップを作成するときに、基本的になるのが、いわゆるそのワークショップと言ってですね、図面をもとにいろんな情報をですね聞き取ります。そして今その委託の中で一つのマップができてはいるんですが、実際市民の方にお配りする、いわゆる地図というやつは、池のですね水系ごとに、きちっと一つの水系で、単位で終わらないと出せないの、まだ市民の方には出していないような状況であります。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

危ない所がありましたら、市民にもしっかり報告していただきたいと思います。

各種ため池及び井堰の決壊は、直接市民の生命・財産に関わることで、先手先手で決壊防止対策をしっかりとって、安全・安心を市民に提供をお願いいたします。

続きまして、防災拠点として市役所庁舎の耐震化を進めておりますが、災害備蓄品及び感染対策に対する避難所用の備品の整備など、非常時のための備えも着実にやっているとのことですが、市庁舎の耐震化が終わり、災害備蓄品及び災害対策用資機材の高階層への移転など、行っていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

昨年ですね、敷地内に防災倉庫のほうの設置をさせていただきましたけれども、いま御質問のありました、災害備蓄品及び災害対策用の資機材につきましてはですね、庁舎ではなく敷地内にございます倉庫のほうで、現在保管をさせていただいているという状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

未曾有の災害のときに使用できる体制を整えるためにも、必要な資機材は高階層に移すことをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

市役所はですね、立地的にも洪水等の浸水想定 of 区域外にございます。それと、やはり敷地内の倉庫にあるということからですね、搬入・搬出についても利便性に長けてござい

ますので、現在のところは庁舎内の高層階に移すということではなく、現在保管してある倉庫にて保管をしていくことが適当かということで判断をさせていただきます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

未曾有の災害ということで、どのような災害が起こるか分からない、そのためにしっかりと災害が起きたときに豊前市が機能するように、しっかり対策をとっておいていただきたいと思います。

次に、消費期限の迫った食糧などは災害訓練等で配布していましたが、現在はどのようにしておりますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

議員さん御指摘のとおりですね、災害用の備蓄食糧等、もちろん賞味期限がございますので、廃棄をすることなくですね、防災講習あるいは防災訓練において実際に試食などをしていただいておりますね、家庭における食料備蓄の推進、あるいは防災意識の向上ということをも目的として、有効活用を図ってきたところでございます。

本年度もですね宇島小学校での防災宿泊体験学習等、実施をしております。またその他、学校での防災教室も実施をしておりますので、その中で活用させていただいたというところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひ、無駄にならないような対応をとっていただきたいと思います。

以前の一般質問でも質問し、12月議会で対応を了承していただいた生理の貧困について、実際どのような対応を行っていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

12月議会後ですね、市が備蓄をしております生理用品の一部をですね、小・中学校にお渡しを既に済ましております。学校のほうでですね、適正に管理をしていただいて、状況を必要に応じてお子様方に配布をしていただく、というようなことで整備をさせていただいております。

同様にですね福祉の関係でもですね、生活困窮でそういう生理用品を必要とする方にて

すね提供できるよう、福祉課、社会福祉協議会とも連携をして、既に体制を整えているというところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

生理の貧困はナイブな問題であります、学校などの現場でしっかり対応をお願いしたいと思います。

続きまして、消防団、防災士の方々とも協議し、自主防災組織の活動強化、並びに地方防災力の充実に努めるとありますが、どのような活動に取り組んでいますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

それでは3年度、本年度のですね活動について、自主防災組織、それとその他地域防災力の強化という2点で、活動実績を報告、説明させていただきます。

まず、自主防災組織についてですけれども、昨年の11月ですね、三毛門の出屋地区ですね、議員さん方にも御参加をいただきまして、ありがとうございました。

自主防災組織が中心となりまして、福祉施設のほうと連携をした避難訓練が実施をされております。この訓練ではですね、事前にワークショップを地域のほうでしていただきましたけれども、そのワークショップの段階からですね自主防災組織、それと消防団の皆様方で福祉施設のほうに企画から加わっていただきまして、それぞれの立場から御意見を出していただき、訓練内容を協議していただきました。

訓練当日もですね地元消防団、防災士会の方々にですね御協力をいただきまして、消防団の方々にはですね、普通救命講習あるいは初期の消火訓練、また防災士会の皆さんにはですね、その訓練の受付と非常時の持ち出し袋の啓発等を行っていただきました。

訓練後も自主防災組織と消防団などの方々によってですね、訓練を振り返っていただきまして、出屋地区の地区防災計画の策定に向けてですね、現在も協議を重ねて組織の充実・強化に取り組んでいただいている、という状況でございます。ただですね、その他の地域では、コロナウイルス感染症の拡大によってですね、訓練がなかなかできなかったというのが現状でございます。

後ですね、その他、小学校、宇島小学校あるいは角田小学校ではですね、社会科の授業の中で地域の安全を守るということをテーマにですね、消防団の方々に出向いていただきまして、授業を実施していただいております。その授業の中ではですね、火災・防災現場における活動、あるいは実際にですねホースあるいは消防車両に触れていただきまして、そういう消防団の方々を中心に地域が守られているということを知っていただくような授

業をしていただいたと。あるいはですね、防災士会のほうでもですね、避難所の開設に御協力をいただきました。

それとですね宇島小学校の宿泊体験学習においても、防災授業を実施していただいているというところで、それぞれ自主防災組織のほうもですね、コロナ禍ではありますけれども、積極的に訓練等に取り組んでいただいたと、あるいは消防団・防災士会の皆さんにもですね、積極的に地域あるいは学校に出向いていただいて、活動していただいたというところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

自主防災組織については、地域により意識の高低の差が見受けられますので、市が主導のもと、意識の向上を図る活動に取り組んでほしいと思っております。

次に、防災教育に関してですが、中学生の防災意識の向上を図る取り組みの一つに、防災小説というのがあります。防災小説とは、自身が災害に遭遇することを自分事として考えることを目指した教材で、中学生以上を対象としています。

学校が定めた近未来で、およそ1カ月後の特定の日時に大地震が発生したと想定し、自分を主人公とした物語を800字程度でつづります。そのとき自分は何をしているのか、家族はどこで何をしているか、自分はどんな気持ちになるか、まちの様子はどうかなど、想像します。まだ起きていない未来の地震を、もう起きたものとして描くのが特徴です。唯一のルールは、物語は、希望を持って終えることです。生徒は想像力をはたかせながら世界に一つだけのストーリーを作っていきます。

これまでの研究から、生徒自身に様々な変化をもたらすことが明らかになり、防災意識、行動が変わる生徒や自己表現への意欲が向上する生徒も見られます。また、小説ができあがった後に、他のクラスメートがつづった防災小説を読む、あるいは聞くことも非常に効果的で、自分が想像したこととは全く別のシナリオに触れることで、新たな気づき、発見につながるというものです。

防災小説は、現在、全国各地の学校で活用されていますが、豊前市でも取り入れてはどうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

議員、御提案のですね、防災小説でございますが、防災意識を高めるための防災小説についての御提案でございます。

災害はですね、いつどこで誰にでもですね起こり得ることです。防災小説はですね、災

害に備え、子どもたちが災害に遭遇したらどう行動するのかなどですね、災害を自分の問題として捉えて考えるよい方法だと思います。今後、研究をしていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

小学生には、消防署や消防団の出前事業や、中学生には防災小説を取り入れることで防災意識の高い児童・生徒を育てることも大切だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今までのことについて、市長の見解をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

私の所信を述べさせていただきました中で、安全・安心なまちづくり、地域づくりというのは、やっぱり最優先課題であるという思いでございました。それを具体的にどうこれからやっていくのか、やっぱり地域が立ち上がっていただいて、まず我が身を守る、そしてお互いに守り合う、支え合う、そして公的な支援がある、こういう体制が見えるようなかたちで、また先ほどからお話がありますように、体験的にそれが自分の身の周りで、活動でできる、そういうシチュエーションがなければならないというところをですね、しっかりとやっていかなければというのは、改めて認識したところです。

また、教育委員会に御提案いただきました小説ですが、まさにこれは面白いなど。小説を書くために、ただ文章を書くだけではなくてイメージトレーニングをする。やっぱり自分の中でどういうイメージなのかという、それから新たな情報、またその中でですね、いろんなサイエンスチックな科学的な知識も、また数学なども勉強できるんじゃないかと、多方面に教育効果も出るんじゃないかと。そういう意味ではですね、非常に有意義なものではないかと、そんな認識を持たしていただいたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね市のほうの学校のほう、取り組んでいただきたいと思っております。

次に、ふるさと納税について、お伺いいたします。個人版のふるさと納税・企業版ふるさと納税などの自主財源の確保に努めるとのことですが、ふるさと納税については、1年遅れるということなので、令和2年度の出入りの実績はどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

それでは総合政策課のほうから、歳入のほうについて、お答えさせていただきます。

令和２年度の決算額におきましては、個人版ふるさと納税は１億７５１５万９千円、企業版ふるさと納税につきましては２２００万円ということでございました。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○４番 内丸伸一君

令和３年度の予測はどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

令和３年度につきましては、現在、まだ年度途中でありますので、具体的な数字は控えさせていただきますけれども、個人版ふるさと納税につきましては、昨年度の決算額を若干上回っているというところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○４番 内丸伸一君

１問前の質問で、出入りということで、出ていった金額を、ちょっともう一度お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

豊前市の方がふるさと納税で寄附をした実績について、御報告いたします。令和２年度におきましては、２５０件の件数で、市民税の控除額が８９３万３４４７円となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○４番 内丸伸一君

２年度に比べ３年度は多少増えていそうな予測ですが、多少増えた原因の解析やどうすれば寄附をより多く貰えるのか、検討はしていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

今年度、若干増えたというところは、ポータルサイトのほうでトップ画面とかの所で広告をしていただいたもの、あるいはメルマガ等ですね、これまでの寄附者等に情報提供をしたというところで、年末に少し増えたというようなところがございます。

今後さらに寄附を多くしてもらえるという検討というところでは、やっぱり返礼品の充実が最も効果的なものだろうというふうに考えております。総務省の基準とかですね、市内の取扱い事業者などで調整が必要な面もありますけれども、他の自治体でも実績を出しているところがありますので、参考にできる部分を調査・研究しまして、事業者、ポータルサイト等と連携を図りたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今ありましたけれども、私が見る限りでは、そのポータルサイトで返礼品、魅力ある返礼品の創出が必須だと思っております。とはいえ新しい返礼品の創出は難しい問題ではありますが、各自治体の返礼品や取り組みを研究して、実現に結び付けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

既にふるさと納税の返礼品に取り組んでいただいている事業者にはですね、新たな商品、それから品質改善、数量など協議を行いまして、随時改善をしていただいているところです。また新規の事業者の開拓につきましても進めております。今回アウトドアの商品というところも新たに加わったところがございます。

寄附者のお考えとしまして、やっぱり肉製品とか酒類のほうが人気が高いというのは、承知しております。そういった品目で何か返礼品ができないか、それからまた県のほうで県産品というかたちで取り扱いをしております。こういった県産品の取り扱いについても、事業者のほうに何かできないかというところで、お願いをしておるところです。

現在、原材料の高騰とかですね、コロナの関係もあって、事業者非常に厳しい状況もある中ではございますけれども、豊前市のふるさと納税返礼品ということで、看板を背負って御尽力をいただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

各ふるさと納税制度をうまく利用して、自主財源の確保に豊前市の未来がかかっていると言っても過言ではありません。明るい豊前市の未来のためにも、しっかり取り組んでい

ただきたいと思いますが、市長、どうですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおりでございます。自主財源が厳しい中で、ふるさと納税というのは、非常に大きな力を発揮してくれます。私たちも出来る限り返礼品を揃えたいということで努力しておりますので、関係者の皆さんの御協力をいただきながら、いい方向を目指していきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

企業版ふるさと納税などは、市長の営業力にかかっていると思っていますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、国際交流についてお伺いいたします。最近では、ベトナム・台湾、以前では中国やハワイと交流がありました。現在、ベトナムと交流を行っていくために地域おこし協力隊を採用し、活用していると思いますが、どのような取り組みを行っていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

現在、ベトナム人を採用しております地域おこし協力隊につきましては、多文化共生コーディネイターというかたちで採用しております。市の行う事業について、多文化共生の観点から助言やコーディネート、また市内外国人住民の生活支援など、そういった業務をしていただくということで、今年度から採用しているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

一時は台湾に目先が向いて、ベトナムとの交流が疎かになり、地域おこし協力隊の方が困惑していると小耳に挟みました。そんなことのないようにフォローもしっかりやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

協力隊員が困惑しているというところにつきましては、ちょっと私のほうでは承知をしておりません。ただ、地域おこし協力隊としてですね、地域とか企業とのイベント、交流

会、そういうものを予定しておりましたけれども、コロナの拡大のためですね、ほぼ活動ができていないというところだと思います。

そんな中でもですね、オンラインでベトナム料理教室、あるいは日本文化に触れるイベントの開催、年末には親善サッカーということにも運営・参加しました。それからフェイスブックを開設しておりまして、市内外の主にベトナム人に対して情報発信をしていただいているところです。

また市役所の中でもですね、窓口の手続きの際の通訳、それから市内技能実習生の個人的な相談というところにも対応してもらっているところです。市報のほうにもですね、そういった技能実習生の紹介をして記事としていただいているところです。

若い女性で1年経ってですね、なかなか慣れないということはあるかと思いますが、今後ともですね、課を挙げてコミュニケーションを取りながらですね、働きやすい環境を整えていきたいというふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

台湾関連で地域おこし協力隊の募集をしていましたが、どうなりましたか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

台湾の関係の地域おこし協力隊につきましては、募集、面接等を経まして日本人ですが、1名について今月下旬になると思いますが、豊前市への転入・着任予定という予定にしております。

日本人ではありますけれども、台湾への留学経験もありまして、中国語も話せるということで、今後の活動に期待をしているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ここ何年かコロナ禍中のため、思った活動ができていないのではないかと思います。コロナが収まった後の取り組みは、どのようなことを考えていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

現在はですね、ベトナム・台湾両国の各大学で、日本語についてどのような取り組み状況があるかというところを調査しているところです。サテライトキャンパス構想につつま

しては、少し時間がかかるかと思いますが、今後のコロナ次第ではございますけれども、大学生の短期受入れについては、可能になるのではないかというふうに考えます。

外国人、特に若い世代の流入によりまして、市の行事やイベントが活性化、それから地域での交流が期待されるところです。総領事館、あるいは台湾のほうでは弁事処ですがけれども、そういったところと両国内、大学、行政等とですね、まずはオンラインなどで会議打ち合わせを行いながら、できることから進めていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

協力隊の方の豊前市へのイメージがダウンしないように、職員挙げてフォローしていただきたいと思います。計画していることが実現できるよう、しっかり取り組んでほしいと思いますが、いかがですか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

今後しっかりと計画を立てまして、期待に沿えるように取り組んでまいりたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

市長、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

ベトナム・台湾と2カ国との若い世代の交流を目指して、また大学の誘致を目指しての取り組みでございます。

他に前例のないことをやっておりますので、周りの皆さんから見れば、まどろっこしいところもあるかもしれませんが、私たちは、豊前市がやはり元気になるために海外の力も取り込んで、また、国際化の中で国際情勢いろいろありますが、やはり国際的に共生していく時代が来ていると思います。そういう時代を豊前市に根付かせるために、しっかり皆さんとタッグを組んで、また地元の皆さん、地域の皆さんの理解をいただきながら、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

よろしくお願いします。冒頭でも申し上げましたが、現在、ウクライナとロシアの間に戦争が起きていますが、次は中国による台湾侵攻だと言われております。今後は、豊前市でも有事に備えて対策を考えておくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

新聞報道それからマスコミ報道、テレビでもですね、いろんな報道がなされておりますので、そういう情報を収集してですね、気を付けていきたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

台湾の有事を見越してだけではないでしょうが、熊本には半導体の企業の進出が決まっております。豊前市でも企業誘致のチャンスだと捉え、活動してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、台湾とのですね国際交流につきまして、そのメリットの一つとしては、やはり企業誘致というのも考えております。大学生、また大学とのですね交流関係をきっかけとして、いろんな絆が強化されて、企業誘致に結び付けられればと思っておりますので、また皆様ですね御支援をお願いしたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市発展のため、チャンスを逃さず、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、令和4年度は、学校再編成が喫緊の最優先事項であるとのことなので、学校再編について、お伺いいたします。

学校再編地域説明会について、市では計4回行っていますが、各場所での出席者はどれくらいいましたか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。市主催のですね4回の説明会の出席者につきましては、山田公民館

で17名、合河公民館で17名、総合福祉センターでは、午前18名、午後8名でございました。また区長会からの要請により開催いたしました説明会につきましては、横武公民館で33名、三毛門公民館では62名の参加者でございました。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

説明会で出た市民からの質問は、どのようなものが出ましたでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

各会場ではですね、様々な質問がございました。その主なものといたしましては、遠距離通学への対応や再編成することによるメリット、また吉富中学校への進学についての質問がございました。

加えまして2段階での再編成ではなく、初めから小学校を一つにしたほうがメリットがあるのではないか、という御意見や、新しい学校種別である義務教育学校については、特色ある魅力的な学校を期待する、との声もございました。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

様々な質問が出ているようですが、ある程度皆さんが納得できるように解決していただきたいと思いますが、私から数点お聞きしたいと思います。

まずは特別支援学級についてですが、現在、各小中学校での特別支援学級の人数とクラスの定員を教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

特別支援学級につきまして、小学校ではですね、16学級60人の児童が在席しております。中学校ではですね6学級17人の生徒が特別支援学級で学んでおります。なお特別支援学級の学級編制基準につきましては、1クラス8人となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

再編時、特別支援学級に必要な教室数など、計画はどうなっているか、教えていただきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

再編時のですね、特別支援学級に在席する児童・生徒数はですね、まだ分かりませんが、現在の状況から考えますと、統合小学校2校にはですね、それぞれ5学級の特別支援学級が必要であり、統合中・義務教育学校は、共に2学級の特別支援学級が必要だと思われます。来年度策定する基本計画の中で、しっかりと検討していきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

学校を統合すると通学が市内全般に及び、スクールバスの導入が必要となります。今のところ、どの学校に何台必要でどのようなコースで通学させるのか。また費用は幾らぐらいを予定しているのか、お聞きします。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

通学区域もですね、まだ決定ではございません。地域の声も取り入れながら今後検討していきたいと考えております。そのため具体的なことは、まだ決まっておりますが、統合小学校にはですねスクールバスが10台必要だと考えております。

乗降場所もですね、子どもたちの安全を考慮しまして、関係者と協議が必要となっております。詳細は基本計画決定後に検討していきたいと考えております。

費用につきましてもですね、運営管理を含めた委託方法や直営での運営などで購入額も変わってきますので、補助メニューも考慮しながら最適な方法を検討していきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

新たな計画を作成して、それから具体的にということですが、スクールバスを導入すると、通学時間帯以外はバスの有効利用が必要な事項だと考えます。通学時間帯以外は、どのような利用方法を計画していますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

スクールバスの通学以外の利用等に関しましては、検討が必要な重要事項だと考えてい

ますが、現状では、関係部署と協議が必要と考えております。なぜならですね、学校別にやはり時間帯が狂ったりですね、日によっては早く帰ったりとか、災害の可能性があるとときにバスが活動できないような状況では困りますので、そういうことも含めてですね、有効利用ができるように関係部署と協議していきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

特別支援学級の児童・生徒たちのこと、スクールバスのこともしっかりと考え、計画を立てて学校編成に取り組んでいただきたいと思います。教育長、一言。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

子どもの数が減るとかですね、それから今の維持をするのにとってもそういう予算がとか、そういう前提の中でやむを得ずいま決断しなければというようなことで、理解を得ながらですね、いま再編を進めているところですが、その再編することに伴って、今スクールバスのことでありですね、いろんな課題が出てきますので、それをどうしっかり進めるかというところは、もう十分検討を重ねて取り組んでいきたいと思ひます。

また、確か2年前でしたか、平成会の皆さん、学校再編等に関して文科省にですね訪ねて行っていただいて、その中で、いわゆるスクールバスも市バスとかコミュニティバスとかいうことと兼ねて、活用の工夫ができるというようなことも、そのとき説明を受けて来られていたと思ひます。

ただ、いろんな解決しなければいけない課題がたくさんありますのでですね、スクールバスは教育委員会とか市バスはどこどこ課とか、そういう縦割りの理解で片付けるのではなくて、現に工夫して運営している所もありますので、そういった情報もしっかり収集したうえでですね、結論はどうなるか分かりませんが、十分考えていきたいと思ひております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

学校再編後の跡地利用について、12月議会でも少し提案させていただきました。先日、の全員協議会でもありましたが、学校が廃校になってからどうするのか考えるのではなく、再編と同時に併行して跡地利用を計画していかないと利用開始が遅くなり、豊前市の利益を損なうことになります。

市の職員だけではなく、各種団体や市民も巻き込んで遅滞なく取り組むべき事項と考え

ますが、市長、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

非常にデリケートな問題でございます。決まってもいないのに何をやっとするか、と言われないようにですね、地域の皆さんの御意見を聞きながらしっかり歩調を合わせて、いい活用方法を探っていきたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

この件に関しても、しっかり計画を立てて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、し尿処理広域化について、お伺いいたします。4年度の取り組みにはありませんでしたが、3年度には、し尿処理広域化についてしっかりと取り組む、とありました。

12月の議会にも豊前市のため、市民のためを思い、私からも提案をいたしました。

その後、吉富・上毛との協議はどのようになっていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

御質問ですが、12月議会の終了後にですね、12月20日、それから先月2月25日にですね、豊前市の担当部課長及び係長、それから吉富町・上毛町の担当課長等々、向こうの組合はですね、吉富外1町環境衛生組合事務局とで協議を行ったところでございます。

向こうの組合の側からですね、2月24日に組合の議会があったということで、その中で方向性を本年度3月中に示すと表明したということでございます。そうした報告をいただいたところでございます。

今後は、組合を構成しています、その吉富・上毛町の動向にも注視しながら、引き続き協議していくことになるかと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

3月中に態度を表明したいということですが、今まで豊前市が単独で運営するようになって、豊前市の大切な税金が無駄使いしております。これを少しでも早く、吉富・上毛と共同広域化をして、その無駄使いしている税金をなくすように、しっかり取り組んでいただきたいと思いますけれども、市長、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

無駄使いという言葉を使われました。そんなことは絶対していません。つなぎ込みをしてから、むしろ助かっています。無駄使いなどしておりませんので、これだけは言わせていただきたいと思います。

それから、やはり相手様のあることですから、この件につきましては、しっかりと相手の動きも見ながら、意見を聞きながらしっかり進めていきたいと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

広域化することによって、ざっと考えて3千万円ぐらいの税金が浮くというふうに言われております。広域化できないということは、その3千万円捨てているのと同じことなんで、しっかりそこは豊前市のため、市民のためを考えてですね、早く広域化できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

その3千万円がどこから出たのか、私は確認しておりません。しかし私たちが両町に提案している数字は、私たちがしっかりと検証したうえで、なおかつうちは、皆さんはうちが儲かるみたいなことを言われていますが、共同で使うことによるメリットは出てくるかもしれません。しかしじゃあ、もうこれ以上言うといろいろありますから、個別にまたお話をさせていただければと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

3千万円、はっきりした数字ではないです。粗方だいたいそれくらいというのが、これまでの議会で何回も質問して、どれぐらいあるのかというふうに聞いて、答えてもらっている数字であります。

この件に関して、しっかり本当に市民のことを、何度も言いますが、市民のことを考えてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 14時17分

再開 14時37分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

○8番 平田精一君

平成会4番手の平田です。よろしくお願いいたします。早速ですが、質問に移りたいと思います。豊前市の諸問題について、お伺いします。

1点目として、農業問題についてお伺いします。確かにですね、豊前市においては、営農組合、若者の台頭、または企業等により規模が拡大しているのは確かですが、日本社会において食糧自給率が、いま現在40パーセントを切る状態であります。また、先ほど内丸議員が言っていたようにですね、ロシアがウクライナに侵攻するという、あつてはならないことが起こっています。

ロシアもウクライナも小麦・大麦の生産量の世界有数の生産地でありますし、ロシアは世界第4位だそうです。ウクライナは第7位だそうです。この紛争によって、ますます食糧の高騰化が進むと思うし、食糧に対しての大きな危機が来ているように思われます。

また、先ほど言われているように、加工食品の値上というのが、どうしても続いているように思われます。豊前市においては、ますます発展させなければならない第一次産業の農業だと思われます。

そこでですね、ただ一方で、中山間地域においては、急速な高齢化、若者の地元離れが進んでいるのが事実です。いま現在、補助事業として、中山間地域直接支払の補助制度も貰っている、近い将来継続できなくなる地域が増えてくるのではないかと報道されています。

この補助事業は、耕作することはもちろんのこと、耕作していない土地でも、最低限、草刈等の管理が必要ですし、5年間というスパンで行わなければならない事業ですが、5年後の補助事業が終了した時点で、補助事業を断る地域が増えてくることのあるのではと危惧するのですが、豊前市、現在の状況と今後の状況をどのように考えているか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、平田議員から御指摘がありましたようにですね、日本は、なかなか食物の自給率が

低いと。今回の紛争でロシアとかウクライナに頼っている部分も大変あると、またそれ以外にも原油であったりとかですね、いろいろ依存しているということで、日本の全ての物が値上がりするようなことに陥るのかなと心配もしております。

その中で、日本の、それから豊前市の自給率、生産、第一次産業を支援して自給率を高めることができるかということですから、なかなか豊前市でも高齢化が進んでいるという話がきょうの一般質問の中でも出ましたけれども、そういったもので悩ましい事態かなと思っております。

現在そのいま話に出ました中山間地域等直接支払交付金を受けている団体というのは、豊前市に今14の団体が活動していただいております、今言われたように農道・水路の管理であるとか、草刈であるとかですね、そういったものをやっております。その中で平田議員が御心配のようにですね、主に活躍している方が70代であったりとか、それよりも上の方もいらっしゃるということで、今後の5年後、10年後は、大変厳しいのではないかと御指摘だと思っております。

その中で新しく若い、退職、お勤めを辞めてある方がですね、随時入ってきてくれて支えてくれる体制がうまくいけばいいですけれども、なかなかそれも難しいかなと考えているところでございますので、今後、外部の力を入れて手助けをしてもらって支えるのか、それか新しく就農者、それからIT関係の企業が一部農業してもらうという市長の話も、きょうありましたけれども、そういった企業と連携を組むのかとかですね、それから観光産業とか、いろんなものと組み合わせて地域の農業であるとか、地域の課題、他にもたくさん福祉であるとか、いろいろ出てくると思いますけれども、そういったものを何か支える仕組みができないかとかですね、そういったものを目指すべきだろうと考えているところです。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

ありがとうございました。いろんな方法があるんだなと思いましたが、確かに中山間地域の補助金というのは、お金を貰うからいいね、という感じじゃないんですね。やっぱり5年間受けた以上は、農家の方は責任があるし、必ず草刈をしなくちゃいけない。いつ監査が入るか分からない状態ですので、農家にも責任が出てくる、それを放棄した時点で荒れてしまう可能性が実際にあります。

その中山間地域に入っていない農家あたりでは、どうしても手を抜いてしまうというか、年に一遍しか草刈しないとか、もう荒廃状態になってくるんですね、ぜひそういうことにならないように、新たな知恵を貸していただければと思っていますので、ぜひお願いいたします。

続いて、農地の林地化支援について、お伺いします。

これも農業新聞の報道によると、受け手が見つからない農地を計画的に林地化するための支援に乗り出す、とありました。目的の理由としては、農業生産に利用する農地の周辺部の農地に植林し、有害鳥獣の緩衝帯として機能させる。また取り組み主体としてＪＡや土地改良区、農地中間管理機構、農業委員会などが主体となり、市町村や農家住民らと一体で農地の利用計画を定めて取り組む、とあります。

また、助成措置として計画策定の打ち合わせや１０アール当たり５千円から２５０万円、これは苗木代らしいんですね、苗木の植栽らしいんですよ。それと農地の整備費として１０アール当たり３万６千円から６００万円を上限に助成する、とあるのですが、これは防護柵とかいろいろ土地の整備費なんですから、市としては、こういう計画に取り組むつもりはありませんか。

ただ、新聞によるとですね、締切りは３月１６日と書いているんですよ。だから、このところどうなのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

農地の林地化というか、以前にもですね、過去にも柚子を植えないかとか、それとかスギやヒノキをですね、山付きの段々畑の上のほうですけれども、そういうもので休耕対策も含めてですね取り組んだということがありました。

その中で平田議員さんも多分御存知なんだろうけれども、スギ・ヒノキは、なかなか育ってしまって石垣を崩したりとかですね、なかなかそこに手が入らなくて管理が難しく、そのままになっていたとか、そういった状況もあったかと思います。

今回の分の林地化支援交付金なんですから、今まで言ったようなですね、そういう有害鳥獣のそういうバリケードも兼ねたというようなところもうたわれていますけれども、そういった対策も含めてですね、やらないかということで、国のほうから言われております。その中で、いま期限があるんじゃないかということでしたけれども、こういった対策は、たぶん来年度もあるんじゃないかと考えますので、そういったものにも取り組んでいけたらと思います。

平田議員が日頃から言われているようにですね、地域の特産物でそういうのが作れないかですね、スギ・ヒノキじゃなくて柚子の植え替えであったりとか、例えばシイタケの原木を育ててみるとかですね、何かそういったものにつながるようなものがやればですね、また新規就農者であったり、そういう加工を専門にする転入者の方を呼び込めたりとかですね、何か新たなことが生まれるかもしれませんので、併せてですね考えていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

さっき部長が言われたように、本当に林地化することによってですね、本当に山付きの土地というのが、どうしても草刈の手間が入ってくるわけですし、相変わらず有害鳥獣の被害というのが続いています。緩衝帯としてですね有効的だと思うしですね、近年のエネルギーの変化ですね。できるだけ再生可能エネルギーを使おうということで、いわゆるさっき部長が言われたようにスギ・ヒノキだったら一遍切ったら終わりなんですね。

いわゆる落葉樹というかクヌギ・ヒノキあたりを植えれば、打ち合わせのときにありましたよね、テレビであって、山里で最初もう、一遍木を伐採しても10年、15年したらまた再生できて、また再利用できると。だから本当に再生利用可能エネルギーだと思いますし、だから補助がもらえれば農家の方だって飛びつくはずなんで、ぜひやっていただきたいなと思いますし、先ほどあった中山間地域の直接支払ですね、そういう土地がどうしても負担になるわけですよ。もう一度面積出してしまったら、その土地は、完全に管理しなくちゃいけないようになってくるから、高齢化になればなるほど負担になってくる。大きな土地は、結局営農あたりがやってくれたりするわけなんですけれども、一番ネックなのがそういう土地だと思いますので、ぜひ、ことし間に合わなかったら来年でも、少しは検討してやっていただきたいなと思います。

次に、2点目について質問させていただきます。

地域づくり協議会について、お伺いします。現在、学校の統廃合が決まり、地域の文化的・象徴的な存在がなくなっていくことで、地域の活性化を図るうえでも地域づくり協議会がますます重要視されてくると思います。

ここ2年間、コロナの影響で活動が制限されてきたと思いますが、現在の進捗状況はどうなっているのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

お答えいたします。11地区のうち、地域づくり協議会を設置設立した地区は10地区で、今後5年間の地域の活動の方針を示した地域づくり計画書を作成した地区は7地区。計画書の作成中が3地区です。また1地区が協議会設立の準備を行っています。

令和3年度は、各地域づくり協議会とも新型コロナ感染症拡大予防のため、計画していた行事やイベントのほとんどを実施することができませんでしたが、しっかりと感染予防対策を行ったうえで、規模や回数を減らす等の工夫をしながら、活動を実施した地区もあります。以上です。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

しっかりやっている地域もあるわけなんですけども、今から立ち上げようという地域もあるわけですね。そんな中でいろいろ問題があったと思うんですけども、正直言ってですね、住民の方が、地域づくり協議会は何のために立ち上げ、どのような活動をやっているのかという、地域住民に十分伝わっているのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

協議会の運営の計画や周知につきましては、まずは協議会の活動を通じまして、地域住民に地域づくりのことを知ってもらい、興味を持っていただき、その後、活動に参加・協力していただきながら、新たな人材の掘り起し等を行うことで、周知等をお願いしているところですが、コロナ禍で協議会の活動が停滞しているため、地域づくりそのものが地域住民に周知できていない地区もあります。

生涯学習課では、市民協働のまちづくりについて、地域住民の理解・周知を深めるため、担当職員が区長会等の会合に出席し、地域づくりのことや協議会の活動について説明を行い、新たに代表者となられた方々に御理解と御協力をお願いし、また団体等の役員・役職を退いた方にも引き続き協議会で活動をしていただけるよう、お願いしているところです。

以上です。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

確かに課長あたり一生懸命やっているんでしょうけども、やっぱり私も地区に委員として参加させてもらっていますけど、やっぱり区長がかわるとどんどん変化してきて、何のためにやるんですか、みたいな。聞くと、やっぱり首をかしげるんですね。何をやっていか分からないと。

もちろん大きく考えればこの地域を元気づけるんだよと、意味は分かっているんですけど、どういう活動をしていいかというのが、なかなか心の中に入っていないとか、やっていないからそうなんだろうけど、そこですね、本当に地域づくり協議会の役員の構成ですね、どうしても区長あたりの充て職とか、いわゆる組織委員会、体協なら体協とかの一番責任者、いわゆる活動をやっている責任者を招集してやっているわけなんですけど、やっぱりみんなが住んでいるまちを起こすんですから、みんなが本当に理解してやってもらわないと、負担は、その人たちにみんな来るわけですよ。

僕らも体協の会長さんとかやらせてもらいましたが、本当に一番大変なのが、やっぱり人集めなんです。出て来てください、出て来てください。集まれば結構うまくいくんですけど、人を集めることが一番大変な仕事なんです。そこをまた同じようなメンバーの人をお願いしよったら、段々疲れてくると思うんですよ。やっぱりその中で交代しながら皆の意見がどんどん出てくれば、また楽しくなってくるんで、この前、合河の中で会議があったように、やっぱり楽しくなければという意味があるわけですよ。だからそのところをうまく伝えていただくようお願いしたいなと思っています。

その中で、なかなか難しい問題と思いますが、さっき言ったように、まず最初、一步をやってみるということが一番大事だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこでですね、この前の会合の中で初めて知ったんですけど、地域づくり協議会、当初は担当職員を置きますと、予算をその地域に、例えば50万円あげますからやってください、という感じだったんですよ。この前の会合の中で専門委員会というのが、五つか六つがでますよね。そうしたらその中でどうしてもですね、その専門委員会が1年間の計画を立てなくちゃいけない。予算を幾らぐらい使いますという、そういう計画書がいるみたいなんですよ。

果たして、その最初の立ち上げのときに、自分たちで考えてくださいということになれば、尻込みする人もたくさん出てくると思うんですよ。だから当面の間は、職員がリーダーシップになってですね引っ張っていかないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなと思います。

私も初めて知ったけど、担当課ができたという話。職員がちゃんといますから、ぜひそういうふうなかたちでやっていただきたいなと思います。

この前もありましたように、打ち合わせのときにあったように、やはり先進地の視察、何人か行かれたんでしょうけど、まだまだ行ってですね、この地方ではこういう活動をやっているんだよという、実際目で見ると、体験をすることが一番重要だと思いますので、その点いかがでしょう。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

各地域づくり協議会のほうで、そのようなお話がございましたら、私のほうで連絡調整をして、視察研修等を企画したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

よろしくお願いいたします。

次にですね、話がちょっと違うんですけど、内丸議員からもさっき話があったように、学校統廃合の説明会について、ちょっとお伺いします。何回したんですかね、四つですね。やっぱり一つが10何人、コロナの影響で人数制限したというせいもあるけど、私も地元に参加させてもらいました。

私自身が約25年前、いわゆる4校統廃合。合岩小学校に4校統廃合という話がきました。それももちろん神崎市長の一言で、もう必ずやると、統廃合ありきで話を持ってきたわけですよ。その後にいろんな地区を、教育長、課長、随分説明に来ていただきました。その中で大きなどんだん意見は出るわけですよ。やはり自分の故郷ですから、自分の文化的建物がなくなるということは、やっぱり歯がゆいはずなんですよ。出て当然だと思うんです。4校、今度統廃合が悪いというわけじゃないですよ。出て当然なんです。そこはある意味、意見が少なすぎるかなと思うんです。

僕らのとき、PTAが集まったのは、何回集まったか分からない。正直言って合岩小学校の場合は、いわゆる設備を、ト仙の郷をつくとかあったんでですね、そういう面であったのかも分かんないですけど、やっぱり自分の子どもを心配するなら、そしてPTAがほとんど出席していなかったのが事実なんですね。区長さんとか、いわゆる役職のある人が来て。だからそういう意味で聞いてみたんですよ、なんで意見が出ないんですかねと、諦めているんじゃないのと。そういう気持ちになってもらっては困るわけですよ。

だから、いろんな意見がぼんぼんぼん出てきて、1日に2時間、3時間話すような感じになっていって統廃合すれば、素晴らしい学校が出てくると思うんで、ここに諦めだけで、統廃合はできますよ、しますよ、じゃあいけないと思うんですよ。

地域づくり協議会と全く一緒だと思うし、地域を愛して、その地域を活性化させるための人材がそこにおるわけですから、そういう人たちを活用しなくちゃいけないわけですけど、その点、教育長、どう思われますか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

今、議員の御発言の意図を全て理解できたとは言えないかも知れませんが、過去ですね、豊前市の過去の学校の歩みの中で行われた南部地区の統廃合は、これはまさに統廃合という手法だったと思います。その後も川内小、畑小が下の学校に吸収される、そういう統廃合をしておりますけれども、統廃合をするときに、どうしても反対という考え方がベースになるのは、それはごく当然の流れだと思いますし、今もですね、今も例えば一部の学校はそのままだと、まだ子どもがいるから手を付ける必要がないと。ただこの地区については、もうどんどん子どもが減っているから、ここは統廃合せざるを得ませ

んよとか、そういう手法の場合はですね、過去は反対だったとかそういうことではなくて、今そういう手法を使おうとしても、大きい反対にぶつかることは一緒だと思います。

それは過去の歴史を見ても分かりますし、近隣あるいは日本中の今人口が減っている、子どもが減っているというのは共通の課題ですので、そういった課題を学校の生徒の数とか施設の維持のことを考えて、どうあるべきかということを考えたときにですね、どこかの一部を統廃合していくということではなくて、全体的にこんなふうに新しい学校づくりを目指したいというような発想に立たないと、なかなか皆さんの賛同は得にくいというふうに考えます。

私どもも、そういう議論を尽くしてですね、ただ一部だけ手を付けるとか、一部が変わらない、部分的に吸収するとか、そういうことでは賛同は得られないだろうという、そういう考えを尽くしたうえでですね、再編というアイデアに行き着いたところでありますし、いま私たちは、再編して地域が寂しくなるとそういう事実も、もうまさにその通りだと思っていますので、それを超えた新しくつくる学校の魅力ですね、魅力の発信、こういう面がいいんですよということを一生懸命説明して分かっていただくと、その作業を丁寧に説明していきたい、という言い方で頑張っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

もちろん教育長の言うことは当然だと思います。こんなに少子化が進んでですね、効率的な教育をするということは。

なぜそこを言いたいかというと、住民の気持ちなんですよ。やっぱり歯がゆいなというぐらい思っしてほしいなと思うんです。結果的にはそうなったとしても、この地域を盛り上げるためには、少しは反発心を持って、こんなことしてほしいとか、なんでこうなったのかとか、バス通学はどうなるのかとか、どんどんどんどん意見が出るような住民であってほしいなという、ちょっと寂しいところを感じましたから、こういう質問をさせてもらいました。

今後は、どんどんどんどん新しい質問が出てくると思います。やっぱり教育長、課長あたりは大変だと思いますけどね、真摯に受け止めてやっていただきたいなと思いますし、今後のそれこそ地域づくり協議会の活動に響いてくるんじゃないかと思いますので、そういう意味で言わせていただきました。

学校統廃合がいいとか悪いとかじゃないんです。やっぱり先進の学校教育を受けさせることは豊前市としても絶対必要ですし、今後ですね、テレビでなんかでオンライン授業、オンラインだけではなくテレワーク等で会社を運営するときに、やっぱり新しい従業員像というのが必ずあるらしいんですね。自己管理をできる従業員じゃないと雇わなくなって

くるわけです。全部自由になるわけですから、家で仕事なんかになれば。やっぱり自分を管理できる人間を育てていかないと、やはり今後ですね、役に立たない人物になってくると思いますので、そういう面では教育というのは大事だと思いますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

次に、最後の質問に移りたいと思います。3点目としてコロナが与えた影響について、お伺いします。

午前中も福井議員が質問しましたので、かなり減らしていききたいなと思ってはいますが、コロナ禍において丸2年、まだまだ続くコロナ禍の中で、市民に与えた影響は大きなものがあつたと思います。もちろん飲食業を代表した経済的な影響は大きなものだったんですが、2年間続いたイベントや集会等の中止によって、ボランティア団体等の解散が見られてきていると思うが、市としてはどのように把握しているのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

執行部、誰が回答しますか。

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

コロナを原因とする解散等については、こちらで把握はしておりませんが、昨年度のボランティアセンターでの報告によりますと、35団体ほどのですねボランティア団体の活動がされているということでございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

ボランティア団体というか、いわゆる昔あつた女性の会、老人会、それが中山間地域の中でですね2年間何もしないものですから、段々高齢化になったり、もう活動がなかったもんですから、段々解散しようという話が、ぽつぽつ聞くんですね。せっかく地域づくり協議会というのできるのに、そういう解散しちゃうと、もう活動が多少遅れてくる可能性がありますので、そういった意味で質問させていただいたんですけど、本当に把握はされていないんですかね。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

申し訳ありません。老人会ということで、ちょっとそのこのところの部分については、私のほうからは回答したいと思います。

やはりこの2年間コロナでですね、本当に集まるということができなくなって、高齢者の方々、楽しみにしていた集まりが何もなくなくなっているというようなことです。サークル

活動、老人クラブの中のサークル活動みたいなことも自粛ということで、できなくなっています。

そして会自体は、やはり会の中でこの高齢化がしていまして、いろいろ役をするということが難しくなっています。そのためには、休会をしたり、もう解散をしたりというようなことが聞かれています。とても寂しいことだと思っているところです。今は、どうしてもコロナの時期ですので活動自粛せざるを得ませんけれども、ワクチンが進んで、また活動ができる、落ち着いて活動ができるようになれば、市としても支援をしていきたいと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

ぜひですねやっぱりボランティアですので、解散するというのは、なかなか止めようがないんだと思いますので、十分ですね、市役所としても助言してやって、続くように進めてやっていただきたいと思います。

次に、先ほども福井議員が質問しましたので、オミクロン株によって低年齢層に多く感染し、保育園・小学校への対応はどうしたのかと、もうさっき答弁されたので、もうこれは割愛させていただきます。

それといわゆる家庭内感染で、発症後、最初は20日間の移動停止じゃなかったかと思うんですね。子どもがかかって10日、それに親御さんがまた10日休まなくちゃいけない。それで買物難民で、買物に行けなくてということで、大牟田市等は買物に行けない方にかなりの食料品の配達等を行ったと放送されていましたが、豊前市もやっていたということで、それはもう十分。今後ですねどういう状況になるか分かりませんので、ぜひしっかりサポートしてやっていただければと思っています。

続いて、ワクチンのことでお伺いします。全国的に見てですね、最初8カ月、第2回目を打ってから8カ月と。政府もなかなかワクチン接種が進まないものですから、もう6カ月という期限になりました。

やっぱり豊前市の市民から見ると、豊前市、また遅いじゃないか、という意見を聞くんですね。やっぱり8カ月から6カ月にすることは可能じゃなかったのか、できなかったのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

3回目が遅れた、その3回目を前倒しすることが可能ではなかったのかといったところで、私のほうからお答えしたいと思います。

先ほども答弁であったんですけど、1月から医療従事者、2月から高齢者施設の入所者と従事者、3月から一般の高齢者、そしてその3月の一般の方々については、1、2回目のときに、何度も電話をされて予約を取るのに大変だったという声が非常に多くてですね、不安な思いをさせましたので、今回はもう3月の日時指定を皆さん65歳以上の方にして、接種を安心して受けていただこうということで、もう日程を決めて接種券を発送するようにはしておりました。

そしてその後、当時、国のほうも8カ月以上ということでは言われていましたので、それで準備をしていたんですけども、その後、何度も前倒し、前倒しと、このオミクロン株の拡大でですね、何度も前倒しを言われました。ただ、そのときにですね、まず集団接種を多目的でしようと思えば、医師の確保、それから会場の確保、それから予約を取るコールセンター、それから接種券の発送の準備、そして当日のスタッフ、様々なことがですね要件が揃わないとスタートできません。

そういったことで、非常に前倒しをすぐにするということは、難しかったのでございますが、65歳以上の方、3月でしっかり皆さん接種できますので、そこはもう本当に安心して接種をしていただきたいと思います。以上です。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

大変な努力をしていただいているのは、もう重々伝わってくるわけですけど、その一方で、県が京都ホテルですかね、行橋に集団接種会場がありますけど、豊前市の方は何人ぐらい行かれたのかな。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

県のほうが行橋市の京都ホテルで広域接種をするということで、こちらのほうからも早く打ちたい方は御案内しています。そして接種券を送っていますので、2月末時点で180人ぐらいの方がですね、もう直接行かれているようです。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

本当にですね、コロナが早く終息するように願っていますし、早めに3回目のワクチンが接種できればと思っています。

最後にですね、市長に2点、地域づくり協議会とコロナ対策に対して、そして地域づくり協議会と学校統廃合、で、コロナ対策に対して、今後どういう方針で前向きに進めてい

くのか、お伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域づくり協議会と学校の、我々は統廃合ではなくて再編という言葉を使わせていただいております。再編についてという質問でございます。

まず地域づくり協議会、なかなか何をやっていいのか分からないというのが、ほとんど広がってしまったのではないかと思います。分からないはずなんです。お手本を学ぶものではなくて、地域オリジナルを皆の力で知恵を絞ってやっていきたいと思います。これほど難しいことはないんですが、分かりやすく言えば、困ったことを皆で解決する策としての地域づくり協議会の組織を使ったらどうかとか、いいものをもっと伸ばすために、これをこう輝かせるために皆で育てようやと、そういう活動だと私は思っております。

ですから、例えば市が全体で取り組めないけれども、じゃあ我々にこの部分を任せてくれと、そしたらうちの困ったところはこうやって解決できる。そのためには軍資金を出せ、そしてスタートアップのときまでの人材を派遣してくれと、そういう関係で地域づくり協議会が伸びていくのではないかと、浸透していくのではないかと、そんな理解を私はしております。そういうことを皆さんに、やはり御指摘のように一人一人が参加して、理解して参加していく、その総合的な力が地域づくりとして発揮できるんだろうと思っております。

ですから、地域にしかないことを取り組んでいく。またSDGsとかですね、そういう世界があります。その中で特に環境の問題なんていうのは大きく取り上げられております。その辺のところを、じゃあこういうことを地域づくりで取り組んでみようと、やっていただくことによって地域にそういう意味での利益、メリットがどのように返ってくるのか、その辺もはっきり分かるようにしていかなければ、やろうという気持ちにならないんじゃないかと思いますが、その辺のことも含めて、やっぱりお話を一緒にやっていきたいというふうに思っております。

それから学校再編、これは統廃合というのは、特定の地域の方向にというかたちでございますので、我々も市内全体をもう一度見直そうと、そして最新の最先端の教育制度、香春町においては小・中学校はなくなりました。香春町には小学校も中学校もなくなつたと。これは間違いなく、なくなりました。しかし義務教育学校ができた。これはいま国で、文科省で認められている最先端の教育システムです。そういうものを逆に取り入れるチャンスに変えていく、そういうところだろうと思います。

ですから、学校再編につきましては、私はやっぱり市民の皆さんの意見が出ないではないかと、もう危惧していただいております、その通りでございます。やはり一人一人、皆

が参加して、皆が学んで、そしてこういう教育システムを子どもたちに最大のいい教育環境をつくろうと。ハードもソフトも。再編ですと、ハードのどこがどういうふうになってなくなるとか、建物がどうか、ハードのほうばかりに頭がいくところがありますが、この際ですから、再編ですから、教育システム、教育内容、この辺についても、もう大きく昔と違っています。

我々のときには、頭のいいやつというのは、記憶力がいいのがやっぱり一番近かったと思います。そうではなくて、記憶力はもうスマホの中、パソコンの中にいっぱいある。その入っている情報をどのように取り出して組み立てて、そして目指す方向、夢を実現していくのか。そういうことができる、そういうプログラミング教育とも言われておりますが、そういう新しい創造の世界。創造には二つの意味がございます。ないものを、今までにないものをつくる創造とイメージを膨らませていく創造、この二つの想像力のたくましい、そんな子どもたちをつくる、そういう教育システムに、これから変わっていくんだろうと思います。

そういうところをどこよりも負けずに、豊前に来たら、素晴らしい子育てができる、教育環境が整っている、そんなところを目指していく。皆さんに理解をいただきながらそういうところを目指していきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

平田議員。

○8番 平田精一君

ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

平田精一議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

2点、お聞きしたいことがございます。内丸議員の防災関連の質問で、備蓄品は1箇所に保管しているということでしたが、これは、もしですね1箇所だけであった場合、もし、そこが絶対に被害に遭わないという保証はないと思うんですね。それで分割でもう一つ、いま下のほうであるいは上のほうの、前、有害鳥獣のところに大西のセンターがあったんですが、あそこが前は備蓄品を保管していた倉庫ではなかったのでしょうか。それを活用はできないんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほど内丸議員の御質問の中の御答弁で、ちょっとそこまで詳細に私のほうが説明をできておらずにですね、ちょっと誤解を招いたかと思います。

それで、まず資機材、避難所の資機材につきましてはですね、各小・中学校、公民館が避難所になっておりまして、それぞれに防災の倉庫を設置してございまして、それぞれ必要な資機材については、その倉庫に保管しているというのが実情でございます。

それに加えて市役所のほうに防災倉庫を設置しておりまして、そこにも資機材を保管しているという状況ですので、1箇所を集約してという状況ではございません。

それとあと食糧・水等については、市役所の別の倉庫で保管をしておりまして、いま郡司掛議員さんのほうから御指摘がございました、大西の倉庫につきましてはですね、その他、日用品について現在保管をしているという状況でございますので、1箇所ではなくそれぞれ分散をしてですね、保管をしているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

そのように初めから説明していただいておりますら、よかったと思います。今後また説明方法もよろしくお願いいたします。

2点目はですね、先ほど学校再編の説明会の分でお聞きいたします。

この中でですね60名、山田17、合河17、福祉センターが、午前中が18、午後から8名、横武が33名、三毛門が62名というお答えでございましたが、これについてですね、年齢別とかそういうものが分かっておられましたら、説明できますでしょうか、お願いいたします。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

市主催のですね4箇所の会場別の分が分かりますので、それでお答えいたします。

まず、山田公民館につきましてはですね、17名ということで、内訳といたしましては、40代が1名、50代が4名、60代が5名、70代が6名、80代が1名ということになっております。

すみません、それぞれでよろしいですか。合河公民館につきましては、20代が1名、30代が1名、50代が4名、60代が4名、70代が6名、80代が1名。

総合福祉センターの午前の部がですね、30代が2名、50代が5名、60代が4名、70代が6名、80代が1名。

総合福祉センターの2回目の午後の部につきましては、30代が1名、40代が1名、50代が2名、60代が2名、70代が1名、80代が1名、というふうになっております。

○議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

学校編成に対して、私、本当にがっかりしたのがですね、このいま30代の方がですね、これ数えても10名ぐらいなんですね、6分の1なんです。今からですね学校編成にあたるにつれて、三毛門の分は若い方がたくさん、半分以上はおられたと思うんですが、この説明会において、私は本当に不思議に思ったのが、なんで、若い人たちが中心に学校編成はやらなければいけないと思っているんですね。

これに対して、なんで、そのこれだけの方しか説明会に来なかったのかなと思って、あと説明会の内容を聞いてですね、若い人たちがどういう今度理解していくのかなと思ったときに、とても不安があったんですが、これに対して、どういうふうに係の方は考えているか、それをお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

正確なお答えになるかどうか分かりませんが、現在のところは、課長が説明したように6箇所で行いました。私もこういう立場ですので、個人的には、いろんな意見が直接届いても来ています。

私たちも意外だったのがですね、結構反対意見が少なかったということです。私にある方から、小学校がなくなるのが寂しいという話の電話がかかってきたときにですね、それを説明会に来て市長に直接言ってください、意見として、という話をしたら、賛成なのになんで行かなくちゃいけないのか、というような感じでお話があったので、基本的に賛成の方はあんまり来なかったのかなという感じがしております。

今後もですね、区長さん、区長会や地域づくり協議会にはですね、説明が必要なら担当と共に説明にあがるという話をしています。三毛門では62名の、議員さんも御存知のとおり、たくさんの方が来て若い世代の方も来ていただきましたけども、基本的に話を聞くと、やっぱり教育環境やスポーツ環境、それから芸術環境を充実させてほしいということで、反対意見は少ないような状況でした。

今後もですね、市民の意見を幅広く取り入れて、いい学校再編にしたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

たぶんですね、これはですね、市民、保護者の方もですね、学校編成は、もう再編成はもう免れないと思っているんですね。今の教育状況も分かるように部活ができない、複式学級になる、そういうのを考えたときにですね、もう再編がなければ、これからの子どもたちの教育はできないと思っている分があると思います。

それで、たぶんこれは、皆さんは手を挙げるほうだと思いますので、それとですね、今からの私は説明して行ってしたい所は、保育所関係なんですね、この方たちが、今から学校が5年後にできるのであれば、この方たちの子どもたちが学校に行かれると思うんです。それで今からですね説明にあがるとすれば、保育所関係にもですね説明をしに行っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。それで、教育部長、御返答を、教育長もお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

今、議員、御説明のとおりですね、今回の説明会にあたってですね、実は保育所のほうにもですね、説明にあがるというお話をしたんですが、コロナ禍の中でですね、自園での開催は控えたいというところが結構ございまして、今のところ申し込みはないような状況でございます。

ただ、保育所のほうには、議員が言われたようにですね、説明にお伺いしますというような話はしています。以上です。

○議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

ついでに教育長と市長にも答弁をお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

あと30秒ですよ。

○6番 郡司掛八千代君

教育長。ないですか。急いで。

○議長 尾澤満治君

教育長。

○教育長 中島孝博君

そのように頑張りたいと思います。御意見ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御提案です。頑張ってやっていきます。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

今から大変と思いますが、気を引き締めて未来の子どもたちのために一生懸命、再編の努力をお願いいたしたいと思います。これで私の質問は終わります。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時30分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 3 月 1 0 日 (木)

開 議 午後 1 時 3 0 分

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和4年3月10日（木） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡司掛 八千代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	出 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和４年３月１０日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	黒江 哲文 鎌田 晃二	⑪ 市政運営の方向性と市民対応業務について ⑫ 豊前市の諸問題について

令和4年3月10日（3）

開議 13時30分

○議長 尾澤満治君

皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を続けます。

黒江哲文議員。

○7番 黒江哲文君

皆さん、こんにちは。それでは平成会5番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

質問の項目では、大きくは1点、市政運営の方向性と市民対応業務についてであります。

質問の趣旨は、豊前市でのコロナ禍における対策や少子高齢化問題、また経済状況などの現状から様々な問題や課題があるかと思います。そのような現状の中で、どのような方向性で進めるのか。それを進める上でどのような計画と工程を組んでいるのか。また市民対応業務の強化は、しっかり考えているのか。このようなことを観点に質問をしていきます。

それでは早速質問ですが、先日、豊前市のまちづくりについて、観光協会の取り組み、ハレノヒプロジェクトの説明を受けました。民間が活発的に動いているときに、しっかりと行政がサポートすることが市民協働のまちづくりのチャンスだというふうに思います。

そこで質問ですが、豊前市のまちづくりについて、今後どのような方向性を考えているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、黒江議員のほうからハレノヒ事業の説明というか、お話をさせていただきましたけれども、商工観光課を中心に、あと商工会議所、それから商店連盟を含めて、令和3年度より豊前市のハレノヒプロジェクトに取り組んでいるところでございます。

この内容でございませうけれども、豊前市、山間部のキャンプ場付近をもっと人が集まる場所にするというのと、それから駅前の活性化が、活力がない、元気がないというところなので、もう少し活力のある駅前づくりと言いますか、人が集まるような駅前にしたいということで事業を行おうと考えているところです。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そのハレノヒプロジェクトの財源、地方創生推進交付金と企業版ふるさと納税の事業ということでありますが、その事業額はどのような状況か、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

ハレノヒ事業の財源ということで、お尋ねですけれども、現在、商工観光課が取り組んでいる事業につきましては、豊前市ハレノヒプロジェクトの中から、駅から始まる賑わいづくり事業というものと自然環境整備事業というものでございます。令和3年度に1286万円の予算を計上させていただいておりまして、その財源として地方創生推進交付金が2分の1の643万円、残りの2分の1の643万円を企業版ふるさと納税ということで充てさせていただいております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今かりました、駅から始まる賑わいづくりに取り組んでいるということでありますが、やはりまちづくりにおいて駅前開発は重要な課題だというふうに思います。そこで、宇島駅の今後について気になるわけですが、3月12日より切符販売の窓口が廃止となるが、駅には誰もいなくなるのか。切符販売の委託を受けることは可能なのか。また、その影響がどのようになっていくのか。今後の豊前市の対応をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

宇島駅の体制変更について、私のほうからお答えさせていただきます。

3月12日からJRのほうで鉄道事業についての見直しということで、宇島駅につきましては、切符の販売業務が廃止ということになっております。これまでは早朝、朝と夕方、駅員が常在しまして、改札それから販売を行ってございましたが、この販売について廃止となります。

どうなるかと言いますと、今後はですね朝7時30分から15時まで駅員が居ますけれども、改札業務ということになります。窓口での販売業務はしないということになっております。切符の購入につきましては、自動券売機を使用していただくこととなりますので、その際は改札の駅員、あるいは観光協会の職員のほうが補助、支援をするというかたちになってまいります。

今後の影響ということでありますと、そういったところで駅員等に補助していただくことになるんですけれども、それでも券売機で販売ができないというものもございます。例えば高校生の通学定期につきまして、年度をまたぐ更新については券売機でできないということになっておりますので、その点につきましては、ＪＲのほうに、高校のほうに臨時販売窓口を設置していただくなど、こちらから要望をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○７番 黒江哲文君

利用者がですね、また特にやっぱり券売機を使うのに困難な方もおられるかと思いますが、その辺のサポートと、先ほどの定期の件ですけど、またしっかりとうまく連携できるようにサポートをお願いしたいというふうに思います。

そこで、ＪＲ宇島駅の駅舎の状況が今後どうなるのかと気になるところであります。これは、市が譲渡を受ける意思があるのか、その辺のＪＲとの交渉がどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

駅舎の件につきましても、以前からトイレ、待合室というところで、市のほうから要望をいたしているところです。今後駅舎も含めて、市のほうで活用していきたいという考えはございます。

市のほうでそれを、譲渡を受けるかどうかというところにつきましては、現在も市の主な機関会議で調整をしているところでございますけれども、ＪＲのほうからもドリームステーションという取り組みの中で、駅舎を有効活用していただきたいという、民間事業者を含めて、そういう話もありますので、そういったところの取り組みを活用して、市の駅前活性化につなげていきたいというふうに思っています。

譲渡につきましては、ＪＲのほうの有償を主に考えているということでございますので、そういったところの見積りというところも現在交渉しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○７番 黒江哲文君

ぜひですねやはりＪＲとの駅舎について扱えないとかですね、そのままよりもやはりその駅舎を中心に近隣の開発等を行っていくことが重要かというふうに思いますので、ぜひその辺はいい条件の交渉をしっかりと頑張ってもらって、それからその周辺の開発ということをしていていただきたいと思いますが、そこで、ＪＲ宇島駅周辺には、市有地もあり

ます。その辺についての活用方法等は協議を行っているのか、というところを質問したいと思いますが、例えば電車の見える公園、その公園等にチャレンジショップや、また駅前の市営駐車場ですね、マンションや商業ビル、また複合的な利用など、そのような考えがあるのか、執行部の考えをお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、真面課長のほうからも駅舎の話をしていただきましたけれども、駅舎を含めて市の持っている市の駐車場であるとか、それとか横の電車の見える公園であるとか、それから市の駐車場の横には私有地が続いております。そういったところを総合的に賑わいづくりの一環となるように、いろんな事業者の方の力も借りて、賑わいづくりを、拠点になるようなものをしていきたいなと考えております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

このようなときに本格的にやろうという意思があるかどうかというところが気になると思いますが、駅前開発をしていくに当たって、大々的にやるというのは、なかなか豊前市も困難な部分があるかというふうに思います。市営駐車場から横の民間駐車場等もあるわけではありますが、また駅裏の県の活用されていないスペースの土地とかもあろうかというふうに思います。

そのような空き地や費用の少ないところを視野に入れた開発を計画するべきではないかというふうにと思いますが、その辺の考えをお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、黒江議員の御指摘のように、なかなか市がお金をいま投入して何かをするのは、大変難しい問題だろうと思います。その中で駅前には民間の事業進出とかも、何か予定されているようでもありますし、市の土地であろうと民間の土地であろうとも同じなんですけれども、そういう事業者の方が乗り出してくれるような仕組みづくりであったりとか、連携して何かやれるような、市の出費が少なくて済むようなものがないか、考えていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そうですね、民間や観光協会が頑張っているときに、しっかりと市が先頭に立って進めていく意識が必要だというふうに思います。

そして、豊前市の顔でもある宇島駅であります、県道を通っていても駅が分かりにくい、暗いと、よくそんなことを市外の方や市民の声があるわけではありますが、宇島駅だというふうに分かるように、豊前に来たんだと分かるようにしたほうがいいのでは、というふうに思います。

豊前駅という駅名でないから分かりづらいのかなと思いますが、豊前市にいらっしゃい、宇島駅、だとかですね、そのように分かるように駅前の県道からの入り口にかけて、明るいイメージにするというようなことも必要だというふうにと思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

議員が御指摘のように、県道から見たときに、駅が正面にないということと、宇島駅というのが豊前市とつながらないという市外の方もよくいらっしゃいますので、今回のハレノヒのプロジェクトの中でも、そういう課題があるということは検討事項として挙がっておりますので、まず道沿いとか駅舎の上とかに大きな字で宇島駅と分かるような表示ができるようなことを、今後検討していきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そのようないま気付く点の例として、声が挙がるのを、ちょっと確認してみたわけありますけど、ちょっとこのようなまちづくりを計画する際ですね、やはりこのいろんな各課にまたがるものもあるかと思いますが、担当課レベルではなく、本当に上層部がやるぞと一丸となって計画を推し進めることが重要だというふうにと思いますが、この辺について全庁的なプロジェクトチーム、具体的に計画するべきだというふうにと思いますが、その辺の考えをお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

ハレノヒ事業のつながりから、私のほうから今感じていることをお話させていただきたいと思います。

今、駅前の賑わいづくりということで事業を開始しておりますけれども、今回の一般質問の中でも学校の再編の問題であるとか、それとか企業誘致の中では道をつくるとか住宅

地の整備であるとか、いろんな問題が出ておりますので、そういったものが総合的に、何か、豊前市はどういうふうな未来図を描くんだというようなものができたうえで、各部署が頑張れるといいのかなと感じているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

こういうプロジェクトチームをつくるのに、計画を作るに当たって、豊前市は総合政策なのか、どうなのか。その辺について、このプロジェクトチームの考え方を総務部長にお尋ねしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

総合政策課が計画をして担当課が、というのが一番いい流れだとは思っております。今ただ人員が少ない中で、今2課で協議をしながらハレノヒプロジェクトを進めておりますので、そういうところで進めていきたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

豊前市も財源が厳しいという中、この補助制度の活用をいかにうまくやるかということが重要ではないかというふうに思います。今回の企業版ふるさと納税や観光協会との連携は、うまく補助制度を活用した理想の展開だというふうに思いますが、補助制度の獲得等の対策、捉え方を、どのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、今回のハレノヒプロジェクトの獲得については、総合政策課の係がよく連携を取りながら、国とのまた事前協議も行いながら、皆で一丸となって取れたものと思っております。

基本的には、やはり事業の詳細が分かるところから始まって、事業を組み立てていって財源を探しに行くというのが理想だとは思っております。それぞれやはり県とか国とかのパイプがそれぞれ所管課にあるでしょうから、そういう中から引き出して活用していきたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今、説明がありました。この企業版ふるさと納税と地方創生推進交付金の関係性についての説明をお願いします。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

地方創生と企業版ふるさと納税の関係性ということですが、地方創生推進交付金ということでは国のほうに認定を受けた事業の展開ということになっております。今回このハレノヒ実現プロジェクトにつきましては、地方創生の中の生涯活躍の分野というところで認定いただきまして、4年間の事業となっております。令和3年度から令和6年度までの推進交付金事業となっております。

この推進交付金につきましては、事業費の2分の1が国から補助金として受けられます。また国の認定を受けた事業については、企業からの企業版ふるさと納税というのが、その地方負担分に充当できるということになっておりますので、今回このハレノヒ実現プロジェクトにつきましては、推進交付金、それから企業版ふるさと納税というところの財源について事業展開をしているところです。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ということは、この地方創生推進交付金が2分の1で、企業版ふるさと納税が2分の1ということですので、企業版ふるさと納税の、例えば増額や市が負担することによって、国の交付金が2分の1増額するという考え方でよろしいのですか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

全体として令和6年度までのおおよその事業計画というものを国のほうに出しております。ただ、年度年度で事業費というのは変わりますので、その都度実施計画を変更しながら、ということになりますので、全体を超えない程度では変更可能となりますので、その年度の事業展開におきましては、取り組みの分について増額ということを変更申請しまして、受けられるということになります。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

いま言ったのが、例えば企業版ふるさと納税が1千万円だと国からプラス1千万円の2

千万円ということですが、そこで企業版ふるさと納税がもう1千万円増えれば、今度国からの2分の1が2千万円になるのかという質問であります。

そしてあと上限と言いましたが、上限額は幾らですか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

すみません、ちょっと説明が前後しました。国の推進交付金が先に事業費としてありまして、その後に負担額について企業版ふるさと納税が充当できるということになりますので、その多く入った企業版ふるさと納税につきましては、今、前に議会のほうの御協力もいただきまして、基金を設置しておりますので、充当できなかった部分につきましては、基金のほうに充当しまして、翌年度の事業のほうに充当させていただくということになっております。

このハレノヒ、6年度までの全体の事業につきましては、大変申し訳ございません、いま手元にございませんで、また改めて説明させていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ということは、上限額が幾らかというところではありますが、もしこれが1億円、2億円あるのかというふうになれば、これはもう必要でない計画について使うのは、ちょっと無駄遣いになるかもしれませんが、こういうビジョンをしっかりと持ってですね、5千万円でできるのであれば5千万円の国の補助を貰って1億円の事業をするということは、可能だということですよ。やはりその辺の計画をしっかりと先手を打ってやるべきではないかというふうに思います。

先ほど総務部長よりも、この補助を獲得したときの経緯のお話がありましたが、一番は、これは取りに行こうとしてできるのか、自然に国や県の指導のもと、これを使いなさいとか、もしくは職員のほうがいんなものを見つけて、これ、いけるんじゃないかと言って取ってきたのか、その経緯をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

すみません、商工観光課の今のハレノヒプロジェクトの件でお話をさせていただけると、課の中で、駅前、商店街、キャンプ場など、いろいろ課題が山積しておりまして、その課題の中で、解決するための財源が足りないということで、いろいろ各課、庁内で協議を進めてまいりました。その中で相談する、国・県だけではなくて、民間の組織の方とも交流

を深めていく中で、今の事業を獲得できるような申請ができたというふうに、担当からは聞いております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今、説明がありましたけど、先ほど総務部長からも総合政策課の担当者が頑張って取ったということではありますが、この辺は見過ごせば何もないわけですよ。探して取ろうと思えば、やはりこういうものにつながっていくというきっかけになるわけでありまして、ぜひですねやはり補助を取って使おうと思えば、かなりの労力がかかるかというふうに思いますが、こういう職員をぜひ褒めていただきたいというふうに思います。

そして補助制度の活用について、現在どのような手順で庁内の各課に流しているのかということが疑問に思います。先ほども言われていたとおり、いろんな省庁からの補助や、その情報が豊前市に流れてくると思いますが、どのように流してというところでありまして、そこに獲得に向けての取り方の意識というのが見えるのかというふうに思いますが、現在どのように流しているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほどの部長のほうの答弁と重複する部分がございますけれども、地方創生の交付金、あるいはコミュニティの助成金など、各課にまたがるような交付金につきましては、現在、総合政策課のほうが中心で各課に対象事業がないか、あるいは活用できないかというようなことで、情報提供で手挙げがあれば、申請に向けた調整等をさせていただいているという現状でございます。

ただ、その他ですね各課でそれぞれの所管が施策を手掛ける、あるいは既存の事業を継続するというようなものにつきましては、それぞれの所管で対象となる補助金があるかどうか、あるいは新しい事業を始める場合は、何か活用できる補助がないかというところで、それぞれの所管が検索、調査をしているという現状でございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

実際に気になるところが、いろんな補助がある中で見逃しているものがあるんじゃないかというところではありますが、実際にいまコロナ禍において、民間でもそうですが、新事業補助金や上限6千万円とか、ものづくり補助金や、いろんなものがあります。でもそれを獲得するためには、あるコンサルを入れたりとかですね、それが獲得できるかどうかの

知恵や資料の出し方等が必要になってくるわけであります。その辺が一般の素人では分かりづらい、その努力が難しいから獲得ができないという状況であります。

この辺をサポートするだけでも、豊前市に税収が流れてくるような結果にはなるのではないかというのが、これが民間の考え方でありますが、これが庁内において、これ数多くの補助を恐らく使えるかどうか、確認するだけでもかなりの労力がかかるかというふうに思います。また現場も、知らないと、使えるかどうかということも分からないかというふうに思います。

実際これを、補助を活用しようと思えば、資料からいろんな分が担当課に労力がかかってくるかというふうに思います。実際に現実的に通常業務プラス補助制度の活用作業は、困難だというふうに思いますし、効率もよくないかというふうに思います。

様々な補助制度を活用するためにも専門職員を配置することが必要ではないか、また財源が厳しい中、いかに先ほどの例の話がありますが、国の補助を獲得するために、いろんな様々な事業につながるんじゃないかと、こういうようなことが豊前市にとって大きいかと思いますが、その辺の考え方をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今回のハレノヒ事業から展開して、いろんな補助金制度があるんだというのは、総合政策課の力もあり、それから今度事業を担当する観光協会を含めて、いろんな方の知識、知恵をお借りしたというのもありました。

担当課の職員だけでは、国の新たな事業であるとか、補助制度になかなか追いついていないという、やっぱり状況もあるかと思います。全部に気が付けばいいんでしょうけれども、なかなか難しいところがありますので、いろんな方と今回も知り合いになったりとかしていますので、そういった方の知恵を借りるとかですね、外部の力も借りながら、いろんな補助制度にいち早く察知して、それを自分たちで使えるように頑張っていけたらと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

市長、どうでしょうか。もう実際にやはりこの補助制度や、コロナ禍とは限らず補助制度がたくさんあるわけですね。コロナ禍においては、またさらなる補助制度があるわけでありますが、やはりこれが長けた自治体がすごく国の補助を活用したり、本当にこれが人材が厳しいとか、いろんな問題もあるかもしれないですけど、どんどんそういうことを活用して伸びる自治体がどんどん伸びていく。逆にそこが遅れているというところ自体が、

もう遅れているんじゃないかというふうに思うわけであります。

このまちづくりにおいて、この市内全般を視野においた、今回、観光協会ハレノヒプロジェクトの構想を聞きましたが、本当に明るい兆しだというふうに思います。ぜひですねやる気のある民間に豊前市が遅れを取らないように、積極的な提案とさらに補助制度の獲得に知恵を振り絞って、やれるところからしっかりと民間と連携して進めていただきたいというふうにと思いますが、市長、これ、専門知識のある人材の配置、そしてまたいかに補助を獲得するか、これはもう大きな課題だというふうにと思いますが、その取り組みの意識と考えをお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に財政の厳しい、お金がない、お金がないと言い続けてきましたが、どうやったらそういう補助制度なり、支援制度を活用できるか、ここがやっぱり差が出るころだろうと思います。そういう意味では、アンテナをどのように張るのか、どのようなチャンネルを探し出すのか。一つは、やはり庁内でも困ったことを片付ける。今の体力、財政力ではできないけども、いい補助制度がないか、これが普通の市役所、役場の中でやる作業だろうと思います。

今回のハレノヒプロジェクト、これは民間の方々の知恵から入ったと私も聞いております。素晴らしいネットワークを持っている、そういう情報を今度は、今はお褒めいただきましたが、うちの職員が後3日しかないぞと、やるか、やらんかというときに、もう3日しかないならできませんという職員ではなくて、うちの職員は徹夜してでもやろうという気持ちを持ってやってくれました。ですから手の届くところまで今きております。こういう職員をやはり育てていかなければならない。そういう意欲を持つ職員をやはり育てていくというのが大事だろうと思います。

ですから、こういう困ったことを助ける、駅前を何とかしたいというところから派生しております。ただ他にも今の時代、SDGs、気候変動に対してどのように市が取り組んでいくのか、エネルギー、こういうものに対して経産省だとかいろんな所でいろんな制度があります。これからそういう制度に目配り気配りというのが、市の職員が一人張り付いてできれば、今うちでも一人、そういう職員がまさにその情報の中を検索しながら頑張っておりますし、その職員が頑張っている姿が県に認められまして、こんなことをやってみませんかという情報も少しですが入ってくるようになったと聞いております。そういう姿勢がやはり大事だと思いますし、そういう意味では、市以外のそういうものを持っている、能力を持っている人たちとのネットワーク、これも大事だろうと思います。

ですから我々の市のルーティンワークをする中で、なかなかパソコンの中を覗きつこと

いう時間はなかなか取れないんですが、やはりそういう意識を持つ、足りないところを補っていく、もしくはこういう時代だからこんなものを探してみよう、そういう職員を現場で一人でも多く育てていきたいと。そうしてくれれば、今おっしゃってらっしゃるところが少しでもいい方向に豊前市がいくんじゃないかと思いますので、頑張っていきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今、市長がおっしゃったのはですね、観光協会という事業のきっかけもあり、そこにまた取ろうとする意欲のある職員がおられることがきっかけであったということでもあります。いま私が御提案したいのは、やはりこの補助獲得に向けて、現状としてはその人材がどのように配置するかと、困難な部分ではありますが、そういうきっかけで補助が取れたということは、逆に豊前市が逆手に取って、その補助を取るための人材の確保で、やはりその補助を見るだけでも大変だというふうに思うんですね。でもやはり配置をすることによって、この補助が使えるんじゃないか、各課の今やろうとしている事業は何なのか、そうしたら探してみたらこういう補助があるよ、こういうやり方をしたら補助が取れるんじゃないか。こういうアドバイザーやコンサル的な人がいることによって、さらに今回いい事例として取れたきっかけであります。これがたまたまじゃなく、その仕組みづくりをするという意識を持って取り組んでいただきたいということを、市長、総務部長、上層部にしっかりお伝えして、取り組んでいただきたいというところで、お願いしたいというふうに思います。

次に、豊前市の方向性についての質問であります。市政運営の方向性、重要視していただきたいのが、若者が暮らしやすい魅力的なまちづくりということであります。

今後豊前市に、人口減に歯止めをかけるために、どのような対策を講じるのか。そのためにも若者世帯、子育て世帯への手厚い対策が必要だと私は思います。現状の新規の豊前市の取り組み、目玉事業、特化した事業はあるのか、この辺をお尋ねしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今ですね子育ての支援等で、育児・子育てということで、絵本のプレゼントから始まって、母子モとか、いろいろ第3子無料化とか、2子というのはありますけど、いま見直しをやはりしなければいけないというふうには思っております。

何に特化したかと言われれば、いま現時点で、たぶん今どこの市町村も横並び、議員が時々言われます豊後高田市が抜け出ているというような状況で、いま考えております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今の部長のあれを聞きますと、胸を張って子育て世帯にこうやって、やっているんだというものがないように感じますが、生涯現役と市長もうたてているわけでありましたが、これから若者世帯に向けて、対策をどのように練るかということが重要ではないかというふうな思いを、お話していきたいと思います。

現在、いろんな人口の推計でも、これからどんどん減っていくということですが、現在の出生の数、推移、実際に予想していた推移と、どのような状況で推移しているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

市の出生数の推移について、お答えいたします。平成27年度ごろまでは、200人前後いた出生数が、28年から31年と4年間は150人というふうに減っております。そして令和2年度には132人、3年度2月末で124人というふうに出生数の減少というのは、かなりなスピードで進んでいると考えています。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

予想以上の人口減と、近づいてきているわけでありましたが、消滅可能性都市ということで、ぎりぎり豊前市は、当時入っていなかったわけでありましたが、この加速につきましては、もう数十年後か、もう早くその時期が訪れるのではないかという危機を感じるわけがあります。

若い世帯が定住するためにも、私は住まいの環境整備が重要ではないかというふうに思います。また豊前市の空き家対策も大きな課題ではないかというふうに思います。この辺をリンクさせる政策が重要かというふうに思いますが、現在、空き家バンクについて、空き家数と契約の状況はどのような現状なのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

利用実績等でございます。成約状況は年度によって異なりますが、令和2年度成約済の数値で説明させていただければと思います。

令和2年度の新規の成約数11人ということになっております。件数自体は、空き家バ

ンクの登録の件数自体は、令和２年度末で３２８ですね、登録件数は２７７件ということ
でございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○７番 黒江哲文君

契約状況の推移は、やっぱり減ってきているんですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

失礼しました。そうですね、この数年を見ると、やはりコロナの影響でしょうか、令和
２年度以降、成約数自体が若干減っているような印象があります。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○７番 黒江哲文君

この辺の空き家の対策と若者世帯という視野で、その辺を何かつなげるものはないかと
いうところが重要ではないかというふうに考えるわけでありますが、先ほど総務部長も言
われておりました、豊後高田市の例ですよね。空き家リフォーム事業補助金ということで、
改修工事、上限４０万円、撤去、上限１０万円、仏壇処分、上限５万円、ハウスクリーニ
ング、上限３万円、上下水道接続、１０万円、また空き家ＤＩＹ奨励金、利用者が自ら行
う改修や設備改善に必要な原材料助成、上限１０万円、Ｕターン者が市内にある住宅の改
修を行う際の補助金、上限４０万円、６５歳以上の高齢者と１８歳未満の子どもがいる世
帯に対し、持ち家を改修する際に最大４０万円、３世帯同居のリフォームに最大７５万円
など、様々な政策を打ち出しております。

数多くまだいろいろあるわけでありますが、豊前市は、この若者定住や子育て世帯への
ビジョンは、今度どのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

空き家バンクの分について、ちょっと回答したいと思います。

令和２年度から空き家対策等、空き家の有効利用ということで生活環境課のほうに部署
が移ったところでございます。様々な、いま議員が御紹介していただいたような空き家を
活用するリフォーム補助であったりというようなことは、豊後高田市の例を出していただ
いて、そういった事例は確認をしているところなんですけれども、なかなか財源もかかる
ことでございますし、今の状況では、取り組むのは非常にちょっと難しいところござい

ます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

実際に豊後高田市はかなりの数があつてですね、これは近隣からも特別な事例と言われるかもしれませんが、やはりこの若者世帯が住むといったときに、近隣のやっぱり情報やどこの自治体がサービスがいいのか、という見方をするかと思います。

ここで、思いがちだと思いますが、職員が豊後高田市は特別だと、うちはやっぱりいろんな予算の関係でというふうに考えてしまうとですね、豊前市はもうこれ低迷をたどっていく一方だというふうに思います。

ぜひですね市長もそのように思っていないかというふうにと思いますが、そのためにもこういう施策をして、1人住むことによって、どのような税金が入って、10年後、20年後にどれだけのメリットがあるのか、それを逆算したときに、これくらいの補助は可能ではないのか、こういうことを試算しながら出していくことが重要だと思います。その中でできること、できないことを判断していくべきではないかというふうにと思いますが、そのような考え方をしているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

企業誘致の場合でしたら、そういう考え方で今まで誘致をしてきました。ただ、子育て対策、また人口増対策では、やはり先に補助を出すとかそういう考えで、今まで少しそういう視点が欠けていたのは事実でございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

その辺がですね重要ではないかというのをお伝えしたいわけでありまして。やはり定住促進するなら、こういうことが挑戦できるのではないか、何かないか、こういう始まりから試算してみて、できるか、できないかが見えてくるかというふうにと思いますが、先ほど部長も企業誘致と言われておりましたが、企業誘致は、就労支援、住環境の整備、市内で働く若者が市内で暮らしたいと思える政策をいかに考えていくか、このようなことが重要かと思います。

そのためにも、やはり子育てと言いますと、保育園の環境や学校、学童、スポーツ、子どもの環境整備というものも重要課題かというふうに思います。若者の定住、子育て世帯の対策、このようなことを企画がどのように流れていくのか。これは企画課なのか、総合

政策課なのか、誰がどのように考えて組織構成をするのか、この辺から改めて見直していないと、今言った、部長の言われた、この分をやっているけど、この分の試算はやっていないということですが、やはりこの辺を進めないと、どこから手を出していいか、採算性があるのかというのは見えないかというふうに思いますが、これは担当課、担当課にいくと、この試算、できないと思うんですよね。

だからその辺について、実際にいま総合政策課がそういうのを考えているのか、企画をどう考えるのか、その考え方をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、企画部門というか総合政策課がそういう子育て支援策等を考える中で、各課の希望の事業とか、こういうのをしたらどうかというのも聞きながら、取りまとめているのが今までの例でございました。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

やはり今までそうであればですね、この辺は改善するべきだというふうに私は思います。

企業誘致委員会でもですね議会で設置して、この企業誘致や住環境の整備などを伝えておりましたが、やはり委員長のほうも納期はいつか、いつするのかというようなこともありましたが、やはり始まりは、やろうとするのか、どうしたら良くなるのか、まずはやろうとする気持ちがないと始まらないと思いますし、それがまずスタートというふうに思います。

そのためには、じゃあこの子育て世帯をするためには何が必要なのか、やはり市民の声、現場を知ること大事だというふうに思いますし、また現場で対応している職員の意見を聞きながら、その意見を収集しながら豊前市のグランドデザインをつくっていくということも重要だというふうに思います。

この辺について、やっぱり一丸となって取り組むことが重要だというふうに思いますが、もうぜひですねやはりこの辺の見直しをしないと、ということですが、この辺の考えは、市長、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり人口減少から、この問題は入ってくると思います。そういう意味では空き家対策だとか企業誘致だとか、やはり若い人たちが定住できるような、移住できるような、そこ

で豊後高田市さんは、まさに最先端を行っていますが、これがどこもここもやれるかと、つまり体力合戦でもありサービス合戦になってしまう、その奪い合い、それだけでいいのかどうか。その辺のところも我々も考えていかなければ、もうサービス合戦になったら、あっちがやったからこれをやる、これもやったから、というふうになってしまうと、どうしても限界が見えてきます。

政府は人口減少に対して、どのように言っているかと言いますと、まずこれは働く人も含めてのことですが、働く人たちが少なくなっていることに対して、やはり女性の活用、そして高齢者の活用、そしてA Iを使ってデジタル化で、さらに外国人の活用を、しなさいという二本柱を立てています。そういう意味では、その若い人たちの人口を増やす。確かに増えれば一人当たりの交付金が入ってきます。北海島の上川町でしたか、町立の日本語学校を作った所が200人で、確かかなりの金額のそういうお金が入ってくるから投資ができるんだ、と言われております。

私たちがいま海外と連絡を取りながら、そういう意味で学生さんを引っ張って来るということも、若者を引っ張って来る数を増やし、そして市の収入を増やす、そういうふうな方向に持っていきたい。

ですからあらゆる手立てを考えていく、そういう意味では、市のいわゆる担当部署だけではなく、いろんな意見をあわせながら取り組んでいかなければと思っておりますので、御指摘いただきましたように、これは全庁的にどう考えていくのか、改めて見直しをして、できるところはしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

もちろん豊後高田市の件も言いましたけど、サービスがたくさんあるけど、そのサービスを真似しろとかですね、サービス合戦をしろということを私は伝えているんじゃないと思います。まず、そのサービスが今の財源の中で可能なのか、そしてこういうことをやりたいんだけど、ここに引っ掛かる補助はないのか、こういうことを順番に考えることは、民間企業でも考えていることであります。こういうことを整理した上でしたほうが、より効率的に、計画的に、予算的に考えることができるんじゃないか、という提案でありますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

次にですね、これは私の、きょうは重要な市民対応業務についてということですが、やはり財源が、豊前市が厳しくても市民サービスの低下があれば、自治体への満足度の低下、イコール市長への信頼度への低下ということにもつながりかねません。また財源が厳しいからこそ、市民満足度に向けた市民対応業務をより強化にすることが、私は重要だというふうに思います。

私も市民対応業務として、専門課の設置、すぐやる課、また、そこまでやる課などの設置を求めてきましたが、その進捗状況をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

すぐやる課というところで、今までも議員さんのほうからは様々に御提言をいただきました。それで今まで簡単に、その関係で取り組んできた部分、主なものといいたしましては、先ほどから挙がっておりますけれども、生活環境課への市民相談窓口の設置、あるいは市民課への総合窓口、あるいはお悔やみ相談コーナー設置等ですね取り組んできたというところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

すぐやる課、市民の困りごとに対応するということについては、全然視点が違うかというふうに思いますが、それでは市民対応業務の観点から、市民の困りごとをする点をお尋ねしたいと思います。

寄せられた声では、とにかくいま豊前市はアナグマとかが多いですね。アナグマが家で5匹子どもを産んだ、どうしたらいいか、アナグマが家の中に入った、どうにかならないか。ハチの巣ができて近所から苦情が来た、市がしてくれると聞いたが、どのようにしたらいいか。このようなとき、豊前市はどのように対応しているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

市民の皆様、有害鳥獣、あるいはそのハチ等自然の関係で、我々の所に相談等がございます。アナグマ等の動物に関しましては、野生の動物に関しまして、基本、動物の愛護及び管理に関する法律というのがございますので、いたずらに殺傷することはできません。ただ、被害があった場合はですね野生の動物から、以前はどうも箱わなを市民に貸したり、うちが買って貸したりするようなこともあったようなんですが、基本的に箱わな自体が狩猟免許を要するということ、それからやはり野生の動物で感染症や扱いに危険性があるということで、免許を要するということです。業者さんですね、そういったことが対応できる市外の方ではございますが、業者さん等の御案内をさせていただいております。

また、ハチの巣に関しましても同様でして、これは市内にも業者さんがいらっしゃるんですが、ミツバチからスズメバチ、大きなものもございます。

私も昔の担当課で、学校の中でハチの巣があるということで、一遍自分でやってみたん

ですが、その後同じ所にまたハチの巣ができてしまって、業者さんにお話したら、素人がやるもんじゃないですからということで、以降は同様に生活環境課のほうでもハチの駆除に関しても、市内の業者さん等を御紹介させていただいているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

それがいま豊前市の対応ということですね。それでは、じゃあアナグマを自分で捕まえてくれというふうになるわけでありますが、じゃあその、家に入ったアナグマ、これ、捕まえたときに、その後の処分はどのようにしたらいいのかということについては、どのような指導をしていますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

先ほど申し上げましたように、自然動物その他に関しましては、もうできるだけ自分で駆除するのも危険ですから、県の認可等を受けた業者さんを紹介させていただくというかたちで対応しておるところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

業者さんを紹介するということでありますが、通常、行政的にどこまでするのか、いろんなことが寄せられてきているかというふうに思いますが、いろんな基準がないと厳しい部分があるかと思いますが、このようなことを対応業務としてやるに当たっては、法律的な問題なのか、それとも政策として市民の対応業務としてやろうと言えれば可能なのか、その辺をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、先ほど申し上げましたように、動物に関しましては、資格その他に必要なものということでございます。なので、どちらかというと法的な規制があるので、市民あるいは我々資格を持っていない市の職員が対応するのは不適切ということで、対応させていただいているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

できることはやってやろうという気持ちが必要かというふうに思いますが、なかなか問題もありそうでありますので、今後ですね、またいい提案ができればというふうに思いますが、次に、清掃施設の処理方法について、これ、ベッドのマットを出すのに、ワイヤーを別々に処理するということで、豊前市は変わったようではありますが、この辺が実際どうなのか、そして近隣はどのような状態なのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

恐らくマットというのは、いわゆるスプリングマットレスという、中に金属のコイルが入ったマットのことかと思います。量としてはどれくらいかということはありませんが、毎年、私も直接電話等で対応したことがあるところでございます。

このスプリングマットに関しましては、ちょっと古い物ではございますが、平成6年、それから平成13年度に出されております環境省の通達等がございまして、いわゆるスプリングマットレスに関しましては、処分困難物というようなかたちで、過去指定を受けておりまして、焼却処分ができず、やらなければならない。そのため収集運搬ということを遠慮させていただいているところでございます。

ただ、これはもう組合の事務ではございますが、清掃施設組合のほうで持ち込みをすれば、解体の方向で対応はできるということで、お話を聞いているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

このワイヤーを外すのに、現場も大変だということもあろうかというふうに思いますが、これは大変だからしろという話をしているわけじゃありません。やはりもう豊前市も高齢化が進んできているわけですね。実際にワイヤーを取り外す作業、もう高齢者ではかなり困難な状況かというふうに思います。実際にその中で現場の事情があるから市民サービスに、市民に負担を増やしていくということは、これはどうなのかというふうに疑問に思うところであります。

引き取れる業者等を当たってみたり、また高額だと、その辺の補助の対策はどうなのかとか、いろんなことを考える必要があるかというふうに思いますが、ただ、行政の理由で、あつ、これができない、大変だからということになれば、こういうふうに市民が、大変なサービスがどんどん増えてくるわけですね。その辺について協議をどのように行ったのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

おっしゃる通りかと思います。いたずらに処分困難物ということで引き取りができないということでは、かえって不法投棄、あるいは処分ができない状態で放置するということにもなりかねないと思います。

議員おっしゃる通りですね、市内の業者さん、市外も含めて、一般廃棄物の処理業者さん、収集運搬をされている方も含めて問い合わせもありましたので、こちらのほうで確認をさせていただきまして、各業者によって、それぞれ金額は様々ですが、シングル・セミダブル、あるいはダブルで金額は若干近いますが、4000円から2500円の間くらいで、ダブルに関しては処分をしていただだけ、シングルに関しては1500円から3300円くらいの範囲で業者によって処分していただけるということは確認しております。

これはすみません、最近、年を越すくらいに、我々も調査をかけたものですから、市民の方で御相談があった場合は、問い合わせや御相談があった場合は、こういった業者の紹介をさせていただければと思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

この辺もですね、ちょっと市民対応業務として、やっぱり同じ括りとしてですね、いま市民がどうやって困っているのかということを、しっかりこれも担当課レベルじゃないかというふうに思いますが、協議が必要ではないかというふうに思います。

次にですね、コロナ禍における火葬場の人数制限があるかというふうに、そのように聞きましたが、どのような制限なのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

昨年からの緊急事態宣言を受けまして、緊急事態宣言中は特に火葬場の来場に関しましては、遺族を含め10人以内でお願いしたいということで、葬儀社さん、あるいは遺族の方が届け出になる際に、紙を1枚用意して、お知らせのカード等にもさせていただいたほか、葬祭業者さんですね、市内の近い葬祭業者さん、市外も一部ですね、直接お伺いして説明をさせていただいたところでございます。

実際におっしゃる通りで、最後のお別れになるような際に人数制限をして、遺族の方に制限をかけなければいけないというのは心苦しいことだと思っておりますが、実際にその感染を防ぐという観点から御理解いただければと思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

御理解と言いますけど、これ、緊急事態宣言だと5人ですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

概ね10名以内ということで設定させていただいております。ただ、どうしても葬祭業者さんとかが入ったりとか、あと次の方が入った場合、混雑状態になり得るということで、人数が重なったときは、少し人数制限をさせていただいたこともあったかと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

これ、緊急事態のときは5人というふうに聞いたのがありますが、5人じゃないんですね。

そういうふうになったときに、本当に例えば家族が多いか少ないかで状況は違うと思うんですよね。そうしたらもう家族や、その兄弟とかは見送りできないという状況を、豊前市がそこで頭を決めてしまったら、もう対応ができないと思うんですよ。

例えば今5人以下とか10人以下であれば、10人以下の交代でお見送りをするとか、そういうようなニーズに合ったものにするか、例えば三親等までなら大丈夫とかですね、人数を制限してとか、そのようなことはできないんですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、先ほど申し上げましたように、感染症の防御対策ということで運用させていただいておりますが、あまりにもちょっと機械的な運用になり過ぎてはということ、いま議員さんがおっしゃられる通りかもしれません。また現場とよく話し合って考えたいと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

市長、こういうところをどのように捉えるかですよね。やっぱり市民対応業務の例ですけど、そこでもっとこういうやり方があるんじゃないか、もっとこうしたら市民に対応できるんじゃないか、こういうふうに例えば問題が生じたときに、やはり担当課任せじゃないで、こういう場合はどうするのかということを、市民対応業務として私は考えていたきたい、というところをお願いしたいというふうに思いますが、市長、こういう対応は、

ある程度政策として、市民対応業務として強化していくんだという意識をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今、感染症防止対策として、いろんな指導が来ていると思います。この火葬場についてですね、最後の見送りをという部分でございますので、親族によっては、私も、私もということになると思います。そこを人数制限ということを経営でバチっとやっていいのか。これもですねやはり県やそういう関係機関にしっかりそれを自前のルールでできるのかどうか確認した上で、その家族の皆さんの状況なども含めて、いろいろと、どうやってできるのかを考えていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

私は、もう市民対応業務として行政が全てやれという意味で言っているわけじゃないですが、やはりこういう問題が生じたときに、こんなことができるんじゃないかという市民の立ち位置に立ってやるようなことを、やっぱり庁内で協議しないと、担当課や担当係がルールにのっとって、これは駄目だというより、こういうふうなルールを決めたらできるんじゃないかというような意識を持っていただきたい、ということをお願いしたいというふうに思います。

そしてワクチン接種の対応についてですね、もうこれは市民よりぜひとも伝えてくれ、という声がありましたので、ここでお伝えさせていただきます。

内容は、ワクチンの接種会場で、林田部長の気配りと対応がとても素晴らしく感謝している。ぜひとも何らかの表彰をしていただきたい、という依頼がありました。もうこれは数十人から声を寄せられておりましたので、責任を持って、ここでお知らせしたいというふうに思います。いろいろワクチン接種も課題やクレーム等もあるかというふうに思いますが、とても嬉しい声であります。引き続き対応をお願いしたいというふうに思いますし、しっかりと市民は頑張っている人を見ておりますので、ぜひともよろしくお願いします。お疲れ様です。

そして今までワクチン接種についても林田部長も当初から問題点があれば見直していくと、繰り返し改善してきたわけでありましたが、エッセンシャルワーカーのワクチン接種について、ちょっと1点お尋ねします。

ワクチン接種をエッセンシャルワーカーに1日取ったということではありますが、現場の声では、エッセンシャルワーカーも学校や保育園、福祉施設など、一度に職員が接種すると具合が悪くなると職場に支障が出たりするため、また6カ月経っていない職員は、接種

日に打てなかったりとあるようであります。エッセンシャルワーカーがなぜ先に接種すべきなのか、理由を考えると、エッセンシャルワーカーの接種日は1日ではなく、今後少しずつ入れていく必要があるかというふうに思いますが、エッセンシャルワーカーの接種は、今後どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ワクチン接種について、お褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。私一人ではなく、携わる職員、皆がそういった言葉を掛けられたんだと思って受け止めています。

そしてエッセンシャルワーカーにつきましては、集団接種においてキャンセルが発生した場合に優先的に御案内するように、私のほうで名簿を作成しております。今、議員御案内のように、2月26日に教職員、保育士、それから消防団、ごみ収集の関係、そういった方180人に御案内しましたが、まだまだ足りないところでございます。

3月の接種につきましても日曜日をずっとエッセンシャルの枠を設けておりますので、いま保育所、学校等に御案内をしているところでございます。できるだけ早い御案内ができるように頑張っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ぜひとも対応をお願いします。いま部長より、職員皆のということでありましたが、しっかりと林田部長の背中を見ながらですね、やってきているかと思います。ぜひですね引き続きいろんな対策、問題があれば改善等をですね、しっかりやりながら引き続き対応していただきたいというふうに思います。

それでは、私のきょうの質問、豊前市はどこに特化していくのか、それを実現するため、体制をつくるのが重要だと、市民対応業務に特化するなら対応できる体制の専門部署が必要だという提案であります。その采配を振るうのが、これが総務部の役割なのか、企画をしっかり練っていく企画の役割なのか、この辺を整理することも重要かというふうに思います。

また、現在の市民対応業務の窓口は生活環境課ということですが、生活環境では、空き家バンクの対策やバス事業、またし尿や清掃と、とても事業を詰め込んでおります。市民対応業務がまともにできるかというふうに疑問に思います。

やはり市民対応業務は片手間でできる業務ではないかというふうに私は思います。ぜひ豊前市がどこに特化するか、このようなことが重要だというふうに思いますし、市民対応業務にしっかり強化していただきたいというふうに思います。

最後に、きょうの私の一般質問は、やはり市民目線でしっかりとした職員であってほしいというなかで、トップダウンではなくボトムアップ、国がどうだ、事例がどうだというよりも、いかに市民が暮らしやすいために何が必要なのか、何かできる方法はないのかと試行錯誤する姿勢を持っていただきたいというふうに思いますし、そのためにも市役所職員、全庁的に一丸となって市民対応業務に努めていただきたいというお願いを込めて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 14時42分

再開 14時58分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○10番 鎌田晃二君

平成会に所属をしております、公明党の鎌田です。今こうしている間にもウクライナへのロシアの侵攻でたくさんの命が失われています。病氣療養中の子どもたちが、防空壕へ逃げ込んでいる姿には、心が張り裂けそうであります。1日も早い平和実現の声を挙げながら、祈りながら痛みを共有していきたいと思います。

それでは、一般質問に移ります。豊前市の諸問題について、ということで通告をしておりますけれども、様々聞いていきたいと思います。

まず、最初に新型コロナワクチンの接種について、何点かお話を聞きいたします。

まず、昨日の福井議員の質問の中で、小児の新型コロナワクチン接種、これは小児科のみという話をちょっとお聞きしたんですけれども、課長のほうからメディカルセンターもという話をちょっと聞いたんですけれども、それはどうなったんでしょうかね。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

5歳から11歳の小児用のワクチン接種でございますけれども、そちらのほうは、やはり副作用とかですね、いろんな心配がございますので、市内の小児科の医院のほうで打つようなかたちで、いま進めております。

いま現在ですね、豊前市のみではなく、築上町も一緒にですね打つようなかたちで、い

ま計画をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それから、ワクチン接種やその後の副反応のですね、こういったことで学校を休む子どももいらっしゃる可能性もあるんですけれども、これは欠席としないなど、柔軟な取り扱いが可能ということになっていきますけれども、豊前市の場合は欠席にはならないですね、休んだとしても。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校ではですね、欠席扱いとはしておりません。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それから妊娠中の人ということで、接種は病院で接種を、集団接種等も可能なんですかね。そこは、どんなふうになっていますかね。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

それでは申し上げます。妊娠中の方がですね、豊前市において新型コロナワクチン接種を行う場合は、妊娠中の方は一般の方と同じように集団接種会場にて接種を行うか、かかりつけの産科医療機関に相談していただきまして、そちらのほうで接種が可能であれば個別接種を行うこととなります。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

分かりました。それから新型コロナワクチンと、それ以外のワクチン接種の間隔について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

というのは、ワクチン接種、コロナワクチンを1回目打つのに、前2週間はだめですね。それから3、6週間空けて2回目のワクチン接種をして、また2週間空けるというかたちで、他の予防接種が可能になると思うんですけれども、例えば2種混合ですね、DTワクチンのジフテリアとか破傷風というのは、だいたい標準的には11歳から12歳ぐらいに接種をすると思うんですけれども、これは公費での接種期限というのが13歳の前日

までということになっているんですね。

だからこういったことで、例えばコロナワクチンを接種するのに日にちを空けて、例えば13歳の誕生日になってしまったと、こういったケースになると無料が4千円から5千円かかるわけです。こういった周知もしていただきたいと思います。

それから日本脳炎の第2期もだいたい9歳から10歳ぐらいに接種するんですけれども、例えば12歳でも4回目終わっていない方もいらっしゃると思うんですね。

こういった方に13歳の前日まで公費で打てると、こういったことも考えておかないと実費になると、そういう例が発生すると思うんで、そのところの対応はどんなふうですか、大丈夫でしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

今、議員さんからですね言われました他の接種、他のもののワクチン接種を受けたその間隔ですね、2週間以上空けなくてはならないというところがございますけれども、その他の接種を受けるその接種券と共にですね、そういった案内の中にはですね、一応他のワクチン接種を受ける間隔を2週間以上空けてください、という注意事項をですね、記入しております。

そういったところで期限を過ぎればですね有料となりますので、そういう周知をですね、今後ホームページ、あとそういう御案内の中で周知していきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ徹底してほしいと思います。特に日本脳炎の予防接種後に重い病気になったという事例で、平成17年度から平成21年度までに、この日本脳炎の予防接種の案内をあまりやっていないですね。積極的勧奨の差し控えということで、そうなったときに、だいたい高3から19歳の方で4回目の接種が終わらない方ということで、20歳になったら、また、これお金がかかるわけですね。こういった方にも今言った方だけでなくでですね、しっかり対応をしていただきたいと思います。

それから子宮頸がんワクチンも、最近、国のほうがまた推奨していますけれども、この分も打てなかった方は、追加接種といったらおかしいんですけれども、これも期限がありますよね、こういった分もしっかり同じように周知をしていただきたいと思います。こういった、今までそういうケースはなかったでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

今のところはですね、そういった苦情のお問い合わせはございません。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひですね無料と思っていたのに実費になったということがないように、よろしくお願いいたします。

それで、いま子宮頸がんワクチンの話が出ましたので、このHPVワクチンの積極的な接種勧奨の再開について、お聞きをしたいと思います。

イギリスで行われた研究で、12歳から13歳で接種した女性は、のちに子宮頸がんになるリスクが87パーセントに減ったというデータとか、また日本の副反応の発生率が過去2、3年間で0.5パーセント未満、こういったことがあって、また勧奨するようになったんだと思います。胃がんとか子宮頸がんはですね、予防できるがんでありますので、ここにちょっと質問をしていきたいと思います。

まず、このHPVワクチンというワクチンですけれども、いま女性のHPVウイルスというのは、50パーセント以上が生涯で一度は感染すると言われております。いま現在、ワクチンはサーバリックスとかガーダシルこういったのが使われておりますけれども、50パーセントから70パーセント、さっき言った87パーセントというような見解が出ておるようでありますけれども、去年のですね7月ですか、シルガード9という90パーセントぐらい効くという、だいたい16型・18型のワクチンがうつらないようにしているのが、今のワクチンなんですけれども、他にも7種類のウイルスの防御の力があるという、こういうのが出てきました。

国もですね去年、これを認可しておりますので、このワクチンに段々かわってくるんじゃないかと思われま。これは90パーセントくらいウイルスの感染予防につながるんじゃないかと言われておりますので、男性もですね、去年の12月から打てるようになりました。肛門がんとかですね、中咽頭がんとかの原因になっておりますので、こういうのも男性も打てるということになっておりますので、それも含めて質問したいと思います。

この子宮頸がんというのは、今も年間約1万人以上の方がかかって、約2800人もの女性が亡くなっております。子宮頸がんの感染を防ぐHPVワクチンは、2011年度から国の基金事業を得て、2013年度に定期接種となつて、小学校6年から高校1年生相当の女子は、接種を希望すれば無料で接種が可能となっております。

接種の期間は6カ月、接種回数は3回、いま上のほうでは、この回数が減ってきてという議論がなされておりますので、1回ぐらいになる可能性もあります。5万円程度かかるんですけれども、これは2013年の6月に、国は積極的な接種勧奨を差し控えるという

ことになりました。多くの自治体が対象者へ個別通知をやめてしまい、70パーセント近くはあった接種率が1パーセント未満まで激減をしてしまいました。

国は一昨年(2020年)の10月と昨年の1月の二度にわたって、この定期接種の対応及び対象者等への周知について通知を発出し、市町村にこの定期接種対象者への情報提供の徹底を求めたわけであります。

それで質問ですけれども、一昨年(2020年)の10月、国から対象者への情報提供に関する指示がありました。それに対する本市の対応、それから昨年(2021年)の11月26日から、また健康局長名で発出された勧奨を受けてですね、どのような一昨年(2020年)から対応をされたのか、お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

お答えいたします。国(2021年)のですね、そういった周知の必要があるというところで、本市におきましては、令和3年度(2021年度)にですね、中学1年から高校1年生になる対象者(2021年度)に對しまして、約600人ほどですけれども、そういった方々にですね、このワクチン、子宮頸がんワクチンについての案内をですね出しております。

令和元年(2019年)は0人、令和2年度(2020年度)は3人というところで、ほとんどがですね、その前までは受けている方がおられませんでしたけれども、今年度(2021年度)そういう案内を送りまして、今年度はですね、60人の方が、いま現在ワクチン接種を行っておるところでございます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

対象者が何名と今、すみません、聞き漏らしてしまいました。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

約600人ほどになります。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

まだまだ少ないように、70パーセントぐらい今まであったからですね、勧奨する前、全国的に少ないと思います。

それで、中3から高1まで案内を個別に出したということによろしいでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

中1からですね、高1の間の対象者に対して案内を差し上げております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

国がこうやって方針転換して、一度ですね、こうやって接種を控えられて、テレビ報道等で怖いイメージがあったら、なかなか増えないんですよ。それでしっかりそのところでですね説明、丁寧な説明をしていただきたいなと思っています。

それから、キャッチアップ接種についても、ちょっとお聞きをいたします。この差し控えですね、接種に関して、その不公平な方が出ていると思います。平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子をキャッチアップ接種の対象とすることが、この厚生科学審議会において救済措置が検討されております。

それで、令和4年の4月から3年間、令和7年3月までの3年間するという事になったようでありますので、ここもしっかり通知をしていただいて、先ほどのコロナワクチンとの兼ね合いですかね、ここも周知をしていただきたいんですけども、このキャッチアップ接種については、どのようにお考えでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

申し上げます。国のほうでですね、4月から子宮頸がんワクチンの個別勧奨を進めるところで決定しておりますけれども、標準的な接種がですね中学1年生というところで、これまで個別接種を受けておられない中学2年生から高校1年生になる女子につきましてもですね、接種体制を整えて配慮するよう、国のほうから通知が来ているところでございます。

豊前市における個別勧奨の対象や進め方につきましては、現在ですね、豊前・築上医師会及び豊築衛生協議会で協議中でございます。ワクチンの供給の問題もありまして、令和4年4月以降の個別接種を円滑に進めていくことができるようにですね、いま準備をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ちょっとキャッチアップの接種ですね、課長、調べてみてもらえますかね。だいたい対

象者が17から25歳で3年間を予定と私は聞いていますので、そこをちょっと再度調べていただきたいと思います。いいですか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

その辺もですね、いま国のほうから議論がなされておりますので、そういった正式にですね、国の決定がなされた場合には、同じようにですね医師会、あと豊前・豊築衛生協議会で協議を行いまして、円滑にできるようにしていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

本当に接種ですね、本当に胃がんもそうなんですけれども、ピロリ菌の除菌が始まって本当に胃がんの方が少なくなって、日本の医療費が減ってきています。この子宮頸がんもしかりだと思うので、しっかり対応をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。子育て世帯への臨時特別給付金について、お聞きをいたします。

離婚直後のひとり親家庭やDVで避難された方、国の特別給付金の枠組みでは対象とならない方に対して、お聞きをいたします。

既に徳島市、大阪府の豊中市、金沢市などで地方自治体独自で対応している所もあるようです。元夫に給付した後にひとり親家庭に支給するのは、二重給付になるのではないかと、またこういったことにもですね、国は、地方独自に離婚直後や別居中により受け取れないひとり親家庭に対して給付しても問題ない、ということであります。

豊中市は、今年の9月1日から12月28日までの間に離婚したり、DVで避難したりしている人と同居する子どもへの支援策を検討して、約250世帯400人を見込んで受付を開始して、審査をへた上で、2月上旬から順次対象者の口座に一括で振り込んでいるようであります。

財源には、地方創生臨時交付金などを活用してやっているようであります。沖縄市も1月25日から、国の特別給付金の枠組みでは対象とならない方に対し、独自の給付金を支給しているようであります。

豊前市は、どのようになっているのか、お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

子育て世代への臨時特別給付金の支給対象については、まず中学生以下は、令和3年9

月分の児童手当受給者、そして高校生や公務員等は、令和3年9月30日時点で、子どもを養育している方を支給対象としています。いま議員、御紹介の基準日以降に離婚やDV等の事由で新たに給付対象児童の養育者となっているにもかかわらず、給付金を受け取れていない可能性があります。

今般ですね、国が制度を見直ししまして、支援給付金として、対象児童一人当たり10万円を支給することになりました。本市も、より多くの対象の方を支援できるように、国の制度にのっとって支援給付金を支給いたします。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

いろいろ国も考えていただいているようでありますけれども、いち早くですね、やっぱりこういったことにアンテナを張って対応していただいて、また、この子育て特別給付金を含めて、いろんな関連ですね、上乘せ・横出しというのが独自にできとなっておりますので、ぜひそういったこともですね、杓子定規に国の分というかたちじゃなくて、手厚いところは手厚くできるようなことも考えていただきたいと思います。

それから次に移ります。市内在住外国人への行政サービスについて、お聞きをいたします。市内在住の外国人への行政サービスについて、日本に在住、在留する外国人は、近年、専門的技術分野の外国人材のほか、技能実習生や留学生を含め増加を続け、平成29年末には、過去最高の256万人となり、国内で働く外国人は、平成29年には128万人と、過去5年で2倍になっております。

現在日本では、中小事業者をはじめとした人手不足が深刻化する中、働き方改革などによる生産性向上や国内人材確保に取り組んでいますが、外国人に頼らざるを得ない状況となって、本市においても外国人の存在感が着実に高まっております。

また働き手としてだけでなく、地域社会で共に暮らす住民として受け入れるための環境づくりが課題であります。市長もこういったことに力を入れております。

そこで、本市の在住外国人の数というのは、ずっと過去5年間ぐらい、どんなふうに移ってきているんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

市内在住の外国人の方の人数ですけれども、平成28年度末で226人、29年度末で284人、30年度末で316人、令和元年度末で354人、令和2年度末で371人となっております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

市長の思いもあるんでしょうけれども、段々増えております。また現在、在住外国人で在留資格ですよ、いろいろ留学とか永住者とか、技能実習とかいろいろあると思うんですけれども、どういうかたちが一番多いんでしょうか、順番をつけるとですね。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

令和4年2月末で最も多いのが、技能実習2号の方です。次が特別永住者の方となっております。その次が特定活動の方となっております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それから、国・地域別というのは、どんなふうになっているのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

先ほどと同じく令和4年2月末現在で、最も多いのがベトナムの方で151名、次に多いのがミャンマーの方で41名、その次が韓国の方で40名となっております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

次にですね、こういった方々が日本に来られて日本語に不慣れですよ、住民登録をするとかいう場合に市役所に来たときにですね、この手続とかルールとか、行政サービス、どんなふうに今説明されているんでしょうか、対応されているんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

お答えいたします。外国人の方が市の窓口で手続きをされるときに、日本語が分からない場合に備えてポケットークを用意しています。

これは、ボタンを押して話しかけるだけで、翻訳結果を音声で返すもので、70言語に対応しています。翻訳結果は、テキストでも表示されるので聞き逃しても相手に見せて対応ができます。

その他に福岡県外国人相談センターのフリーダイヤルで相談ができる施設がありますの

で、そちらに電話をして通訳していただくこともできるようになっています。また総合政策課主催のやさしい日本語を学ぶ職員研修がありまして、相手にとって分かりやすい日本語の使い方のコツを意識して話すよう心掛けているところです。

その他、ベトナム語は、地域おこし協力隊のニュンさんに通訳をしていただくこともございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ポケトークという、すごいのがあるんですね。この生活環境整備ということで、今いろいろちょっと話がありましたけれども、この本市の取り組みというんですかね、マナーの紹介とか、いま日本語習得の話がちょっと出ましたけれども、職員研修ということで出ましたけれども、こういった部分の相談窓口等は、別には用意していないということと思うんですけれども、何か豊前市の独自の取り組みというのがありましたら、教えてください。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

先ほど市民課長のほうからも説明がありましたけれども、ベトナム人の地域おこし協力隊員を採用しておりまして、個人的にですね、技能実習生の相談ごとにも乗ったりということはしていただいています。多文化共生コーディネーターというかたちで採用しておりますので、主に外国人に対するフェイスブックでの情報発信とかですね、また今回外国人が豊前市で生活する際に注意すべきことなどをまとめてですね、そういった内容のフェイスブックのお知らせや冊子でお知らせすることを予定しております。

苦情としてですね、自転車の交通ルールだったりとか、夜中の騒音とかいうようなことも前に事例としてありましたので、そういったところを注意していただく、注意して生活をしていただくような取り組みをしております。

また、生活環境課のほうで、ごみ出しのカレンダーを地域ごとに作っておりますけれども、これについても、当課のほうで英語・中国語・ベトナム語・ミャンマー語に置き換えたものを作りまして配布をしているというところです。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

いろいろ生活面の分です。いろんなごみ出しカレンダー、多言語で作るということをやっているということですね。決算額というか、もうそういったものにどれぐらい、これ質問をすぐ言っても分からないと思うんですけれども、そういったものは、どれぐらいかか

っているんですかね。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

すみません。今ちょっと手元に資料がございませんので、また改めて御報告をさせていただきます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

様々な言葉が分からないで対応ということで、いろんな部分で多言語のチラシとか説明書とか作っていただきたいと思います。

国民健康保険の制度とか、こういった市税のルール周知も、これはどんなふうにやっているんでしょうかね。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

国民健康保険加入の際には、日本人の方と同じ説明を行っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それは、先ほどのポケトークを使って説明されるということで、よろしいでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

手続に来られる外国人の方は、ある程度日本語が理解できる方が多いこともありまして、ポケトークや電話相談を利用することは少ない状況で、日本語でお伝えしているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

自治体によっては、この国民健康保険制度のお知らせとかいうのをですねやっている、市のホームページに多言語で載せている所もあるようですし、またチラシを作成したり、また市税に関する市民向けのパンフレットで多言語を作ったりしているようです。こういったことは、今はされているんですかね。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

今のところ、そういった資料の作成はできておりませんが、議員おっしゃるとおり、母国語での説明ができていないことで、手続が遅れたり、滞納につながることはないよう、今後資料の作成を考えてまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

外国の方がですね、なかなか日本みたいに皆保険の制度がない所のほうが多いと思うんで、よく分からないと思うんですね。請求書が来たり、督促状が来てもなんやろうかという感じで、置いたままになる可能性もございますので、そういった面も含めて対応をお願いいたします。

それで、国保の滞納ということで、ちょっと資料を出していただきました。平成28年から令和2年まで出していただいたんですけども、令和2年度で国民健康保険の世帯数ということで、3604世帯、うち外国人の方が42世帯ということで、滞納世帯が6世帯ということであっております。50万3700円ということですが、これずっと見てきたら、平成28年度は58万円ほどある、滞納があるんですけども、それからちょっと減ってきているんですけども、令和2年度でまた50万円ということになっておりますけれども、これ、どのような理由で金額が50万円ということになっているんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

国民健康保険税の外国人滞納者に対しましては、いま議員さんが御紹介いただきました定期催告書等を発送するとともに、預金調査また実態調査等を行って状況といたしましては、市外または国外に転出された方がほとんどでございます。

この実績の平成28年度が、金額が少し大きくなっておりますのは、平成28年度が滞納された方が、人数がちょっと多かったということで、その合計額が多い結果になったんですけども、その後状況といたしましては、分納制約をしていただいて分納していただいたり、また給与調査等を行ってですね、差し押さえができる方は差し押さえをさせていただいている状況でございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

全体的に外国の方が増えてきて滞納が増えてきているのかと思ったら、一概にそうではないようでもありますね。逆に豊前市の滞納が、えらい増えていますね、28、29、30、元年、2年と、世帯数が104、105、127、163、256と増えていますけれども、きょうはそのことは聞きませんので、また次の機会に聞きたいと思います。

現在、国では一定の専門性技能を有し、即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とする新たな在留資格を創設することが検討されており、実現すれば本市で市民として生活する外国人の数が今以上に増えることが想定されます。

本市としてもですね、市長も力を入れておりますし、留学やビジネスで来日する外国人も大切な市民の一人として受け入れて、行政手続やルールを理解し、安心して活躍できるよう、行政サービスの多言語化について、さらなる充実を図る必要があると思います。

市長に、所見をお聞きいたします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人口減少の中で、やはり外国の方々の力を借りなければならないのが実態でございます。そういうときに、どのように我々が海外から来た方々、まさに文化の違い、育った環境の違い、そういうものを、そういう方々をどのように受け入れるのか、その受け入れ力が問われているというところを、いま御指摘のところだろうと思います。

やはり私たちは、自分の子どもや孫が海外に行ったときに、どのような受け入れ方をしてもらったらありがたいのか、そういう視点も加えて、受け入れ力を磨いていかなければならないと思っておりますし、やはり一人でも豊前に在住する人たちが安心して暮らせて、良かったなという印象を持って暮らしていただける、頑張ろうという気持ちに前向きになっていただけるような、そういう環境整備を整えていかなければと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

コロナが収まればですね、もっともっとたくさんの方が来られると思いますので、ぜひ環境づくりに力を入れていただきたいと思います。

次に、性的マイノリティに関する支援策ということで、お聞きをいたします。

性的マイノリティに関する支援策ということで、豊前市もみんなが優しい、みんなに優しい豊前市の実現ということで取り組んでいただきたい。LGBT等、性的マイノリティ当事者に対する社会的な理解を進めるという必要があると思います。

豊前市において、この性的マイノリティに関する支援事業、取り組みはどのようにして

いらっしゃるんでしょうか、お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

お答えいたします。性的マイノリティと称される方々はですね、性的指向や性自認において少数派であり、偏見や差別の目を向けられたり、社会制度の対象外になるなど、まだまだ日常生活において悩みを抱えております。

市の施策としましては、講師を招いたセミナーの開催や公共施設にパンフレットを設置、啓発イベント等にですね、市長のメッセージ掲載などの啓発を行っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

こういった事業というのは、当事者や家族への直接的な支援事業、また地域や社会と連携をする多様性を認める環境づくり、この2点が柱になると思います。それで例えば直接的な支援として、パートナーシップ宣誓制度の導入、また専門相談電話の設置、また交流事業の実施、今ちょっと話がありましたけれども、災害時の配慮、こういったことが直接的な支援になると思います。

また環境づくりとしては、講演会、今言われたシンポジウムの開催、啓発のリーフレットの作成と、こういったのも今ちょっと出ましたけれども、それから情報発信、企業取り組み等の可視化、学校教育における取り組み、こういった内容になってくると思います。それでパートナーシップ宣誓制度の導入ということでお聞きをいたします。

パートナーシップ宣誓制度とは、一方または双方が性的マイノリティである方々が互いに人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束するパートナーシップ宣誓を行い、御二人の関係を証明するパートナーシップ宣誓書の受領証を交付する制度であります。

メリットとしては、住宅ローンサービス、自治体によってですね、受けられるとか、一部生命保険で受取人をパートナーに指定できたり、病院での面会、説明、手術の同意といったものに家族サービスについても受けられると。また市営住宅・県営住宅の入居ということで、災害見舞金の対象になるとかですね、税務証明の交付申請ができるものに該当するとか、一部の民間事業で携帯電話の家族割などのサービス等を受けるための証明書となるとか、こういったことがあるんですけれども、こういった点は、どのように考えているのか、お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

今、鎌田議員のほうにですね概要のほうを御説明いただきましたけれども、福岡県のほうもですね、4月からパートナーシップ宣誓宣言制度をですね、開始するという事になっております。

行政のほうでですね、サービスとして行えるものにつきましては、例えば公営住宅の入居、いま鎌田議員さんが言われましたけれども、それとか公立の病院においてですね、家族と同様な扱いを受けられるということになっております。

しかしながらですね、やはり市・県とかですね、そういったもので、そういう認定書と言うんですかね、そういうことをすることによってですね、市内の民間事業者についても、そういった動きになっているというのが今の現状になっております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

今、言われたように、福岡県は4月1日から宣誓制度をスタートいたします。それで市町村や民間企業にもサービスを提供していただけるよう、働きかけを行っていきますということで、これ県のやつですけれどもあります。

そういった部分で豊前市は、このことにどう対応するのか、九州内いろいろ、指宿もそうですけれども、福岡もそうですけれども、いろんなところがこの宣言をしております。宣言した自治体でしか使えないんですけれども、例えばその方が宣言をされている市町に移住をしたときには、それが使えると、そういう協定も結べるようであります。

こういった部分で、豊前市としてこの宣誓をするのかどうか、検討するのかどうかをお聞きいたします。

○議長 尾澤満治君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

福岡県のほうでもですね4月からということで、人権男女共同参画室といたしましては、まず前向きに検討していきたいと思っております。

しかしながらですね、市民の理解がなくてはですね、この制度の目的も達せられませんので、うちといたしましては、今後も性的マイノリティをはじめとしたですね、様々な境遇にある市民の誰もが尊重される地域づくりのためにですね、啓発事業に力を入れていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ、御検討をお願いいたします。

また、専門電話の設置というのは、豊前市においては、現状は難しいでしょうか。

○議長 尾澤満治君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

今のところ、私のほうではですね、この関係でちょっと御相談があったことはありません。しかしながらうちのほうは、今、ハートピアのほうで心の相談等、1週間に一度開催しております。まずはですねそちらのほう、そういったケースで相談があればですね、そちらを紹介してですね、まずそこでお話を聞いてもらうというようなことでやっていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

例えば、そういった部分で悩んでいる方は、そこに電話してくださいというような、例えばホームページとか、そういったことも考えることはできるということですか。

○議長 尾澤満治君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

今のところ、ちょっとホームページのほうですね、そういった方の特定ということで記載はしてありませんが、まず電話相談とかですね、ホームページでも心の相談というのがありますということで、今後啓発していきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひですね、なかなかそういった方は声を挙げづらいし、カミングアウトもしづらいということだと思いますので、ぜひですね、やさしい対応をしていただきたいと思います。

そして災害時に避難所に入る場合の配慮としては、こういったことが考えられるでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

現在のですね避難所の運営、避難行動、あるいは災害対応につきましてですね、特に性的マイノリティと称される方々について特段制限がかかるような運用・運営にはなってございません。ただ冒頭で議員さんのほうも言われたとおりですね、偏見あるいは差別とい

うところの目が向けられるということが、やはり懸念されるところではないかと思いますので、人権男女共同参画室を先頭にですね、市民の御理解を進めるのが一番かと思います。ただ、避難所運営等につきましてもですね、必要な配慮につきましては、人権男女共同参画室等の御意見をいただきながら、必要な配慮については、講じてまいりたいと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ、いろいろですね、やさしいまちづくりということで、やっていただきたいと思います。自治体によっては、この地域防災計画の中の基本理念の中に追記をしたり、プライバシーを配慮したり、避難所名簿の様式から性別記入欄の削除、こういったことを行っている所もあるようですので、いろいろ検討していただきたいと思います。

性的マイノリティをテーマにした、先ほどいろんな施策があると思うんですけども、映画の上映とかですね、企業の事業種研修会とかですね、先進地ですよ、それから職員を対象にということとされていると思うんですけども、また人権のパンフレットを作ったり、市政だよりを同時配布すると、こういった性的マイノリティの特集を掲載するとか、いろんなことをホームページに啓発リーフレットを掲載している所もあるようですけれども、こういったことも含めてしっかり対応していただきたいと思います。

この多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、本市が率先して範を示すためにも、パートナーシップ宣誓制度の導入や性的マイノリティ支援を明確に打ち出して、象徴的な取り組みを行うことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

鎌田議員の外国人行政サービスの生活環境整備について御質問、関連質問をさせていただきます。

豊前市も多文化共生社会に取り組んでいくということで、コーディネーターの方、議員さん、一生懸命頑張っておられますが、この中で行政サービスとして母国語での今ごみ出しのカレンダーを出しているということとありますが、それ以外にですね、病院がどこで

あるとか、避難所がどこであるとか、そういった母国語対応のマップ等を作っていただければな、というふうに私は感じました。

病院であれば、どこに歯医者があるのか、どこに内科があるのか、どこに外科があるのか、そういったことは、私たちは日本語を、日本人ですので見れば、調べれば分かるのですが、こちらに住んでいる方、外形を見てもですね、どこが病院なのか、どこがお店なのか分かりにくい状況だと思いますので、こういった避難所であり、病院等ですねマップを作成していただければな、というふうに考えます。

企業がやればいいのか、という御意見もあるかもしれませんが、彼ら技能実習生の方たちはですね、外国人労働組合というところを通して派遣されて来ております。組合に問い合わせようとしても、組合の本部が大阪であったり、東京であったりというのが実情であります。そこに問い合わせをしてもですね、なかなかこちら豊前の実情というのは分かりませんので、こういったのを公助として市がバックアップしてあげることはできないかなというふうに考えます。

特にですね、この病院とか避難所とかいうのは、緊急性があるものですので、早急に取り掛かっていただきたいなというふうに私は感じますが、その辺いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

外国人の方が転入して来られたときに、市民課のほうでお渡ししている資料がございますので、その中で豊前市情報防災メールの登録の仕方についての資料もございますので、避難場所や災害のときなどのお知らせは、そのメールを登録していただけるように資料をお渡ししております。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

ホームページのですね、上のバーの中の右から2番目ぐらいなるんですけども、外国人の方へということで、マルチリンガルというのを準備しております。数カ国対応していますので、そういう中にもですね、いま議員言われたように、御提案いただいたようなものですね変換というか、できるようにですね、ちょっと担当課と話を詰めてみたいと思います。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。ホームページとかデジタルの部分でのそういった普及活動とか、

活動はされておりますけれども、入居されたときに、一緒に紙としてですねお渡しすることができるよう環境づくりがあればと思います。

ますます今後外国人労働者の方が増えていくと思いますので、そういったところを充実していただきますように、お願いをいたします。以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時54分

議 事 日 程（第 4 号）

令和 4 年 3 月 1 1 日（金）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問（3 日目）

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 2 号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 4 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 号 豊前市消防団条例の一部改正について
- 議案第 6 号 豊前市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の廃止について
- 議案第 7 号 豊前市資源ごみ等の持ち去り防止に関する条例の制定について
- 議案第 8 号 指定管理者の指定について
- 議案第 9 号 辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 1 0 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 2 号）
- 議案第 1 1 号 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 2 号 令和 4 年度豊前市一般会計予算
- 議案第 1 3 号 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 1 4 号 令和 4 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 1 5 号 令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 1 6 号 令和 4 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 1 7 号 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計予算
- 議案第 1 8 号 令和 4 年度豊前市水道事業会計予算
- 議案第 1 9 号 令和 4 年度豊前市公共下水道事業会計予算
- 議案第 2 0 号 令和 4 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
- 議案第 2 1 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 3 意見書案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 意見書案第 1 号 台湾の国連専門機関及び C P T P P 参加を積極的に支援するよう求める意見書について

意見書案第 2 号 国道 1 0 号線、県道 1 1 3 号線（中津豊前線）及び県道 5 8 号線
（椎田勝山線）の 4 車線化の整備実現を求める意見書について

日程第 4 決議案第 1 号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決
議について
（決議案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決）

議 員 出 席 状 況

期 日 令和4年3月11日（金） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	出 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和４年３月１１日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅 丸 晃	① アドベンチャーツーリズムの取組みについて ② 「やまうちの家」をまちやど・分散型ホテルの活用を ③ 歯科健診の受診機会普及について ④ お金の教育の取組みについて ⑤ 豊前茶の取組みについて
無会派	為藤 直美	① 小中学校の再編について ② 地域コミュニティーと未来の町づくりについて
無会派	村 上 勝二	① 「ロシアのウクライナ侵略反対」の一点での国際社会の団結を 求めることについて、市長の見解は ② 新型コロナ対応－全国知事会の「緊急提言」に基づく対応の 具体化について ③ ジェンダー視点をあらゆる政策・計画に ④ 小中再編にともなうまちづくりと「地域づくり協議会」の発展方 向、今後のあり方について ⑤ 難聴者の補聴器購入補助を求めて
無会派	岡 本 清靖	① 豊前市の将来像について

令和４年第２回豊前市議会定例会 議案付託表

令和４年３月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第２号	豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第３号	豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第４号	豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第５号	豊前市消防団条例の一部改正について
	議案第９号	辺地総合整備計画の変更について
	議案第１５号	令和４年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第１６号	令和４年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
	意見書案第１号	台湾の国連専門機関及びＣＰＴＰＰ参加を積極的に支援するよう求める意見書について
文教厚生	議案第６号	豊前市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の廃止について
	議案第７号	豊前市資源ごみ等の持ち去り防止に関する条例の制定について
	議案第８号	指定管理者の指定について
	議案第１１号	令和３年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）
	議案第１３号	令和４年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第１４号	令和４年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第１７号	令和４年度豊前市バス事業特別会計予算

産業建設	議案第 1 8 号	令和 4 年度豊前市水道事業会計予算
	議案第 1 9 号	令和 4 年度豊前市公共下水道事業会計予算
	議案第 2 0 号	令和 4 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
	意見書案第 2 号	国道 1 0 号線、県道 1 1 3 号線（中津豊前線）及び 県道 5 8 号線（椎田勝山線）の 4 車線化の整備実現 を求める意見書について
予算決算	議案第 1 0 号	令和 3 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 2 号）
	議案第 1 2 号	令和 4 年度豊前市一般会計予算
	議案第 2 1 号	令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号）

令和4年3月11日（4）

開議 10時00分

○副議長 郡司掛八千代君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

11年前のきょう、東日本大震災が発生しました。お亡くなりになられた方々へ謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りいたします。被災者の声で一番悲しいこと、嫌なことは、忘れ去られることだと言います。同じ時代を生きている私たちにとって、この大震災を忘れることなく、風化させることのないように伝えていくことが使命だと感じております。

一粒牡蠣稚貝の御縁からいただいた、宮城県東松島市との交流も再度現地に足を運び、教訓や知見を豊前市政に改めて反映していただき、他人事ではない大規模災害に備える機会としていただきたい。そして、子どもたちの被災地体験学習も現地に実際に学ぶことにより、子どものその後の人生に大きくプラスに作用し、変化があると思います。どちらもコロナを盾にすることなく、ぜひ次年度は実施していただくことを願います。

豊前市をもっとよくするために、今回は、大きく5つの御提案と質問をさせていただきます。前向きな御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、1つ目のアドベンチャーツーリズムの取り組みについて、御提案と質問をさせていただきます。これは求菩提キャンプ場を中心としたアドベンチャーツーリズムに取り組み、豊前の強みを生かした地方創生事業とし、そして訪問者の心も体も整う豊前の発信を提案・質問するものであります。

まずは、社会的な背景をお話いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、日本のみならず世界の旅行志向の少人数化、都市から離れた場所へと変貌するなか、今後期待されているのが、このアドベンチャーツーリズムであります。文明の発達により離れてしまった自然との距離を縮め、そのリズムを取り戻し、人間性を回復する最高の手段であります。

アドベンチャーツーリズムにより、自然環境の中で充実感やストレスの解消、心の安らぎや高揚、満足を得ることでもあり、そもそも人間の原点であり、本質的な生き方であり

ます。成長から成熟へととなった現代、物から事への消費行動となり、いま一度人間らしい心と体のバランスのとれた自然回帰、原点回帰の社会環境へと人間性の回復を見直していく時代だと考えます。

では、アドベンチャーツーリズムとは、そもそもなんぞやということではありますが、アクティビティ、遊びですね、それと自然、異文化、食文化体験、この三要素のうち、二つ以上で構成されている旅行形態で定義されています。

エコツーリズムは、自然保護や社会貢献と観光業の組み合わせ。グリーンツーリズムは、農林水産業の職業体験と観光業の組み合わせ。アドベンチャーツーリズムは、アクティビティ、遊びや異文化、食文化体験が組み込まれ、学びよりも楽しみを重視したレジャー性の高い観光となります。

アドベンチャーツーリズムを取り組んでいただきたい根拠は3点。まず1つ目に、このアドベンチャーツーリズム、官公庁が公表した2018年のデータでは、市場規模約49兆円、それから5年後の来年、2023年には約147兆円と、三倍の成長市場であると試算をしております。

コロナ前のデータですので、このとおりに現状、成長していないと考えますが、コロナ禍の中、アウトドア産業需要は伸び、関連企業の株価は上がり、身近なホームセンター等の売場でも、アウトドアグッズやギアが販売されているのをよく目にいたします。成長市場であることは、間違いないと考えます。

根拠の2つめに、アドベンチャーツーリズムの三要素であるアクティビティ、遊び、自然そして異文化・食文化が、豊前には既に備わっており、アクティビティ、遊びに関しては、野遊び、森林セラピー、ハイキング、登山、森ヨガ、川遊び、川歩き、火おこし体験、ツリークライミング等々豊富にありますので、訪問者のニーズに応じて様々なタイプの組み合わせが可能です。

根拠の3つ目に、こういった五感産業は、豊前市に既にある資源を最大限に活用し、このアドベンチャーツーリズムを通じて、豊前の活性化へ結び付けていくことができます。

このような根拠により、豊前市は、アドベンチャーツーリズムを取り組み、地方創生事業として豊前の観光の柱に据えることで、地域活性の一役を担うことができます。

昨年、株式会社スノーピーク、地方創生担当役員の後藤健市さんの講演で、来訪をいただくための、地方ならではのわざわざ感と手ぶらで訪れても、行き当たりバッチリな環境整備が今後の地方を活性化していく鍵であると言われました。これこそがアドベンチャーツーリズムを取り組むことでできる地方創生だと考えます。

このアドベンチャーツーリズムの取り組みについて、執行部の考えを教えてください。

〇副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。アドベンチャーツーリズムの取り組みということで、御提案をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行のかたちが大きく変化して旅行者の志向は、少人数、大都市から離れた場所へとシフトをしております。

議員、御提案のアドベンチャーツーリズムの取り組みは、新しい旅行のかたちとして自然体験型のアクティビティやコンテンツを増やすことによる交流人口の拡大や地域活性化につながることを期待され、本市にとっても非常に魅力的であると思われます。

現在、本市におきましては、森林セラピー基地として、年間多くの方に御参加いただき、森ヨガ、グリーンウッドワーク体験などが人気のコンテンツとなっており、またグリーンツーリズム事業では農家民泊や農業体験など、ニーズに合わせた体験型のメニューもございます。

今後、現在行っている地方創生事業である、ハレノヒ事業の中でこうした資源の磨き上げや新たなメニューづくりなどにより、豊前市独自のアドベンチャーツーリズム構築に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

前向きな御答弁をいただきました、ありがとうございます。

先ほども言いましたが、アドベンチャーツーリズムとして、豊前に、わざわざ来ていただくソフト面の強化とパッケージづくり、ソフト面をきちんと対応できる管理運営の組織づくり、そして行き当たりバッチリなハード面の環境整備をお願いするものであります。

キャンプ場を中心に、求菩提地区に観光としての来訪者が増え、その波及効果として道中に様々なお店が立ち並ぶようになり、地域が活性化していく姿をぜひ想像してください。未収益から収益化していき、豊前の活性化へと結び付けていく、このアドベンチャーツーリズムを、ぜひとも地方創生事業として取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

では2つ目の、やまうちの家をまちやど・分散型ホテルについて、提案・質問をさせていただきます。

これは、やまうちの家をまちやど・分散型ホテルとして活用し、地域経済効果活性化に取り組んでいただきたい。現状、やまうちの家は、平成29年に古民家を改修し、豊前市へのお試し移住施設として整備し、活用されております。

私も何度か来客の際に利用をさせていただきましたが、とてもよい施設と認識をしております。このやまうちの家、お試し移住施設の活用だけではなく、切り口を変えてもう一

つ別の活用をしていただきたい。それは、まちやど・分散型ホテルとしての活用であります。

そもそも分散型ホテルとは、まちを一つの宿として見立て、宿泊機能と地域の日常をネットワークさせ、まちぐるみで宿泊客をおもてなし、地域価値を向上させることであります。まち中に、既にある資源やまちの事業者をつなぎ合わせ、そこにある日常を最大のコンテンツにすることで、利用者には他にはない宿泊体験を提供でき、まちの住人や事業者には、新たな活動の場や事業機会を提供するものであります。

アルベルゴディフーズという言葉があります。これは古民家先進国であるイタリア語で分散したホテルという意味であり、訪問者の回遊を自然に促しながら、その地域で暮らしているような気分を堪能していただく。自然、景観、飲食、購買、宿泊、イベント等、複数のアクティビティをつなげ、回遊や滞在率、リピート率などを高め、経済効果を向上させ、まち全体の繁栄を実現させるものであります。

これを受け、わが国でも、日本まちやど協会があり、全国的に古民家を改修し、客室宿泊ホテルとして活用し、食事、買い物、お風呂、自然体験、職業体験、アクティビティなどを、市内を回遊しながら、その地域に暮らしているかのように泊まっていただき、古民家の風情を楽しんでいただくものであります。

このように、やまうちの家をまちやど・分散型ホテルの宿泊機能を持たせ、市内を回遊していただくために管理運営部門を観光協会と民間に委託して、地域内経済効果の活性化を図ってみてはと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

山内のいえの活用について御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。山内のいえは、田舎暮らしを体験し、移住を検討していただくための施設として利用されていますが、近年は、新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少しているところでございます。そのため、現在市では、移住・定住人口を獲得するための新たな施策として、ハレノヒ事業により、地域資源の磨き上げに取り組んでいるところでございます。

豊前市には、豊かな自然、またその恩恵を受けた農水産物、神楽等の伝統文化、森林セラピーなどの自然体験など、地域資源が多くございます。

議員、御提案のまちやど・分散型ホテルの取り組みで、それらの地域資源をつなぎ、地域全体で宿泊客をもてなすことができれば、地域経済の活性化にもつながるものだと思いますので、他地域で取り組みをされているということですので、参考にしながら今後の山内のいえの在り方や管理運営をですね、観光協会や地域の皆様と共に考えてまいりたいと思います。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ぜひ前向きに御検討いただきますよう、お願いをいたします。

このまちやどは、既存ホテルがない集落など、これまで観光とは無縁だった土地も、観光地となり得る可能性を秘めております。空き家を活用したまちやどは、大規模な整備を必要とせず、顧客数を踏まえた客室の増設、空き家のリノベーションが可能であり、スモールスタートができますので、ポテンシャルを持ったこの豊前市の今後の地方創生事業として取り組むべきであると考えます。

今、人口減少社会における、まちづくり事業は、このまちやどのような地域資源が活用され、柔軟でそして地域経済効果がしっかりあるものが重要であります。ぜひとも現状のお試し移住施設利用だけではなく、まちやど・分散型ホテルの観点からの利用を促し、地域経済効果を起こしていただきますようお願いをいたします。

それでは、3つ目の歯科健診の受診機会普及について、御提案と質問をさせていただきます。

まず1つ目に、豊前市の特定健診に、歯科健診も受診できる仕組みをお願いするものがあります。まずは豊前市の背景をお話いたします。

豊前市の口腔ケア事業の取り組みは、2013年4月に、後藤市長が就任以降、生涯現役社会づくりを政策課題に掲げ、豊前市、豊前・築上歯科医師会、九州歯科大学の三者により動きはじめ、在宅歯科訪問事業として在宅高齢者を対象に訪問検査が2015年に開始をされました。

この口腔ケア事業の目的は、市民の健康長寿であると考えますが、事業を通じて市民の予防治療であり、セルフケアであり、口腔機能改善による疾病予防、健康増進を促し、口腔ケアを糸口にして全身の健康を考えるというアプローチだと私は考えております。

高齢者にとって口腔ケアを行う目的は、ただ単に口の中を清潔に保つだけではなく、全身にも影響を及ぼし、さらには認知症予防の効果も期待されております。

口腔ケアの主な目的は4つ、1つ目に口腔内の病気を防ぐ、虫歯・歯周病を予防し、歯の損失を防ぐ。2つ目にQOL維持・向上をさせるため、噛む、飲み込む、呼吸する、話す、表情をつくる、口腔機能維持につなげる。3つ目に全身で起こる病気を防ぐ、誤嚥性肺炎や糖尿病の進行を抑える効果、そして最後に、4つ目に口腔内の自浄作用を促す。口の中を自らきれいにしようと自浄作用を促す。

このような口腔ケアの主な目的は、高齢者だけに限られた目的ではないと考えます。市内の歯科健診で言えば、乳幼児、保育園児、小・中学校等、ほとんどの子どもが受診をする仕組みができておりますが、成人、生産年齢人口に対する歯科健診の受診率は、高くな

い状況のようであります。

豊前市口腔ケア事業の目的は、市民の健康長寿であり、口腔ケアを糸口に全身ケアの健康を考えるのであれば、高齢者に特化した事業だけではなく、生産年齢人口層にも事業を普及し、歯のケアを若いうちから始めたほうが健康増進を促し、健康長寿へとつながると考えます。

現在、豊前市にて特定健診・がん検診を年に２３回行っております。例えば、この中に歯科健診を加え、市民が気軽に歯科受診ができる仕組みを作ってみてはと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

それでは、特定健診に歯科健診を加えることにつきまして、お答えいたします。

現在、特定健診及びがん検診は、豊前市総合福祉センターで実施し、受診しやすい環境づくりとして、平日のみではなく、土曜・日曜も検診日を設定しているところでございます。胃がん検診や血糖値測定の観点から、午前中の検診となっております。

歯科健診を実施する場合は、歯科医師による診察が必要であります。歯科医院のですね診療時間とですね、重複をしております。

特定健診日に歯科健診を実施することにつきましては、歯科医師の協力をお願いする必要がありますので、今後、豊前・築上歯科医師会と協議をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○１番 梅丸晃君

ぜひですね歯科医師会と協議をされて、特定健診の会場で歯科健診の場を提供していただき、市民の健康増進をお願いいたします。

では、２つ目の成人歯科健診について、御提案・質問をさせていただきます。

これは、市町村主催の成人歯科健診を行っている自治体が全国にあり、京築管内では行橋市が取り組んでおります。各自治体が指定する歯医者での成人歯科健診のメリットは４つです。

１つ目に、値段が手ごろであり、各自治体で違いますが、ワンコイン、５００円だったり１００円であったりと気軽に受診ができます。

２つ目に、歯医者を受診するきっかけになります。痛みを感じて通院をするのではなく、気軽に受診をしていただくことができます。

３つ目に、異常を早く対処できます。自覚症状がない方でも口腔内に何も問題がないと

いう方はほとんどいなく、早期発見と早期対処が可能となります。

4つ目に、自分に合った歯医者を見付けるチャンスになります。継続的に適切な治療や管理をし、いつでも相談に応じてくれる身近な歯科医師がいることは、健康長寿の延伸となります。

以上この4つのメリットがあり、歯科健診のきっかけづくりになります。助成をです負担するという側面がありますが、健康増進の観点より、成人歯科健診に取り組んでみてはいかがかと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

歯科医院での成人歯科健診につきまして、お答えいたします。

現在、豊前市におきましては、成人歯科健診は実施しておりませんが、豊前・築上歯科医師会の協力のもと、歯周疾患健診を実施しております。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、実施できないこともございましたが、基本的には年4回実施しております。対象者は、40歳以上の方、及び妊産婦を対象としております。内容は、健診に加えブラッシング指導や口腔機能の向上トレーニングも行っているところでございます。

現在の歯周疾患健診は、日程や場所が決まっているため、今後は、受診しやすい体制を構築していくことが大切であると考えます。豊前・築上歯科医師会と協議し、歯科医院において個別で成人歯科健診を受診できるような体制づくりを目指していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。

最後3つ目に、産業界の健康診断に歯科健診を提案・質問をさせていただきます。これが一番、効果が出るのではないかとはい思いますが、豊前企業の社会保険における健康診断の場に、歯科健診も受診できる仕組みがあればと考えます。

具体的に言いますと、メディカルセンター内での健診時に、歯科健診も同時に受診できる仕組みや職域歯科健診であります。もちろん企業側の理解が大前提とはなりますが、産業界と豊前市、そして医師会、歯科医師会が手を組み、口腔ケア事業の拡大へとつなげていただきたい。

特に、生産年齢人口は時間的に余裕のない忙しい年代であり、また工場勤務等、生活リズムが不規則な方への口腔ケアのきっかけとなり、予防歯科、健康増進へとつながります

が、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

産業界のですね、健康診断に歯科健診の実施につきまして、お答えいたします。

生産年齢人口への働きかけにつきましては、とても重要なことだと認識しております。そこで先ほどお話いたしました、歯科医院での個別で歯科健診を受診できる体制づくり、若い世代の方も受診できるようにしていきたいと考えております。

また商工会議所等を通じて、企業への歯科健診の啓発も行いたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

人生100年時代と言われる今、従業員の方がパフォーマンス高く元気に働き続けていくために、歯科健診に取り組めば、産業界にも大きなメリットがあると考えますので、ぜひ前向きに御検討をしていただくよう、お願いをいたします。

以上、私の提案しました3点につきまして、豊前・築上歯科医師会の方とも私はお話をし、歯科健診普及について御理解をいただいております。市民の健康増進、健康長寿推進のため、歯科医師会と医師会、そして会議所等を含めた産業界との協議の場を持ち、歯科健診普及の機会提供をよろしくお願いをいたします。

では4つ目の、お金の教育の取り組みについて、御提案・質問をさせていただきます。

これは、市内小・中学校の教育の場に、お金の教育を取り入れていただきたいものであります。根拠は3つ。

まず1つ目に、社会背景としてキャッシュレス化の現在、日本は海外より遅れをとっておりますが、このキャッシュレス化、見えないお金は加速していくものと考えます。コロナ禍における生活様式の変化により、この2年はさらに加速したと考えます。

物やサービスの提供の対価として、お金を支払う、もしくは受け取る、また労働の対価としてお金を支払う、もしくは受け取る。このお金のやり取りや動きがキャッシュレス化、見えないお金が進んでいくことにより、お金の大切さを理解できているのか、このまま育っていき理解できるのか、そういった不安があります。

根拠の2つ目に、共働きといった社会背景のなか、お金を使う低年齢化が進行しております。お金との付き合い方を小さい頃から考える機会を与え、大人へと成長する過程の中で上手にお金を使う、お金に関する考え方等を学ぶ機会が必要だと考えます。

3つ目に、お金やエネルギーを人のために使うことの大切さ、お金を上手に手段として

使っていくこと、お金を上手に扱うということは、物を大事に扱うということにつながります。また、お金を通じて感謝の気持ち、ありがたい心を育む学びの場が必要であります。そして今まで経験したことのない変化が次々に起こるブーカの時代を今から歩んでいく子どもたちに、生き抜く力をお金の教育を通じて学ぶ機会、環境を提供できたらと考えます。

以上３点の理由により、市内小・中学校にて、お金の教育を取り入れるべきであると考えます。もちろん専門知識を持った外部講師による教育となりますが、市内にキッズマネー教室を開催できる講師がおりますので、ぜひとも協議をさせていただきたい。

このお金の教育の取り組みについて、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

議員、御提案のお金の教育の取り組みについて、御回答いたします。

経済のグローバル化や技術革新が急速に進展するなか、児童・生徒が生きる力を育むために、国は金銭教育や消費者教育を重視しております。

そこで、学校では学習指導要領に基づきまして、小・中・高等学校の社会科・家庭科・道徳科などの教科を中心に、児童・生徒の発達段階に応じまして、金融や経済、消費生活について指導を行っております。

例えば、小学校４年生の社会科では、生産や販売の仕事について、５年生の家庭科では、買い物の仕組み、金銭の使い方や売買契約の基礎について、また道徳科では、物やお金の大切さについて学んでおります。

中学校では、社会科や家庭科で計画的な金銭管理の必要性、市場経済の基本的な考え方、クレジットの活用の仕方などについて、現在学んでいるところでございます。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○１番 梅丸晃君

ありがとうございます。お金の教育は、教育現場だけではなくてですね、家庭や地域、社会現場でもですね学ぶべきであるというふうに考えます。学校教育の場で、現状、授業の中で消費者教育を学ぶ機会がある、という回答でありました。

今から歩んでいく子どもたちに、このお金の教育を通じてですね生き抜く力を、私は学ぶ機会と環境を提供していただきたいなというふうに強く感じております。

そこで教育長に、最後に御質問したいと思うんですが、学校教育の場において子どもたちに学問を教えることは重要ではありますが、それ以外にも、この生き抜く力をお金の教

育を通じて学ぶ機会と環境を増やしてほしいなというふうに考えます。

現状の先生方のカリキュラムに沿った消費者教育だけではなく、日々現金を扱っているような商売をされているような方、そういった方のお金の教育の講師としてですね、取り入れていただければ、よりその生き抜く力を養える、もしくは考える機会を与えるのではないかと感じますが、教育長の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘のように、いま学力観がですね変わってきております。市長もよく説明されておりますけども、これまでの知識は、本とかにあったものをですね、そのまま自分の中に知識としてため込むような、そんな考え方が多かったと思いますけれども、これからやっぱり子どもたちが自分で考えて、自分で意見を表明したり、人の考えをまた聞いて、その中で高めていくという、そういった学力観にいま転換しようとしております。

18歳が成人になったことと併せて、高校でも社会科の中でも、投資についてですね学ぶというようなスタイルに変わってきているのも、そういったなかの一つではないかと思っております。

そういった知識にしていくためには、やっぱり教師がですね、教科書にあるような内容を並べて指導していくというだけでは、どうしてもやっぱり足りない、もの足りないものになってまいりますので、きのう内丸議員から教えていただいた防災小説とか、そういった内容も同じではないかと、非常に専門性のあるもの、そういったものを通して自分でしっかり考えるという場をどうやってつくっていくかということがですね、大切になってきますので、きょう教えていただいたキッズマネー教室とか、そういった情報を提供していただける方をですね、しっかり学校の学びの中につないでいくようにですね、学校に情報提供をしっかりしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。豊前市の子どもたちの未来のために、ぜひ教育長の力を貸してください。よろしくお願いいたします。

お金のこと、経済のこと、考える力、想像力等を養い、強く生き残っていける子でなければ今後の世の中は、今まで以上に厳しいです。またものが増えた、恵まれた環境のもとでは、これが欲しいな、一度やってみたいなと思う機会が減り、ハングリーさが低下し、モチベーションが湧きにくくなります。

豊前市の子どもたちが、このお金の教育を通じ、21世紀を強くたくましく育っていく

子どもになるように、ぜひ導いてください。よろしくお願いいたします。

では、最後の5つ目、豊前茶の取り組みについて、御提案と質問をさせていただきます。これは、霊峰求菩提山の山伏が、かつて山中で茶を栽培していたことに由来する豊前茶の継承に取り組んでいただきたい。その理由に、お茶農家さんの高齢化に伴う経営継承問題、担い手不足があります。

また、経営収支の悪化も同様であります。既に荒廃した茶園も見られるなか、経営が立ち行かなくなれば、茶園の荒廃、景観の悪化に、さらに拍車がかかります。

2つ目に、平成8年に建設された農協の岩屋製茶工場の施設運営であります。建設より約30年が経ち、設備の老朽化が問題であります。運営上も経費的な問題を抱えており、仮に、この茶工場が廃止となれば製茶する場がなくなること、豊前市におけるお茶の生産が途絶えてしまうのではないかと懸念材料であります。

3つ目に、豊前市におけるお茶の歴史的背景、そして豊前茶の文化的価値の向上を図るべきであると考えます。豊前市では、山間部を中心にお茶づくりの生活の一部として根付いております。また、求菩提山中には、かつて山伏が栽培していたと考えられるお茶の古木が残っております。これを地域の宝として残していけるよう、観光としての活用など、関係者の取り組みを期待するものであります。

以上3点を理由に、豊前茶を次の世代につなげていく取り組みを求めるものであります。豊前市として、この豊前茶を今後どのように取り組んでいくのか、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

豊前市の豊前茶の今後の取り組みについてでございますが、一次産業への就業人口の減少の一途をたどっておりまして、ここ豊前市においてもですね、国勢調査を見ますと平成2年、15.7パーセントであったものが、平成27年、6.4パーセントと半分以上に減少しておりまして、高齢化や担い手不足により、一次産業の継続は、今後さらに厳しい状況に向かうものと想定されます。

本市のお茶農家においては、既にですね、2件の農家が栽培をやめると聞いております。また、JAの岩屋製茶工場につきましては、現在利用者がですね約60名おられるということですが、そのうち市内利用者が約40人と聞いております。機械の老朽化が進んでおりまして、更新には大変高額な費用がかかるということも聞いております。

本市ではですね、福岡県茶生産組合連合会のもとにですね、お茶の技術研修、それから現地指導、茶育や品評会、和紅茶の推進などに取り組んでおりますけど、歴史のある豊前市のお茶を将来に残していけるよう、県茶連と取り組みを続けていきたいと考えておりま

す。

市としてどのような支援ができるか、生産者の声をよく聞きながらですね、J Aや県茶連、普及センター等と関係機関とですね連携して対応してまいりたい、というふうに思います。

また、豊前茶の文化的価値の向上につきましても、関係課と連携をしてですね、現存する古木の有効なですね保存や活用方法について、研究してまいりたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。私が考えるに、経営収支面ではですね、八女に出荷している新茶の価格が低迷し、収支が上がらない側面がありますので、お茶の販売の出口戦略や、いま課長言われたようにですね、2番茶以降の和紅茶への横への展開とか、収支を改善サポートすることで経営継承、担い手不足の打開策につながるのではないかと私も考えます。

そして、製茶工場が廃止となりますと、お茶の生産ができなくなりますので、茶工場の長寿命化を含めた設備修繕、管理運営を関係者と共に協議をしていただきたい、そのように考えます。

一昨日ですね、日本農業新聞にこういった内容が載っていました。茶を飲む休憩時間新設、健康経営リラックス宣言、とありました。静岡県ですね農協、富士市の取り組みがありますが、これは健康経営という新しい経営手法を取り入れ、特産であるお茶に焦点を当てたもので、職員が就業中に約10分間のリラックス時間を取れるように、就業規則を整え、その10分間にお茶を飲みながら職員同志で意思の疎通をしたり、ストレスの緩和、高血圧解消、風邪予防につなげ健康増進に役立てる、というふうに書かれておりました。

このお茶が持つ力ですね、茶カテキン、カフェインといった効用を再認識し、市民への自己免疫力ですね、その強化や健康増進へつながるものというふうに考えます。

この豊前茶の今後の取り組みについて、市長の考えがありましたら、ぜひよろしく願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

お茶について、本当に示唆に富む質問をありがとうございます。

お茶は、豊前市ではちょっと衰退気味なところがございます。高齢者の方が多いということもあって、非常に危機を抱いているものでございますが、豊前茶の歴史、また可能性につきましても、非常に大きなものがあると思います。

世界的にも特に欧米での日本のお茶に対する評価というのは、非常に高いものがありま

すし、健康増進、心の癒しと言いますか、安らぎと言いますか、そういう心身共に元気になっていく、そういう効能をどのように知ってもらい生かしていくのか。ただ、今の現状のですね、豊前茶におきましては、やっぱりきちっとした目標設定ができていなかったというのが、私の反省のひとつです。

山伏が、修験道の皆さんが築いていただいたベースの部分、伝えていただいたベースの部分十分に引き継がれていないというところ。それから八女茶というブランドの下支えの一角で、ある意味では満足してきたというところ。この西瀬戸内海の八女地区よりも1週間生産が早くできるという地域的な特性、そういうものを生かすということが、まだしっかり目標設定と共にできていなかった。

そういう意味では、これからですね、大規模でない中で、どのような特性を見だし、そして栽培方法から、いわゆるお茶と言われる、我々が飲んでいる煎茶を含めての日常のお茶から、いま御指摘がありましたように、御質問の中にありましたように、和紅茶の世界だとか新しい分野が開けてまいりました。

そういうものを、飲み方を含めて体験・提示できるような、そのためにもですね、生産段階と加工段階の整備、そして何よりも誰がやるのか、担ってしてくれるのか、いろんな面で課題もございます。可能性と課題と両方をしっかり検証しながら、どういう方向性を持てば豊前茶が本当に輝くものになっていくのか、しっかり研究していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。課長が先ほど言われたようにですね、これはお茶農家さんだけではなく、一次産業全体にも言えることだと思いますが、このまま何も取り組まずに見過ごしていくのか、それとも市として豊前茶をどのようにして取り組んでいくのか、まさに今が豊前茶の転換期となりますので、先人が積み上げてきた、この豊前市のお茶の魅力を地域の宝として、後世に伝えていただけるようお願いをいたします。

以上をもちまして、私の3月度の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時43分

再開 10時58分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。議席番号3番、為藤直美でございます。

令和4年に入り早くも2カ月が過ぎました。ことしに入り、オミクロン株の感染者も含め、3月10日現在では総数496人と、多くの方が豊前市でも感染されました。3回目ワクチンも順次接種が始まり、3月3日からは高齢者の集団接種と、豊前市では、事故なくスムーズに進められているのも、林田部長をはじめ職員そして担当医、スタッフの皆様のお蔭だと感謝申し上げます。

昨年から約1年間は、通常業務に加え、木・土・日と週3回の集団接種の準備、そして実施へと休みなく、家庭を顧みず市民のために、本当に御苦労様です。高齢者から不安なとき、会場に行くと対応も良くスムーズに進み、待ち時間もなくてありがたい、との言葉をいただきました。思いやり、やさしさのある豊前市でありたい。

世界では、今もロシアによるウクライナへの侵攻で多くの犠牲者が出ています。そしてきょう、3月11日は、東日本大震災から11年目、自然災害の怖さを痛感したことは忘れられません。きょうという日に改めて平和を願うばかりです。

この豊前市にいる方が共に元気で笑顔であり続けるために、貴重な時間を頂戴し、質問させていただきます。どうか未来の豊前市のため、前向きな答弁をよろしくお願いします。

それでは、私の一般質問に入ります。

質問の内容は2つ。1つ目に、小・中学校の再編について。2つ目に地域コミュニティ等、未来のまちづくりについて、になります。

前回12月議会でも人口減少対策として、新築件数そして空き家バンクの契約件数、若者の定住に促す政策、そして子育て世代への支援について、伺いました。また、豊前市にとって大きな変化となるであろう学校の再編で見えてくる未来のまちづくりについて、伺いました。

人口減少に伴い、児童数の減少で14校を4校にと、大きな見出しで11月に突然の新聞報道がありました。それから2月、地域への説明会が進められています。きょうは、これまでの計画に至るまでの流れと説明で見えてきた課題、そして今後の地域づくりについて伺います。

まずは、再編計画作成までの流れについて、みらい検討委員会構成委員と、そしてその人数について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

教育みらい検討委員会の委員につきましては、選出のですねメンバーといたしましては、市のPTA联合会また市の区長会の代表の方、あと市の小・中学校の校長会の代表、また学識経験者として、8名の方が参加をいただいているところでございます。総勢で14名のですね、委員ということになっております。

それと、あと再編計画までの作成までの流れにつきましては、先ほどの委員ということで教育みらい検討委員会を令和元年に設置をいたしました。それで合計ですね、5回の検討委員会を開催いたしまして、豊前市における学校の将来像と今後の在り方についてということで、豊前市のですね全体を視野に入れた再編計画の提言がなされました。

この提言を受けまして、令和3年に豊前市立学校適正配置基本方針をですね、市として策定いたしましたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

みらい検討委員会の構成委員の中に、保護者、そして地域の方が少ないようであります。こちらはPTAの関係者のみでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

保護者といたしましては、PTAの方ということで2名ですね、参加をいただいているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

学識経験者ということが多くあるかと思います。この検討委員会が5回、委員会が重ねられておりますが、こちらの開催日と議事の内容について、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

まず第1回目が、令和元年8月28日に1回目を開いております。内容といたしましては、どのような教育を目指すべきか、そのための学校はどうあるべきかということで、まず、最初にですね豊前市における学校規模の適正化の流れ、豊前市の学校の現状ということで、1回目に御説明をいたしております。

そして2回目に、令和元年10月2日に2回目を開催いたしまして、このときの議題と

いたしましては、これからの目指すべき教育とそのための学校の在り方、次回に向けて県内の自治体の取り組み例などをですね説明をしたところでございます。

3回目につきましては、同じく令和元年の10月28日に3回目ということで、今後の将来的な学校の適正規模にかかるデザイン案ということで、示したところでございます。

4回目がですね令和元年11月28日に開催いたしまして、今後の方向性についてということで、検討委員さんの意見をお伺いしながら検討いたしまして、最終的に令和2年の1月27日に5回目ということで、提言書をですね、まとめたところでございます。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

5回の検討委員会がされたようですので、これで提言書が出たということになりまして、これ、ことし2月に入り、住民説明会が進められていますけれども、昨日までの一般質問でも回答ありましたが、この2月からの住民説明会、市が開催したのは4回、そしてその参加人数については、2月14日、山田公民館で17人、2月18日、合岩公民館で17人、そして2月19日、福祉センターで午前と午後ということであったようですが、こちらの人数ですが、職員とその地域の方との人数分けという、参加人数について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

19日はですね、総合福祉センターで午前10時からと午後からで開催をいたしました。合計としましてですね、参加人数のうち、一般の方がですね、全体といたしましては44名で、あと議員の方が9名、職員が7名ということになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

各地区からどのような意見が出されましたでしょうか。各地区ごとをお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、お答えいたします。山田公民館ではですね、どちらも基本的には、学校がなくなる、通学区域が遠くなるので、その対応はどうするのか、ということの意見がありました。

あと個別的な意見といたしましては、小学校がですね避難所となっているが、どうなる

のかとかですね、山田公民館では、角田地区からですね、通学区域が中央小学校になっているが、北小学校のほうが市バスのルートや駅の近さからもですね、そちらのほうがいいのではないかと、という御意見もいただいたところでございます。

また、合河公民館ではですね、義務教育学校小規模校を、魅力ある、特色ある学校にしてほしい、という意見や、そうですね、合岩小学校選択だけではなく、地域全体としてですね、そちらのほうの合岩のほうに行けるようなかたちもあってほしい、という意見もございました。

総合福祉センターでは、児童・生徒数を増やす環境づくりをですね、もっと取り組んでほしいや先ほども言いましたように学校の跡地をどうするのか。あと吉富中学校への進学について等ですね、御質問があったところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

その4箇所が、市が主催する説明会ではありましたが、地域からの要望ということで、横武公民館そして三毛門公民館へ説明に行ったかと思いますが、そちらの御意見等がありましたら、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

個別にはですね、横武と三毛門にお伺いしました。横武ではですね、今回の計画、2段階になっておりますが、もう、一度に1校にしたらどうか、というような御意見、それから横武の校区を上にしたらどうかという、上というのは、合岩小学校ですね、したらいいかというような意見がございました。

もう三毛門地区ではですね、やはり吉富中学校への校区の問題が多くてですね、その関係がどうなるかというのが、代表的な意見でございました。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

多くの意見が出されたかと思います。本議会初日の市長の言葉に、今後もさらなる丁寧な説明に努める、という言葉いただきました。いつまでに意見を集約し、そして回答し、いつから計画策定に入りますか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

今、基本計画をですね、現在来年度にかけて作っているところです。その中でいろんな学級数とかですね、どこに校舎を建てるとか、そういうのを決めるわけですが、最終的にですね、来年の令和5年の新年度予算にですね、新しい学校の予算を第6次総合計画に乗せたところで御承認をいただいて決定と考えております。

ただ、校区の問題が、吉富・三毛門地区にはございますので、この問題はですね、相手方がありますので、急には進まないと考えておりますので、住民の意見を聞き、吉富一部事務組合の議員さんの意見もよく聞きですね、両市町がスムーズにいくように事務方として進めていきたいと考えています。

ちょっと今時点ではですね、三毛門地区の校区につきましては、日付を決められないところはございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり地域ごとに問題は違うと感じました。せめて小学校区域ごと、全て10校で説明会が必要だと思いますが、これについてどう思われますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

今回コロナ禍ということもございまして、全部に市長のスケジュールが整うかどうか、調整とかもありまして、4回とさせていただきます。

ただ10月に区長会で説明したときにですね、区長会、地域づくり協議会等にですね、要請があればおもむいて説明に行くということを言っておりますので、いま横武と三毛門ありましたけれど、現在1地区調整をしておりますし、先日も申し上げましたが、保育園等にもですね説明に行く準備がございます。

実際にですね、少人数ではございましたが保育園で説明したこともありますので、今後とも丁寧に担当等が説明にお伺いしたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、丁寧をお願いしたいと思います。今だからこそ寄り添うことが地域を一つにすると思います。今後も地域に寄り添い、伺っていただきたいと思います。

次に、小・中学校教員の人数について伺います。

現在の教員数と市雇用、そして支援員、専科教員等あるかと思われませんが、こちらの人
数について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

現在のですね小・中学校の教職員数につきましては、加配教員・非常勤講師等をですね、含めまして、全体で215名となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

215名の方がいらっしゃるわけですが、第1段階の計画にある小学校2校、そして中学校1校の場合、必要となる人数はどれくらいになるのでしょうか、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

再編後の4校の教職員につきましてはですね、学校数が減るため、校長・教頭の数が減りますので、全体で教職員は減となりますが、加配教員などですね、十分な教職員が配置される予定でありますので、学級数により試算しましたところ、110名から120名程度になるのではないかと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

次に、第1段階の計画にある中学校校舎2校を改装し、小学校としての使用が考えられる。その場合の課題について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在、中学校として使用していますので、段差の関係とかですね、各出入り口の段差の関係や教室数がですね、いま理科教室とか音楽教室とか使っている分を普通の教室に改築する、そういう作業が必要だと考えております。

それにバスですね、スクールバスが、かなり台数が来ると思いますので、バスの停留場の確保等が考えられます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

中学校校舎を、やはり小学生の体で、体格も違うことからですね、やはり高さの問題等

もあるかと思います。中学校校舎は、小学校のグラウンドや体育館に比べて広くあります。そして小学校にはないテニスコートもあるわけです。

もちろん利点もあるかと思いますが、改装にかかる概算費用については、どれくらいを見込んでいますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

以前、全協でもお出ししたんですけど、概算の概算を出していますので、ここでは概算の概算の数字は控えさせていただきたいと思いますが、現在、基本計画の中で概算の金額を算出しているところです。

算出できましたら、またお知らせしたいと思います、以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

この計画については、まだ令和9年と、少し先の話になりますが、本年度の現段階においても、出生数は既に130を下回っています。第1段階から第2段階までの期間はどれくらいを見込んでいますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

まず、議員がですね全ての説明会に参加いただいて、熱心に関わっていただきましたことに、まずお礼を申したいと思います。

第1段階、第2段階という提案がですね、少し分かりにくいというか誤解も与えるところがあると思います。第2段階としているのは、最終的にいま読めない、いま読めている児童・生徒数よりも人口統計が、市の人口統計が2万人切っていくとか、そういうことに基づいてですね、まださらに減った場合、特に学年がもう100名をはるかに切るような状況になった場合は、今から再編することでは終わりませんよと。そのときに、さてどうするか困った、ということにならないように、最終的な段階としても構想しているという、そういう意味でございまして、今から第1段階、第2段階ということを決めて再編しているというふうを考えているわけではない、ということでございます。

ですので、私たちは今回、まずいわゆる第1段階の再編をしてですね、魅力ある学校の教育活動を発信したときに、子どもたちの数がですね、100名を切るような現象が予想より早く進むのではなくてですね、少し減る、カーブが少し緩やかになるような、そういったことが実現できればですね、この第1段階の再編で済むというふうなことも十分考え

られるし、そうありたいと思っています。

一気にもう、第1段階の再編でいいんじゃないかという声も、説明会の中であったと申しましたけども、これはですね、いま一番広い敷地で保障できるのが旧築上中部高校の跡地ですよ。900人規模の県立高校が存在した。しかしですね、今の段階で小中一貫校のように1校にしようとするのは、これ、学年180名から200名いる子たちが、小学校として、あるいは中学校として同時に展開するという敷地が必要になるわけで、アリーナが二つ必要になるとかですね、グラウンドも小・中学校用が必要になるとか、これはもう入りません。

ですので、100名切るような段階になったときに、小中一貫高として、今の築上中部高校跡地に最初に中学校を建てておいて、そこに小学校分を加えるということはですね、大きく減少した段階には可能だと、そういうことが考えられますので、それを第2段階というような言い方をしているところでございます。

そうならずにですね、教育活動が進むことを願っているということを、ちょっと補足で考えていただければと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、今のようない説明をいただくと、もっと分かりやすいというふうに思いますし、やはり第1段階、第2段階ということで、表で示すだけを見るとですね、やはり次の段階もというところでありますので、そういった説明をいただきまして、ありがとうございます。

次に、通学区域についてであります。

大村は、これまで八屋中の区域だったため、小学校も現八屋中では、そして角田校区においては、千束より八屋のほうが行きやすい。そして横武については、合河へのほうが地域としてはまとまるんじゃないか、というような意見が出されていまして。これについてどのように検討されますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今は再編についての御理解をいただくという段階と考えておりますので、市が、これから私どもが進めていく設計に入る前の段階の基本的な整理の基本計画を作るところに進みたいということで、そこまでのいま説明に留めているところでございます。

その計画を進めながら、いま説明会でも話題になっている通学区ですよ、うちの地域はどこに行くことになるのかとか、今までの流れからするとどうだとかいう、そこはです

ね、来年度、通学区域審議会というテーブルをつくってですね、そこで学識経験者、地域区長代表、P代表ですね、さっき紹介した組織とだいたい似たようなメンバーの会になると思いますけれども、通学区域審議会に通学区の在り方について審査いただくと、それをもとにまた皆さんに情報発信してですね御理解いただく、というような流れになろうと思っています。

ただ、いま想定してですね、説明会でこういう通学区を今のところ考えていますというような発信をしました。これは小学校がですね、さっき今の八屋中と千束中を改装してですね小学校にしようと、二つ大きい小学校をつくろうと、中規模区の学校をつくろうということでございますけども、そこで大事にしたいのが、その学校がですね、10年、20年とやっていく間に、生徒数が中規模校として、できるだけどちらも維持できるように、通学路を基本として定めたいと考えているところなんです。

もううまくいきますとですね、例えば学年の生徒数が100名段階になったとしても、義務教育学校、南部の義務教育学校に、そのうち学年10名、20名行ったとします。そうすると残りが80名ぐらいになりますけど、これが二つの学校にうまく40、40ぐらいで配分されるような、もし校区であったら、35人学級になっても40名いたら学年2学級が保障されますですね。だから中規模校として維持できます。それが例えばA小学校には50人でB小学校に30人みたいになったときに、もうB小学校のほうは単式のですね、学年1学級の学校になってしまったりします。

ですので、中規模校の小学校を二つに集約したいという流れでございますので、その二つの学校が切磋琢磨して同じような規模で頑張っていただける、それが中規模校として長い間維持できるということにつながってきますので、そこを考えて、校区をですね一応私たちとして考えたいと、もちろんスクールバスのルートも関係しますが、そういった希望でですね、いま仮に考えているところです。通学区域審議会でも正式に検討いただきたいと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね通学区域審議会、やはり学識経験者、そして現場の方、教育関係者でないと分からない部分が多くこの問題はあるかと思います。

しかし地域の方の意見をしっかりと聞き入れてですね、しっかりと説明していただければ、人口減少に向けて、この再編については概ねですね各地域に分かっていることだと思いますけれども、しっかりと説明をしていただきたいと思います。

また、多くの会場で吉富中学校の校区についての話が出ました。もちろん組合議会があることです。相手があることですので、いま時点でのお話ができないということでありま

したので、質問は控えますが、以前から議員の一般質問にもありましたように、こちらの大きな問題はですね、やはり大分県の高校に行ける枠があるということが、大きな利点ではないかなと思われま

す。そこで青豊高校が大分県からの枠がある、なのでぜひ豊前市からもということで、以前からも、ある議員からも一般質問がなされていたかと思われま

すが、豊前市でたった一つの中学校になるわけですから、ぜひ大分県の進学も可能となるようお願いをさせていただきたいと思いますが、この件につきまして、教育長、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今の件につきましては、以前に議員さんからも継続してそういった旨の御指摘、御希望をいただいております。私も直接、県教委のほうとですね、そういった話をもう既にしております。

今、話を伺った中ではですね、なかなか難しい課題だと思っております。築上東の2町が毎年30名程ですね、中津の北・南・東になると思いますが、その3校に30名ほど、2町合わせていま進学できるようになっています。毎年お願いに行かれていますけれどもですね、それは過去の関係とかですね、旧築上東高校には、大分県側からも5名、10名とかですね、お互い乗り入れていたんですね、そういった背景に基づいて今保障されている状況があります。

中津の高校が校舎を建てるときには、その2町はお金も出しているとかですね、そういうことがあります。豊前市が、青豊高校が県外枠ということで大分県からの生徒を定員の1割ですね、約30名いま入ることができるとしていますけれども、それと同じように県外枠という考えで取り組んでいただけないかというお願いはですね、私のほうも継続してさせていただこうと思っております。ただ、難しい感触でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

隣町ではですね、ことしからまた大分県に行ける枠が増えたということも伺いました。これまでの歴史や関係性というのはあるかと思われま

すが、これから新しい中学校をつくるまでの間、諦めずにですね、ぜひお願いしたいなと、大分県のほうにですねお願いしていただきたいと思

校のうち、今の計画だと小学校 9 校、そして中学校 2 校、計 11 校もの校舎が、市は維持できないといった、維持するのに 57 億円もかかるであろうと説明された校舎が残ります。リノベーションするにも解体するにも多額な費用がかかるわけですが、もちろんこの先に確定しないと、この空き校舎の問題は次の段階になりますが、市としての考えを市長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

今、学校再編で、目の前でですね、どういうふうにするのか、丁寧に説明をしながら市民の皆さんの理解をどれだけ得ることができるか、これがこの大事業がですねうまくいくかどうかになります。

まだ表になって決定していないことをということになりますので、あまり深い答弁はできませんが、やはり学び舎と、学びの拠点、地域の活力の拠点であった学校がなくなるということの負の部分、非常に大きなものがあります。

ですから、できれば学びの拠点としての明かりを、火を消してはならない。もし可能性があるとするれば、いろんな方々が、子どもたちだけではなくて、いろんな方々が集まって来て学びの拠点としての灯火が続くような、そういう方向も含めて、また地域の皆さんがですね、特にグラウンドとか体育館というのは、やはり地域の活動拠点になります。

そういう意味ではですね、その辺のところもししっかりと地域の声を聞きながら受け皿としてどのようにすればいいのか。またうちの体育施設も非常に狭い所もございます。あのグラウンドでは、こういう種目ができるよ、あの体育館では、こういう種目に特化した、そういうことを将来的にですね、できればと考えておりますし、いずれにしましても地域の拠点であり、まとまった広い敷地でございます。その持つ可能性をですね、これから先の時代にどのように生かしていけばいいのか、地域の皆さんとしっかり協議しながら、また新しい情報をですね、地域に提供しながら話し合いをして理解をいただいて進めていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

学校だけでなく、放課後児童クラブ等も、その施設もあります。企業誘致、そしてシルバー大学、専門学校、地域コミュニティとしての活用、スポーツ活動としての宿泊施設や外国人への活用、そしてまた分譲地の活用と、いろいろな考えがあろうかと思われませんが、隣町では、昨年、住まいのまちなみコンクールで受賞されています築上東高校跡地、こちらについては、移住にも力を入れ、57世帯213人の方が増えたということで今年の

報告にありました。こちらにある小学校では、小学校1年そして2年生と小学校の児童数は2クラスに増えているわけです。こういうふうに縮小の中にも夢ある人口増の対策も含めて説明にあがっていただきたいなと思います。

学校づくりは、まちの未来づくりだと考えています。教育環境の整備と生活環境の整備、人口減少にあるわがまちにおいても、地理的条件や可能性を整理し、地域の特色を生かし、まちの絞り込みにならないよう、豊前市で住んでもらえるよう、土地の活用、そして市営住宅の状況や空き家状況など、係が違うと思います。全体から見えてくる都市計画について、どのように進められていきますか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 出水直幸君

学校再編ということでお話がございました。学校再編については、今後、地域の住民の方、そして保護者の方など、いろいろな方たちと協議が進んでいるものと考えます。

先ほど市長からも答弁がございましたが、学校再編後の空き校舎及び敷地の利活用に関しましては、学校再編が正式に決定された後、地域や関係機関と協議しながら検討するようになっていると聞いてございます。

そういった状況を踏まえ、都市住宅課としては、地域の賑わいづくり、活性化及び人口減対策につながるように、魅力あるまちづくりを地域の皆様と今後一緒に検討してまいりたいと考えてございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

移住・定住促進は、他の係と連携し、分かりやすく探しやすい仕組みづくりが必要だと考えられます。都市全体を分析・分類し、住みたいとの話の際には、ワンストップ対応で、ぜひ選んでもらえる豊前市、そのときの対応が全てだと考えます。誘導・案内をよろしくお願いします。

また駅前の活性化、宇島駅前の賑わいづくりも話に出ましたが、豊前松江駅そして三毛門駅と、JRは三駅ございます。賑わいづくりで電車でもつながる交流人口の増加に向けての取り組みも、よろしくお願いします。

次に、地域コミュニティと住みたいまちを目指した取り組みについて、地域と学校が連携して行う行事は、どのようなものがありますか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

お答えいたします。各地域づくり協議会には、子育てや青少年育成に関する部会があり、地区にある小・中学校の校長も部会員として参加し、地域と学校が連携しながら地域住民と子どもの交流や伝統文化の伝承等の活動を実施しています。

また、コミュニティスクール学校運営協議会では、地域と共にある学校づくりを目指しており、それを実践するには学校と地域の連携が不可欠です。教育委員会では、学校の再編に当たり、コミュニティスクールの再構築も必要となり、今後の検討課題の一つと考えています。

生涯学習課といたしましては、地域づくり協議会とコミュニティスクールの活動は、目的は地域と学校との連携で同じですが、違う立場からの活動となるため両方の活動を協議会の活動としては取り扱えませんが、協議会の活動が再編後のコミュニティスクール活動につながればと考えています。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

地域と学校が連携して行う行事はどのようなものがありますか、という質問なんですが。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

申し訳ございません。各地域づくりごとに説明させてもらってよろしいでしょうか。

角田地域づくり協議会では、計画作成中ですが、来年度に小学校での神楽や松江祇園等の伝統文化の伝承のための授業の実施、小・中学生と地元住民との交流、スカットボールや輪投げ大会、しめ飾りづくり教室や松江浦海岸清掃活動等、小学生の登下校時の見守り活動を計画しています。

八屋地域づくり協議会では、今年度小学校での八屋祇園等、伝統文化の伝承のための授業や小学生の登下校時の見守り活動を実施し、来年度も実施する予定です。

宇島地域づくり協議会では、小学生の芋掘り体験や子どもの見守り等、防犯パトロールを実施し、来年度は新たに子どもの居場所づくりとして、通学合宿、夏休みチャレンジ教室等を計画しています。

三毛門地域づくり協議会では、今年度、青少年見守り活動を実施し、来年度も実施する予定です。

大村地域づくり協議会では、今年度、地域と子どもの芋掘り体験、地域住民とのキャンプ体験を実施し、来年度は新たに子どもの見守り隊活動、大村神楽の伝承活動を検討しています。

黒土地区地域づくり協議会では、今年度子どもの見守り隊活動を実施し、来年度からは、

子どものリーダーづくりの支援、小学生と高齢者の世代間交流、昔遊び等を実施し、通学合宿も計画しています。

千束地域づくり協議会では、今年度、小学生の見守り隊活動、教育講演会を実施し、来年度は、今年度実施できなかった小学生と地域住民との交流活動、川遊び等いわゆる夢ちづか活動、陶芸教室、餅つき大会、しめ縄づくり、スポーツ大会等を実施する予定です。

山田地域づくり協議会では、今年度、小学生から交通安全標語を募集し、啓発看板を作成いたしました。また子どもの芋掘りとみかん狩りを実施し、来年度は地域の住民との触れ合い餅つき、昔遊び教室、見守り隊活動も計画しています。

横武・合河の各地域づくり協議会は、学校と連携した活動計画を、現在作成中です。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

多くの地域が小学校と関わりを持っているわけですが、地域の文化継承のためにも続けていきたいという地区が多いかと思われそうですが、今回の再編でつながりが薄くなるのでは、という意見も出ました。

子どもと高齢者が集い、つながる、助け合う、アンビシャスの活動など、どのように考えていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

福岡県の事業であるアンビシャス運動は、地元自治会、学校、保護者の理解・協力のもと、子どもの自主学習の見守りのほか、マネー教室、交通安全教室、歴史学習教室等、様々な体験活動を公民館で実施しており、高齢者をはじめ地域住民も積極的に活動に参加しています。子どもたちにとっては安心できる場所、高齢者等、地域住民にとっては、元氣をもらえる場として、地域の居場所となっています。

生涯学習課といたしましては、アンビシャス運動の活動が今後も継続して取り組んでいただけるよう、そして地域全体の活動となり、地域の活性化につながっていくよう、地域づくり協議会とともに協力していきたいと考えています。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

アンビシャス広場については、公民館活動になろうかと思います。

昨日も福岡県のほうから、三毛門の夏休みの朝学習が表彰されたと聞きました。このよ

うな事業も含め、やはり地域の活動等が継承されていくことを願っております。

最後に、若者が働き生活できる地域づくりを目指して、生まれてずっと住み続けるまち、切れ目のない支援として、妊娠期、幼児期、そして教育、子育て世代への支援など、どの政策も他の地域並ではありますが、今回の学校再編は、まさにピンチをチャンスに、行きたい、行かせたい、選ばれる学校づくりとして、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

同じく、住みたい豊前、住みたくなる豊前に、そこで早くから働きたい仕事を見付けるため、自分の好きを仕事にと、初めて豊前市でゆめ事業が行われました。地元地域の職業人の直接話を伺えるチャンスに、子どもたちの目はキラキラしていました。

このような取り組みを進め、多くの子どもたちの夢がかなうよう、また地元においても多くの仕事がある。豊前愛に満ちた子どもたちを育てるための取り組みを広げたらと思いますが、これについて、担当課長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

先ほどから議員さん御指摘の学校再編という流れがですね、今まで公民館単位と学校、まさに引付いた深い関係だったところが、距離が離れてしまう、大きいつながりになってしまうというところが一番の懸念でございます。

ただ、今まで築いてきたそういう活動をですね、しっかり維持できるように、知恵を出していきたいと思いますが、ただ、私が思うのは、今まで地域という意識がですね大事であったり公民館であったりする単位の地域意識が強かったというか、それ以上の広さの地域意識というのが逆に弱かったというふうに思うんですね。

ですので、再編を通してですね、やはり今育っていく子どもたちには、豊前というですね、豊前という地域意識がベースにあって、豊前の三毛門ですね、豊前の八屋、そういった感覚で育てていく必要があると思っておりますので、例えばその地域の活動の中で大人と子どもが関わって育っていくということの中で、地域意識を育てるのはもちろんですけども、子どもたちに豊前の歴史とか文化をですね、小学校・中学校の間に、しっかり学んでいただいて豊前という意識をですね育てていきたいと、そういう活動も大事にしていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひですね豊前市の子どもが豊前市を愛する気持ちを育てるためにも、多くの子どもたちに体験できるよう、お願い申し上げます。

また、実際、働く世代となれば、豊前市での就職を考えるときに、ハローワークや求人情報誌などを活用しますが、豊前市では、昨年１１月にお仕事ナビを開設しています。今後どのように広めていきますか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

若者の求人情報ということで、議員おっしゃったようにですね、ハローワークとかですね、そういう情報だけではですね、なかなか企業の、豊前市に今いらっしゃる企業の情報がなかなか手に入りにくいという状況がありますので、会社情報を含めてですね、求人情報を含めて、今お仕事ナビというサイトを昨年開設させていただきました。

現在市内のですね１３社の企業の方に御登録をいただいて、会社の情報、就職された方の感想とかですね、あと直接求人情報も流していただいて、直接会社と連絡がとれるような状況で運営をさせていただいております。

まずサイトを見ていただかないと情報が伝わりませんので、いかに情報を広めていくかということですね、昨年の１１月からなので、まだちょっと期間が経っておりませんので、今後広めていく方法をですね検討してまいりたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○３番 為藤直美君

そうですね、それぞれの拠点を考えるときに、住むところ、そして働くところ、同時にスムーズに誘導できる仕組みづくりをお願いします。

教育については、学校再編と今後のまちづくりについて質問してまいりましたが、人口減少による再編については、概ねの理解があるものと感じております。多くの小学校での課題や不安はあります。

小学校が近いからと家を建てたばかりの方もいます。そしてその他の意見にも、吉富町との話し合いを早急に進めてほしい、中学校改修の際には、給食室やトイレ、体格のことを考えてほしい、地域の文化を学んで残してほしい、住居環境、そして公園や大型商業施設などにも力を入れてほしいと、たくさんの意見が挙がっております。今しっかりと地域住民に寄り添い、若い方の意見も聞き取り、多くの賛同から明るく前向きな学校再編になることを願っております。

本日は、小・中学校再編の質問ではありましたが、すぐに関係してくるのは、出生数が減少してから１０園ある保育園そして幼稚園は、すぐに影響を受けます。これからの５年間は、教育関係だけではなく全ての係、市民が全力で手をつなぎ、新しい豊前づくりが必要となると思われます。

コロナ禍にあり、デジタル化が急激に進むなか、都会から地方への移住・定住促進、豊前田舎暮らし、豊前らしさをアピールし、知名度を上げて交流人口の増加へとつなげていただきたいと思います。

学校再編、新しい教育から進めていくまちづくりを、9月議会では、チルドレンファーストについて絞り込みで質問をいたしました。そして12月議会では、人口減少への対策について質問してまいりました。子どもは地域の宝であります。未来を担う子どもたちの姿こそ豊前の未来の姿であります。

最後に、今後の豊前市の目指す教育について、教育長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

文教委員長さんとしてもですね、いつも支えていただいて感謝しております。私は何度か申しましたけども、保育や学校がどうあるかというのは、どこに住まうかという面で見ても、非常に大きい要素だと思います。学校がどういう環境であり、どんな活動ができているかということの中で、しっかり魅力が発信できる学校にしていかなければいけないと思います。

今回の再編も、一つは、今考えられる新しい学校のスタイルである義務教育学校というのをに入れて見ております。また中学校も中規模のいろんな活動が活性化できるであろう学校にしたいというふうにしております。地域から学校がなくなるのが寂しいという声も当然ありますけども、その裏返しとして、子どもに頑張らせたい部活動ができないから、他市町の中学校に行かせているという、そういう保護者の方もかなりいらっしゃることも事実でございます。

そういう方から見ると、今の豊前市の学校の状況は、魅力ある教育活動ができている学校とは言えない面も感じていらっしゃると思います。これを逆にすると言いますかね、豊前市にある学校に魅力を感じて選んでいただく。少なくとも豊築にお住まいの方には、そういう選択肢として情報も伝わるものではないかなと思っています。

しっかり魅力を感じていただいて、行かせたい、行きたい、そういう学校づくりをしっかり進めていきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

どうぞよろしくお願いします。

最後に、未来の地域づくりについて、市長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

先ほどからいろいろ地域についてですね学校再編に絡んで、いろんなデータを揃えての質問、本当にありがとうございます。

やはりお話の中にもありましたように、今はピンチです。このピンチをどうチャンスに変えていくのか、この苦境をどのように次のバネにして、新しい魅力ある豊前市づくりをつくっていくのか。

これは、やっぱり地域の皆さん、議会の皆さんももちろんでございますが、地域の皆さんと同じ方向を目指す、この意思統一をすることが大事だと思います。そのためにも、丁寧にきちっと説明しながら、やはり住んで良かったなというのは当たり前ですが、豊前に移り住んででもというぐらいの、魅力のあるところを目指したいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、ピンチをチャンスに変えて、そして明るいまちづくり、これを共に頑張りたいと我々も思っておりますので、どうか皆さんで力を合わせてこれを乗り越えていきたいなと思っております。

以上で私の一般質問は終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 1 1 時 5 8 分

再開 1 3 時 0 8 分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

市民が主人公の市政を目指す日本共産党の村上勝二です。提出しました一般質問の項目に沿って質問をさせていただきます。執行部におかれましては、簡潔丁寧な答弁をよろしくお願いします。

11年前のきょう、東日本大震災等、原発の被災で多くの市民が亡くなりました。今なおふるさとに帰れない避難生活を強いられている人々の存在に、私たちは、終わりなき放

射能汚染被災の事実を目の当たりにしています。心より哀悼を申し上げます。

最初に、ロシアのウクライナ侵略反対、この１点での国際社会の団結を求める立場から質問します。

今議会、定例会の開会にあたり、市長から、今議会、議案提案の議員説明に先だって、ロシアのウクライナ侵略に対して民主主義を武力で踏みつけるロシアの行為は、断じて許されない。即刻戦争を止めるべきだ、と訴えました。

２月の２４日、ロシアのウクライナ侵略から半月が経過しました。ロシアプーチン大統領は、ことし１月の核保有５カ国、ロシアを含んでいます。この共同声明で核戦争に勝者はなく、決して核戦争はしてはならない、と世界に発信したばかりです。核兵器の先制使用も辞さないとの脅しをかけました。４日には、欧州最大規模の原子力発電所を攻撃占拠しました。原子炉が破壊されれば、福島原発やチェルノブイリ原発事故を遥かに超える放射能による大惨事となり、人類全体の生存を脅かす犯罪行為です。断じて許されません。

悲惨な戦況が連日のようにマスメディアで報道されています。私は、３日のヤフーニュース、ウクライナ軍に降伏したロシアの兵士がウクライナ住民の配慮からパンと紅茶を口にしている姿、別の住民がその兵士の家族と映像電話をつなぎ、画面に母親が出てくると兵士は涙を流し、周りのウクライナ住民も涙を拭いた、との記事を見ました。私も涙が出ました。

２月２８日の国連本部で、ウクライナ国連大使が発言しました。ロシア兵が戦場で死ぬ数分前に母親に残したメッセージを大きな声で読み上げました。僕たちは、行けば歓迎されると聞いて来たが、いま都市を爆破している。さらに民間人を撃っている。ここは本当に戦争が起きているんだ。彼らは、僕らをファシストと叫んで、身を投げ出して道を遮ってくる。お母さん、本当に辛い。

続いて発言に立ったロシア大使は、これらは虚偽ニュースだと、危機の根源はウクライナにあると主張しました。なぜここに来たかもしれないロシア兵士たち、古い地図を持って道に迷い降伏した兵士、任務に不満を抱き車両を破壊して参戦を防ぐなど、器物損壊行為も広がっていると聞きます。兵士の士気低下に驚いているのはロシアです。

こうした記事からは、戦争の悲惨さとともに、ロシアのウクライナ侵略に大義も何もないことが伝わってきます。

同時に、日本でもロシア料理店などへの嫌がらせが起きています。SNS、フェイクニュース、サイバー攻撃、こうした不確かな情報に踊らされない判断力が求められると思います。

今なお戦火は続いています。現時点での市長の思いは豊前市のホームページにも掲載されていますが、発言をよろしくお願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ウクライナへのロシアの戦争、まさに民主主義の国を武力で、戦争という最終手段で押さえつけよう、変えていこう、自分の思いどおりにしようという、まさに国連憲章を無視する事態が起きています。

その中で、おっしゃったような悲惨な姿、特に幼い子どもたち、子ども病院、高齢の方々が寒さに震えながら避難していく。また母国を奪われる、その気持ちを察したときに、悲しみだけではなく怒りが湧いてきます。ぶつけようのない怒りかもしれません。

戦争を絶対にやっちゃいかん、即時停戦、そしてウクライナからのロシア軍の撤退、これを心の底から叫びたい。

そして日本として、国際社会の中でどのような役割ができるのか、果たしていけるのか。冒頭に言われたように、原子力発電所と原子力施設、こういうある意味では危険なその場所への砲弾の打ち込み、占拠、これがどのような影響を与えるのか。我々は身を持って被爆国として体験してきたわけです。

その日本の声をしっかりと議会の皆さんも含めて、私もプーチン大統領に自筆の手紙を書きました。議会もそのような訴えをしていただき、決議をしていただくということで、本当に心強いと思います。この小さな豊前市からですが、大きな声を上げて即時停戦、撤退、平和、元の平和を取り戻す、そのようなことを我々も出来る限りウクライナの側に寄り添って、支えていかなきゃと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その思いを、ぜひ共有していきたいというふうに思います。

こういう中で看過できないのが、核兵器の共有というこの議論が起こっております。米国の核兵器を自国領土内に配備をして共同運用をする、核シェアリング共有について議論するべきだと、非核三原則をタブー視してはならないと、こういう安倍晋三元首相の発言は、唯一の戦争被爆国の立場とは相いれません。

核武装を発足当時から主張していた維新の会は、米軍との核兵器共有のための非核三原則、核を持たず、作らず、持ち込ませず、この見直しの議論を求める緊急提言を政府に提出をしました。

日本共産党は、政党として日本を戦争に導く危険な提言を決定した責任は、極めて重い。日本を核戦争に導く危険極まりない提言であり、被爆者の警告も無視したものだ、絶対悪の兵器である核兵器による脅威に核で対抗しようというもので、プーチン政権と同じ立場に身を置くことになる、と強く批判しました。この提言の撤回を求めています。

さらに、広島・長崎の参加を得て日本の国是として定めた非核三原則は、まさに昭和の価値観どころか21世紀のメインストリーム（主流）であること、その精神を世界的規模で条約したのが核兵器禁止条約です。いま日本がやるべきことは、核兵器禁止条約への参加であり、核兵器のない世界を実現する先頭に立つ、この唯一の被爆国としての役割を発揮することを表明しています。

ウクライナへの支援募金の呼び掛け、昨日、国連の難民高等弁務官事務所に集まった2千万円の目録を手渡しました。非核恒久平和宣言都市である豊前市です。先ほど市長としての発言もありました。ロシアプーチン大統領宛てに抗議文、ウクライナの募金箱も豊前市には設置されています。世界の国々と市民が力を合わせてプーチン政権を国際世論で追い詰め、そして憲法9条を持つ国として、侵略反対の声とウクライナ支援を積極的に広げていくことを訴えたいというふうに思います。

続きましてコロナ対応、全国知事会の緊急提言、これ2月15日に発せられていますが、これを受けた具体化の問題をお聞きしたいと思います。岸田首相は、2月17日の記者会見で、第6波の出口に向かって徐々に歩み始める、こう言いました。危機が過ぎ去ったかのような発言です。

現状は、コロナ危機が始まって以来、一番深刻になっている、との声もあります。今までに比べて波の引きが遅い、患者が減らない、高齢者が重症化している、死者が増えている、こうした状況があります。これからの年度末は、医療従事者も含めて異動シーズンで人手は一層厳しくなります。

わが県は、まん延防止策が解除されましたが、まだ解除もできないところも多いんです。コロナ後遺症についての対応も求められているのではないかと思います。新型コロナウイルス変異株、オミクロン株の一種BA.2ステルスオミクロン、この感染力がBA.1の現在のオミクロン株の1.4倍とも言われております。

今の時期は、教育を受ける子どもたちや進学・就職する学生にとっても重要な時期です。コロナ生活で制限の多かった2年間の影響は計り知れません。

2月14日、全国知事会は、全国的な感染拡大の早期抑制に向けた緊急提言、これを政府に提起をしました。1つは、現在の危機的状況が国民に正しく認識されるよう国として強く発信すること。2つ目に、昨年11月、このオミクロン株の前、公表の取り組みの全体像の見直しを含む全般的な対応方針を明確にすることを求めました。これを踏まえた豊前市としての対応・具体化をお聞きします。

その前に、昨日、黒江議員も言いましたが、今回の豊前市のワクチン接種が遅いという声が市民の間からも出ておりましたが、私は2回目のワクチンが済んで3回目の接種を8カ月の期間を置く、そしてこれをなかなか変えずに、6カ月に変えたと、こうした国の自治体への要求は、まさに国が求めたものであり、これに振り回されているのが自治体だと

思います。

ワクチンの担当の方々の奮闘、これは昼夜を分かたず、そうした奮闘のもとで置かれています。まさに感謝をします。そのうえでの質問となります。ぜひ、いま現在の豊前京築地域の感染状況、またコロナで亡くなった方の人数や重症者、中等症患者、入院患者の数が分かればお願いしたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

感染者の状況につきまして、お答えいたします。

豊前市におきましては、3月10日現在ですね、感染者の総数は496人となっておりましてございます。

また2月はですね、第6波の影響で感染者が過去最多となりまして、174人の方が確認されている状況です。それとですね、2月の感染者につきましては、70代の高齢者の割合がいま現在、高くなっている状況でございます。

それとですね、入院の方の数とかいうところはですね、豊前市には分かりませんが、福岡県ですね、ホームページの中に出ておりますので、そちらのほうをちょっと言いたいと思います。

3月8日現在の状況でございます。陽性となって治療、あと自宅療養等を行われている方の総数は、県内で3万742人おられます。そのうち入院がですね、1845人で全体の4.4パーセント。ホテル療養のほうが835人ということで2.7パーセント、自宅療養の方々が2万8562人ということで92.9パーセントということで、ほとんどの方が自宅療養というかたちになっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。この間、コロナの問題で質問が重なっておりますので、重なっている部分は省いていきたいというふうに思います。

PCR検査の無料化、これは、知事会では全額国が負担すること、そして来年度以降の事業方針を明確化するというふうに示されていますが、市としての対応はありますか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

PCRの検査無料化につきまして、お答えいたします。

本市におきましては、本年1月よりですね、無症状の方々が自費で医療機関において受

診したPCR検査、抗原検査を対象に、それぞれ上限を設けまして検査に要した経費の半額を補助しております。また、令和4年度もですね継続して補助の拡充について、今議会において提案しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひ、審議していきたいというふうに思います。

検査の試薬、検査キット、この供給体制の確保という問題で、なかなか、この市から病院への仕組みがないという話をですねされていましたが、もう少し詳しく言っていただければと思います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

今、御質問のですね、検査試薬、検査キットの供給体制のことについて、御説明申し上げます。

新型コロナ感染症の拡大によりまして、医療機関や無料検査機関における検査キットの不足が、現在懸念されておりますけれども、そのため厚生労働省は、検査キットが不足した医療機関からの購入希望者に対しまして、個別に対応をする仕組みを整備しております。個別の医療機関において、通常の方法でですね、抗原定性検査キットの確保が困難となった場合にですね、医療機関から直接ですね、厚生労働省に緊急的な購入希望を申請いたしまして、医薬品卸販売業者による供給につなげるような仕組みをですね、いま整備しておりますようでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

次に、事業復活支援金、これは新しく設置されたと思うんですが、この要件緩和と申請簡略化による迅速な給付を、そして申請不備の理由は明示をしてほしいという、この要件についてはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

事業復活支援金ということで、御質問でございます。これは国の事業で新たに設けられたもので、申請期間がですね1月31日から始まっているものでございます。

内容としましては、中小企業庁が主になって行っている事業で、売上高が30パーセン

ト以上減少している中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して事業規模に応じた給付金を支給して事業の継続・回復を図るもの、ということになっております。申請については、5月31日までということになっております。

申請に関してはですね、国の事務局のウェブサイトで直接行っていただくということを基本としておりますけれども、電子申請が困難な方のためにはですね、申請のサポート会場が各地に設置をされているところでございます。

市としましてはですね、ホームページや市報などで周知を行っており、内容の御相談についてはですね、福岡県のよろず支援拠点のサポートやですね、税理士の先生、商工会議所などを御案内しております。

1月末からの申請ということでございますけれども、今のところですね、大きな混乱はないということでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

今後ですね、こうした支援金などの申請等について、様々な申請をしてもね、なかなか通らないと。不備ループというかたちで表現されていますけども、こうした事態がね、社会的問題にもなっております。

こういった点が、市としてはなかなか掌握できないというふうに言われていました。ぜひ、その点でも相談窓口などをね、しっかり設けてもらって進めていくというふうにしてほしいと思います。

続いて、生活福祉資金の特例貸付の問題です。これでどういうふうに対応がなされているかという点で、お願いいたします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

生活福祉支援の特例貸付について、お答えいたします。

現在、社会福祉協議会では、生活困窮者に対して、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を行っております。国の追加支援策として、申請の受付期間が令和4年6月末まで延長されました。

生活福祉資金の特例貸付件数は、社会福祉協議会にお尋ねしたところ、令和2年3月27日から先月2月末まで約510件あり、貸付総額は2億円を超えております。緊急小口資金などの償還免除の要件について、厚生労働省のホームページを見まして、お答えします。

緊急小口資金の償還免除の要件は、償還時において令和3年度または4年度のいずれか

が住民税非課税である場合。総合支援資金の初回貸付分の償還免除の要件は、償還時において令和3年度または4年度のいずれかが住民税非課税である場合。総合支援資金の延長貸付分は、償還時において令和5年度が住民税非課税である場合。総合支援資金の再貸付分は、償還時において令和6年度が住民税非課税である場合となっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。全国知事会の要望は、そうした償還免除の要件の緩和、さらに生活困窮者自立支援の上限の引き上げと、こうした支援の拡充を図ることというふうになっております。ぜひその方向でですね、進めていってほしいと思います。

次に、ケア労働者・介護・看護・保育士・学童保育などの職員の対象の処遇改善も、いま進められています。主に3パーセント程度、だいたい月額平均9千円を上げると、これも決して今現在のそうした労働者の平均賃金を一気に上げるといふかたちには、なかなかならないという批判もあるわけですが、こうした、まず少しでも上げるといふ点での対応をですね、積極的に国の補助を活かしていくということが大事じゃないかな、というふうに思っております。

この申請が2月以降も可能だと。公立施設も積極的に実施をと、また保育士幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業等の実施及び交付申請において、御留意いただきたい点について、という文書も出ております。

感染症対策と少子高齢化の対応が重なる最前線で働く人々の収入を上げる、そうした趣旨を踏まえて公立施設も対象としています。豊前市におけるこうした施設の対象施設、それから職員数というのは分かりますか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

議員、御質問の保育士幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金の分ですが、豊前市の場合は、保育園の保育士、私立と公立の保育園、そして豊前幼稚園などの幼稚園、そして放課後児童クラブ、学童などがあります。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

実際的な数字というのはね、なかなかぱっと出てこないかと思うんですけども、いま言われた学童保育の問題で、この処遇改善に国も補助を出すようになっています。

コロナ禍の学校臨時休校時には、保護者の就労を支えるために開所をし続けたと、そう

した職責に比して賃金が低いと、離職者の増加も深刻になっていると、子どもの安心を保障できていないという、こうした声に応えたものだというふうに思いますが、こうした学童保育の対応は、豊前市ではどうなっていますか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

今回の保育士幼稚園教諭等の処遇改善特例事業の分になりますが、本市においては、今議会の補正予算に、それと令和４年度の当初予算に計上しております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○２番 村上勝二君

今回の補正予算に示されているという話です。しっかりこの時点でも見ていきたいというふうに思います。

次に、消防団員の報酬の引き上げ、この交付税措置の見直しも出ているかというふうに思うんですが、私も、ことし１月９日の豊前市の消防団の出初式に初めて参加をさせていただきました。

地域の防災力の中核となる消防団の充実・強化についてと、こうした通知ですけども、この点で現在の年額報酬や団員数、それから予算措置というのは分かりますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

年額の報酬ですね、ちょっとそれぞれの階級によって変わってまいりますけれども、大変申し訳ございません、手元にですね、階級ごとの資料を持ち合わせません。団員数はですね、約４５０名でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○２番 村上勝二君

通知を見てもらえば分かると思うんですが、標準年額がだいたい３万６５００円、これに対して、これに引き上げやすくなるということが今度の通知に基づいて進められるというふうになっています。ぜひその方向でそうした防災力の中核となる方々に対する報酬等をですね、しっかり支えていってほしいと思います。

支援が必要な人に一人残らず受けられるようにということが趣旨だというふうに思います。この間、子育て対応の給付金１０万円の問題や、ここでも質問がありましたが、離婚世帯への給付も全額交付税措置に、そして非課税世帯給付金１０万円、これも生活保護世

帯へも周知を徹底してほしいと思います。収入認定は除外することも徹底してほしいというふうに思います。その点はいいいでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

子育て世帯の臨時特別給付金については、所得制限を撤廃しまして臨時交付金を充てるように考えております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

こうしたですね、弱い立場の人たちに対する市としての援助をね、しっかりしていくということを求めたいと思います。

続きまして、ジェンダー視点をあらゆる政策計画にということで、ジェンダー平等の実現を目指してという立場で質問します。

今月8日、20世紀初めのアメリカで女性参政権を求める行動が起源とされる国際女性デー、これを迎えました。ウクライナ戦火の中、多くの女性と子どもたちの犠牲と、そうした悲惨な光景が広がっています。平和をなくして平等はあり得ません。ロシアは、侵略戦争を中止し、そして撤退せよ。国際世論でプーチン政権を包囲する多くの女性が、諸団体が全世界で、そしてロシアでも立ち上がっています。

ジェンダー平等を綱領に掲げる日本共産党として、昨年12月議会で質問しましたが、時間切れで途中になりました。質問では、自民党以外の全ての政党が要求している民法の改正で、選択的夫婦別姓制度の実現を、その必要性を訴えました。

秋成議員もジェンダーレスの問題を取り上げました。昨日は鎌田議員も取り上げました。改めてジェンダーとは、生物学的性別、セックスではなく、社会的・制度的・文化的につくられてきた性差をさす概念的な言葉です。性自認と身体的特徴は必ずしも一致しないことも解明されてきました。ジェンダー平等社会とは、多様なそれぞれの人が、その人らしく生きていくことが大事にされる社会ということです。

世界銀行という、この世界の貧困問題に対処して発展途上国の成長のための資金・技術を提供する国際開発金融機関というのがあります。ここがですね調査をして発表していますけれども、1日の日に190カ国、地域の経済的な権利を巡る最新の男女格差調査を公表しました。日本は、昨年の80位から103位に急降下をしています。

この調査の担当者は、日本は、女性の法的平等を改善するための改革を検討する必要がある、というふうに強調しています。そしてこの調査は、女性が置かれた不平等の実態を明らかにし、各国の政策決定に生かしてもらう狙いから例年実施し、報告書にまとめられ

ています。こうした点や、さらには、男女格差を巡っては世界不平等研究所というところもあってですね、ここはですね、労働で得た収入に占める男女比率を分析しています。日本の女性は、28パーセントに留まっており、主要7カ国、G7と言われているんですね、この点で最低だというふうに指摘もされています。

こうした状況で、近年コロナ危機の長期化で、失業・DV・生活保護などの相談が増え、深刻化する女性の暮らしの貧困が可視化されてきています。性犯罪に関する啓もう、改正の検討、困難を抱える女性支援法制定の動き、ケア労働者の待遇改善、生理の貧困対策を求めるなどの声と運動が、人々の連帯と共同行動を広げて、政治を一步一步動かしています。

今こそ平和と人権が真に尊重される平等な社会の実現へ、市民の皆さんと共に私自身も男ですが、頑張ります。

SDGsの項目ですが、住みやすい元気の出るまちづくりに欠かせないのではないかと思います。この点で、市長の認識をお願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どんな人もですね、一人一人が幸せを求める、また幸せになれる、そういう地域社会、国が望ましい在り方であると、やっぱり権利を主張するいろんな立場を尊重すると言いますが、最後は幸せに一人一人が目標を持って、全力を尽くして、それが評価されて幸せになれる。その幸せは、お金とか人間関係とか物とか、いろいろあるでしょうけども、最後は一人一人の幸せ追求ができるような、その可能性を発揮できるような社会でなければいけない、というふうに思っております。

そのために、いろんな流れと言いますか、体質と言いますか、そこはそれぞれのじあいに皆さんが話し合って、我々が話し合って、皆で強調し合いながらつくっていく。その中に今るる述べられました内容が含まれているんだろうと思います。

やはり私たちは、安心・安全に一人一人が幸せになれるような、そんな豊前市を目指していかなければというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

きょうはですね、ジェンダー平等の観点を貫こうという立場からの質問をしております。ひとつニュースが、3月7日にありますが、国際女性デーの会合に向けて、チリ次期大統領が決意をしました。

この南米チリのガブリエル・ボリッチ次期大統領、この方が発言されていますが、ジェ

ンダー平等の観点を貫くということと言われています。特に男性に対して言いたいということで、年配の人だけではなく、我々男性の全てが避け難いことだが、要するに男性優位の考え方、これを有していると。フェミニズムの政府になるということは、私たちの相互の関係の在り方を変えていくことだ、というふうに指摘し、この課題で男性が自覚を高め貢献する必要性を力説したと。こうしたチリの大統領の発言ですけれども、ここで政権の閣僚名簿では、24人中14人が女性だと、女性比率は58.3パーセントとなっている、こういうニュースも出ております。

それでですね、私は、前回できなかった豊前市における男女共同参画計画の遂行状況について伺いたいということです。

今回もあまり時間がなくなってきましたけれども、この男女共同参画の計画の実施期間の中間点と、ことしがなっていますので、5つの基本計画からの問題で、まず、男女がともに参画する地域づくりと、国は社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少ない、少なくとも30パーセントになれるよう期待するというふうにあります、この点ではどんなふうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

お答えいたします。今、議員さんのほうから御質問があった基本目標の第1番だと思います、男女がともに参画する地域づくりでは、というところになると思います。

令和3年の4月時点です、豊前市における審議会等ですね、委員の女性登用につきましては、各課において可能な限り女性の登用に努めていただいているところでございます。現時点で豊前市の女性委員登用状況については、30.6パーセントになっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

豊前市における女性の登用は、30.6パーセントということですね。

それから、次の男女が互いを認め合い、尊重しあう意識づくりということで、市民や事業所、地域団体等に対する啓発や情報提供、その視点に立った教育の推進という点ではどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

今の御質問、基本計画基本目標の第2番目にあたると思います。男女が互いに認め合い

尊重しあう意識づくりということで、市民やですね、事業所等に講座や研修会の開催、市報やホームページ、情報提供や啓発記事の掲載、児童・生徒男女共同参画作文募集等を行っています。

啓発活動にとどまらずですね、一人一人の意識に効果的に訴えかけ、新たな市民層への呼び掛けにつなげることが課題となっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

できれば、もう少しはっきり言っていただきたいというふうに思います。

次に、男女がともに豊かな人生を送れる環境づくりということで、女性活躍推進法に基づく市の推進計画ということで、特に働く場においても、生活面においても農林漁業、商工サービス、自営業においてもということですね、仕事と育児や介護との両立支援、企業や市民の協力のもとにというふうになっているかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長 尾澤満治君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

議員いま御質問の、ちょっととなっているかどうかというのは、なかなか数字的にも出てくるところではないと思いますけれども、うちのほうといたしましてはですね、今の目標に基づきまして、先ほどの分とちょっと重なるようなところもありますけれども、研修会の開催とかですね、セミナーの紹介、また年に二度ほどですね、うちのほうが、人権のほうになるんですけれども、企業の研修会を開催しております。その中にですね、男女共同参画のですね、パンフレットと県が作ったようなのとか、うちが作ったのもありますけれども、その辺がございますので、それを同封させていただいてですね、啓発に努めているところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

広範囲にわたっている、質問項目自身がですね、なっていると思いますが、なかなか具体化していくうえで難しい面もありますが、実際、市として先ほど言われていました研修会、セミナー、そして事業研修会、こういったことをやっていくなかで、この点を知らせていくというふうに示されています。

この項目の中で4つ目に、一人ひとりが大切にされ、安心・安全に暮らせる基盤づくりと、高齢者や障がい者、外国人、性的少数者、ひとり親世帯などの困難を抱えがちな人々が安心して暮らすことができる環境を整え、一人一人の個性を尊重するまちづくりを進め

る、というふうになっております。

それから市民とともに進める推進体制づくりということで、庁舎の推進体制づくりはどうか、市の管理職員登用における男女間格差の解消という点ではどうかと、こうしたかなり重なる点もありますので、私はここで、ちょっとこうしたジェンダー平等を進めていくうえで、豊前市の職員の中で特に唯一と言いますか、男性数ある中で頑張っておられる女性部長の林田部長のほうから、一言伺えたらというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

女性管理職としてというところで、ちょっと私の思いをお伝えさせていただきたいと思います。

市民福祉部長として2年、その前に健康長寿推進課長、財務課長と課長職を5年務めました。以前は女性課長が少なくて、また課長としての在席期間も短かったと思います。早くに課長になるイメージがなかったので、自分が課長になったときに、そういった不安はありましたけれども、男性も女性も同じように働いていますので、もうやるしかないという思いでやってきました。

ただ、長い勤務の中では、子育てや介護といった面で大変なこともございました。そういったものは、やはり男女平等と言いながら男性よりも女性の肩に重くのしかかるものだと思います。

そういったときに、仕事を辞めて家庭にと思う方もいるかもしれませんが、私自身のことで言えば、育児や介護で大変なときも仕事をしていたから続けられたというものもあります。同じ職場に同じ境遇にいる女性職員、自分だけが大変じゃないという思いです、働いてきました。今では女性課長職も増えて、他の自治体でも女性の管理職が増えています。会議等に行っても当たり前の景色になってきました。

今後も女性の管理職が増えることを願っています。以上です。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございました。ぜひですねこういう男社会の中で大変だというふうに思いますが、頑張ってくださいというふうに思います。

議会や企業の管理職、各種団体など、意思決定や計画立案の場に女性の参加が大事だというふうに全世界的な流れも進められていますが、こうした流れに取り残されているのが日本の現状だというふうに指摘されています。

国連は2020年、もう過ぎましたけれども、こうした政策決定の場などに女性の率を

30パーセントにすること、2030年に向けて50パーセントを目指すと、こういう方針を出しています。国会議員におけるクォーター制割り当てで、この女性議員の比率を高めることや賃金の平等は、まさにジェンダー平等社会を築く土台だという立場で、長時間労働が前提の働き方は、仕事と子育ての両立を阻む大きな要因となっています。

女性管理職の比率の低さも、これも賃金格差につながっています。女性の経済的自立の弱さ、何かあれば食えることさえ困難な状況になっている。しかも出産退職というのは、もう決して女性の要求ではないと。女性に多いケア労働では、賃金が抑えられているという点。こうした点で、生涯賃金で比較すれば、男女の差は1億円以上というふうにも言われております。これにさらに家父長制、男は仕事、女は子育て、仕事をしてもパートやアルバイトと、こうした性的役割分担などがあり、しかも家父長制などの制度的な政治的につくらされてきた問題や、さらにはハラスメント問題など、こうした一つ一つの現状を変えていく課題は多岐にわたっています。今後も大いに議論はすべきだというふうに思っております。

ジェンダー視点であらゆる分野の計画、法律、制度、政策、これを捉え直すと。ジェンダー主流化、これは95年、国連の世界女性会議で強調されています。全ての人の尊厳を守れる社会を共に進めていきたいというふうに思います。

続きまして、小・中学校再編に伴うまちづくり、そして地域づくり協議会の発展方向や今後の在り方について、お聞きしたいと思います。

午前中の為藤議員の発言で、かなり詳しくですね報告され、しかも教育長などの発言で、これまで説明が不十分だった点もあったと、それもさらに説明が加えられたという思いもしております。

こうした中でですね、私は再編の説明会には山田公民館、それから福祉センターの2箇所に参加をしました。先ほども意見の、こういう意見があったという話がありましたが、私も、これは中間的なものとして受け止めています。非常にコロナ禍というかたちで参加が、開催が難しいという状況もありますけども、ぜひ要請があれば開くということではなくて、説明会は教育委員会として全小・中学校区域で開催をし、意見を集約する、これが筋ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員のおっしゃるとおりだとは考えておりますが、こういう状況ですので、地元と相談しながらですね、区長会等と相談しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひ、お願いします。

それから、今回の質問でスクールバス、これは、10台は必要というふうな答弁もあったと思います。ハード面だけではなくて、これは9年間の教育課程を通じる小中一貫教育、またこれを義務教育学校等小中一貫校の、これ施設の分離型ですけれども、これ分かれて進めるとの説明がなされています。

小中一貫教育導入の根拠は何か、そして義務教育学校とは、地域に学校を存続させるためのものだというふうに思うんですけども、また、これまでの6・3制度と何がどう変わるのか、一昨年、本格実施が公表されたと思いますが、教科担任制、この在り方、その拡大についての説明がなされていないのではないかと思います。

小・中接続ということもあります。こうした中で教員数自身が足りるのか、子どもの成長発達の保障はされるのか、等々の疑問不安に答えていくことが大事ではないかというふうに思います。ぜひ説明を積み重ねていってほしいというふうに思います。この点で、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

今回の説明会においてですね、別材の資料等を出して6・3、小中一貫のですね進め方、また義務教育学校とはどういうものかというのを、丁寧に説明しているところでございます。

またですね、いま大きな教育改革が起こっています。教科担任制につきましてもですね、来年度から、順次、標準学校以上の学校で導入されてくることが見込まれますが、いま豊前市の学校は14校とも、全校小規模学校ですので、そういう目途が立っておりません。そういうことも含めてですね、今回の再編で説明し、また実施できるように、地域の格差にならないように、子どもたちが不利益を得ないように事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

もっと詰めたかたちですね、話をしたかったんですけども、私は、きょう学校再編を進めることと地域づくり協議会との関係をお聞きしたいんです。

このテーマでは、平田議員の質問にも市長答弁がありました。ちょっとずっと話を聞いて意気込みは非常に伝わってきましたけども、ちょっと抽象的ではなかったかなというふうに思います。そういう点で、学校再編という点では、子どもと親、保護者、教職員、地

域の関係者の方々など、様々な意見や要望をかき集めてほしいと思います。

地域づくりでは、平田議員の質問に現在の校区ごとの数も報告されました。進んでいるところがあれば、模索しているところもあると、進行状況も様々です。その役割について区長会を中心に地域団体をネットワークシステムで連携して、豊かで住みやすい地域づくりを進めるというふうに、こうなっております。

私は、作成途中の角田地域づくりの協議会の構成図をいただきましたけども、地域づくり協議会の拠点となる公民館の館長を事務局長として、役員と協議しながら基本計画づくりが進められています。これには区長会、自主防災会、体育協会、文化協会、消防分団、人権まちづくり協議会、老人クラブ、民生児童委員協議会、青少年育成会、学校PTA子ども会、各種団体が構成されているということですけれども、今度の学校再編計画では、角田校区から小学校も中学校もなくなります。ふるさとの思い出の中心がなくなります。喪失感なども人それぞれだと思いますけども、地域コミュニティの核がなくなるという現実には直面しています。ここにどう関わって地域づくりを進めるのか。学校再編に当たっては、何より子どもと親、教師だと思います。区長や役員の方からも地域づくりの意欲がね、そがれる面もあるという声もあります。

市としては、基本計画で地域づくり協議会の位置付けは、どうなっているのか、どこが責任を持つのかという点で見て見ますと、学校再編では、教育委員会、生涯学習課が担当するというふうになっていきますし、区長会などの自治組織については、総務課、総合政策課というふうになっており、現状では位置付けは十分見えません。

そうした実際に校区で担当している方々の不安に、そうした疑問にどう答えていくのかという点で発言を、それぞれ教育長、それから市長、お願いしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員の質問の意図をですね、いま十分理解できていないかも知れませんが、これまでも繰り返し説明してきたこととも関連しますけども、地域という捉えをですね、変えていく必要があるというふうには思っています。

今までの地域が、いわゆる公民館単位の大きさと言いますかね、そういう概念であって、そこにイコール学校がありましたので、その学校が再編してまとめられることによって、地域から学校がなくなるから、その地域づくりをどうしていいかが困る、あるいはその動きがしばむとかですね、そういう発想に、当然今までイコールだったからなと思うんですね。

学校がそのいわゆる地域から少し遠くなる存在ということは、もうこれは否定できませんけれども、子どもたちは、その地域におるわけで、私たちが今から学んでいかなきゃい

けないと思うのは、よく日本の教育というか子育てで足りない指摘される場所は、子どもですね、子どもは地域、社会の存在であるということ、こういう概念が私たちの中に薄くなってしまってきたところが反省点ではないかと思います。子育ては、家庭と学校がやるものみたいなですね、そして地域全体で子どもを育てるという概念が薄くなっているし、むしろどこかの家庭の子育てに口を出すようなことがあると、逆に批判されるようなですね、今そういう何か社会の意識に、日本でなっているんじゃないでしょうか。

だからこの学校が再編されて地域が寂しくなるということは、今までの感覚でいうと事実かも分かりませんが、例えば地域にお子さんが生まれてですね、生まれてから例えば中学校卒業するぐらいまで、そこは地域とその家庭・子どもがしっかり関わるんだという意識の、言ってみれば地域子供会ですかね。そういう概念に変えていけばですね、学校がなくなったから子どもたちとのかかわりがなくなるということでは、なくなってくると思います。

今までは、子供会といえば小学校に入ったら子供会でですね、中学校に入ったら子供会は終わりとかですね、ああ、子供会が終わったから助かった、とか親が実は言っていたりとかする面もあったんじゃないでしょうか。だからそういうことではなくてですね、地域にいる子どもとどうにかかわっていくか、そういう観点で地域づくりの活動を見直していくということが大事ではないかなと思っています。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域と子どもという意味では、教育長のほうからも話がありました。私たちもですね、子どもの姿が見えなくなる地域を、そういう地域でなくしたいということが、学校再編の一つの大きな目的でございます。

今のままですと、たぶん豊前市から小さな子どもたち、本当に少なくなってしまう。しかしどこに住んでいても、ちゃんと他に負けない教育が受けられる環境、また、いま教育長が申し上げましたように、地域との連携、地域の中での子どもの存在がもっと大きくなる、輝いていく、そんなところを目指していくような、その流れに今スタートしたところではないかと思っています。

(議長「残り1分です」の声あり)

そのためにも、皆さんと地域の皆さんの声を聞きながら、しっかりと丁寧に理解をいただきながら進めていきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

時間はありませんけども、きょうはですね、実際に地域づくりに携わっている方々の疑問や思いですね、特に担当課が教育委員会、生涯学習課と、そして区長会などの自主組織については総務関係と総合政策課と、こうした中で、なかなか現状では位置付けが見えないという思いを持って仕事に進められているという現状があります。

ぜひですね、もっと実際に携わった方々と話し合って、こうした協議会の設置の基本条例も必要ではないかという声もあることを、ぜひ受け止めていただいて頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 14時10分

再開 14時28分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

岡本清靖議員の一般質問を行います。

岡本清靖議員。

○11番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。最終日、最後の一般質問者、議席番号11の岡本清靖です。これより一般質問に入らせていただきます。

私が今回掲げた題材として、豊前市将来像ということでもありますけども、これ全体的に言う将来像というのは一番大きな課題になりますけど、私の中では3点、4点くらいなかたちになりますけども、最後、やはりこれは豊前市の一番課題である、自分たち中山間地、一次産業、そういった方向のもので一般質問させていただきます。

それで出た課題でありますけども、本市の人口問題、空き家を利用して市外からの定住促進、高齢者の対応、その中でも買い物難民、デマンドタクシー等、そして再生可能エネルギー等、そういったものがこれから先、取り組まれる状態になればというようなことであります。

そして少子化対策、その中でも若者定住・定着ですね、そして企業誘致の中の雇用の拡大、そして今度は再編されます小・中学校の空き校舎の問題、そして市民会館、そうした建て替えのほうもあります。まだまだいろいろな問題を抱えている本市ではありますけども、豊前市は、山から海まで一次産業の盛んなまちでもあります。そうした観光地でもありながら、このためにも観光、文化、歴史、そして一次産業は守っていかなければならな

いのが私たちの使命であります。そしてこの使命を次世代につなぐのも、やはり役目だと思っております。

その中で本題に入ります、景観と農業でございます。執行部、最終的に簡潔な前向きな答弁で、よろしくお願いいたします。

まず、景観をつけましたけど、まず豊前市に観光で来た人たちに、この景観がきれいと言われるような農村風景であるべきだと私は思います。市内の中で田畑が荒廃している地域がありましたら、お尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

お答えします。農業委員の耕作放棄地の確認、1年に1回、夏ごろに行っております。そこで昨年夏に調査した結果、全体で耕作放棄地が約70.7ヘクタール。分布なんですけれど、どこに多いかというところなんですけれど、角田地区、山田地区の山間部に多く見られます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今、局長が言われたけど、最終的には角田・山田地区が多いというような答弁でございます。この角田地区・山田地区が多い中で、その地域の農業委員さんたちが一生懸命頑張って、その再生に汗を流しているんだと思います。その農業委員さんたちの報告の流れというのはどうなのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

夏に全体調査を行って、それから12月くらいまでに市内全体の耕作放棄地の状況が分かります。新たに耕作放棄地になった農地については、持ち主に意向調査などを行って、所有者の意向を確認いたします。

耕作放棄地の中でも作れそうな所の農地、そういった所については、新たな作り手を探して作ってもらうというところを農業委員のほうが行っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

農業委員さんが、そうやったかたちで農業委員会のほうに連絡が来る、そういったところで、その一番大事な農業委員会のほうでは、どこまで把握されて、その現地を見たりと

か、そういったことはされていますか。

○議長 尾澤満治君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

農業委員のほうが現地を見ることも大事なことですけれど、農業委員会事務局のほうでも新たに発生した所等については、現地を見て確認をしております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

ありがとうございます。そうやってやはり現地を確認していかないことには、もう把握ができませんので、そういったところはお願いします。

最終的に、いま角田・山田地区と言われていますけど、その山田地区・角田地区でいま中山間地、そういった直接支払というものが、そこで行われているのかどうなのか、ちょっとそれを確認したいと思います。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

中山間に指定されている地域というのがございまして、指定されている地域につきましては、合河と岩屋というふうになっておりますので、角田地区等については指定されておられません。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

指定はされていないということですね。私たちから見れば、やはり棚田があり、そういったところで私たちの所は中山間地域だから、そういったものを貰っていますから、あれですけど、私たち本当にその現地に行ったときに、やはりこの地域でも、やはり中山間地域に当てはまるんじゃないか、私はそう思うんですよ。そういったところをもうちょっと強くやはり県に要望して取り付けていくべきじゃないかと思います。そうしないから段々と農地が荒れてくるような感じになるのじゃないかなと私は考えているんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

中山間地の指定につきましては、農業生産条件が不利な地域ということで、地域振興立

法で指定された地域と、それからその中でも傾斜がある程度基準を満たす農地、そういった地域が指定の対象になるということでございます。対象地域として特産農山村法、山村振興法、過疎地域自力促進特別措置法等の対象地域、それから棚田地域振興法、こういったところの基準に満たす地域ということでございます。角田地域等は、確かに南側の山間部におきましては、ある程度の傾斜等もございますので、今後指定の対象にしてもらえないか、県のほうと相談してまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

そういった前向きな姿勢でやっていただきたいと思います。

最終的には急勾配でなくても少しの段差で、そういったところが、基準がどこまでクリアできるのか分かりませんが、そういったところに基準がもうギリギリ達成するようなところまで、急傾じゃなくても軽勾配のかたちで、そういったかたちで県のほうにも強く言ってもらって、そういったところでも取れば嬉しいのかなと私は思っております。

そういったところですね、そういった中で今の角田・山田地区が山間地に近いほうで、そういったところが荒廃になった田んぼが作れない状態になる。

初日に平田議員がちょっとおっしゃっていましたが、その近くを林地化にしたり、農林水産省がそういったあれを出していますけども、そういった林地化にするという、林地化にすれば、またその地域が逆に荒れてくるような可能性もありますし、やはりそんな所に荒れた所ではなく、景観的な作物、草花、そういったものが利用できればいいかなと思うけれど、そういった流れの方向でもって農業委員会の委員さんたち、そういったところが地域の人たちに、そういった声掛けができるのか、そんなところはどうか。

○議長 尾澤満治君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

農林水産省のほう林地支援というように出しております。まず計画等が必要になってきます。その中でJAとか土地改良区、農地中間管理機構、あと農業委員会等が主体となって計画を作るところです。

1年に1回、ちょっと今はコロナの状況でできておりませんが、人・農地プランの計画をするに当たって、座談会を開くということがあります。その中で地域の状況、そういったものを、どういったことが問題になっているのかというのを話しながら、どう計画を進めていくのかという中に農業委員が入って、協力してやっていくというものでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○ 1 1 番 岡本清靖君

そういったかたちで、できるだけ荒廃をなくす、そういった中でいろんな面があると思いますので、そういったいろんな面をやはり模索しながら、その地域にあった実情で、景観をよくするような状態の田畑にさせていただきたい、それが願いであります。

これから先、段々と高齢化し、少子化で後を継ぐ人がない。そうした中で段々と荒廃されているわけでありますけども、やはりこの荒廃されることを、誰がこれを今度は止めるか、そういったところが一番重要な課題になるのじゃないかと私は思います。その中でも担い手農業さん、営農組合、法人化、そうしたいろんな人たちがおる中で、山間地まで入ってその農業をしようと言ったら、ちょっと難しい。やはりその地域の中で、やはり集約的農業をする人たちを探す、それが一番じゃないかと思うんですけど、やはりその中で一つ大事なのが水路問題。やはり水路を常に掃除をしなければいけない、そういったところで水路の掃除がある。そのときに声を掛けたけど、そのときは来られない。皆さんと一緒に水路を流す中で、水路をいつでも当てっぱなしにしたりとか、そういった状況があります。

そういったときは、やはり遠くから来れるんじゃないくて、近くのそういった人たちのかたちをくんでもらえる、それが一番いいんだろうと思います。その中で、やはりいろんな所で農林課のほうも考えていっていただきたいと思います。

そしてこの景観ということで私は挙げさせてもらいましたけども、この景観も逆に言えばいろんな所の景観、そして後は景観農業振興地域、こういう言葉がありますけども、これはどこに当てはまりますか、ちょっとお聞きします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

豊前市の求菩提地区景観農業振興地域整備計画というものを22年度に策定しております。これにつきましては、景観の重点地区にそういうようなかたちで鳥井畑、産家ですかね、ト仙から上のほうですかね、その求菩提の麓の辺りを指定されているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○ 1 1 番 岡本清靖君

では、その景観地域が鳥井畑、求菩提、ここに一つの、これには一応豊前求菩提地区景観農業振興地域整備計画、そういった一つの冊子ができています。そういったところで、いま鳥井畑・求菩提地区と言われました。その中で段々とやはり高齢化もなり、いま農業

を守っていつているんですけど、その中でもやはり高齢化し、そして田畑が荒れている所が段々出てきている。

そうしたところで今この中で、集団営農の組織化ということが書かれているんですよ。その集団営農の組織化、どういう意味のかたちなのか、ちょっと説明できますか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

一応この計画の中では、大きな4つの指針というものがございまして、まず景観と調和の取れた営農方針、伝統的な土地利用を後世に残すために、それから土地区画形質の変更は基本的に行わず景観に配慮した農道や水路整備に対応する景観に配慮した農業生産基盤の整備開発方針、それから農用地等保存の方針、それから景観に配慮した農業、近代化施設の更新及び整備方針、この4つの大きな方針に沿って組み立てられた計画となっております。

集団営農が中山間の交付金を活用して、各地域で田畑の保全をしていただいています。そういった営農組織とか営農組合、そういったところをさすものと思います。

○議長 尾澤満治君

すみません。一般質問の途中ではありますが、少しお時間をいただきたいと思います。

本日で甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生してから、ちょうど11年が経ちます。この震災により、犠牲となられました全ての方に哀悼の意を込めて、御協力を、1分間の黙とうをお願いしたいと思います。

御起立をお願いします。

(黙とう)

お直りください。

御協力、ありがとうございました。被災地の1日も早い復興を心から願っております。

それでは、一般質問を再開したいと思います。

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今、課長が途中までのようなかたちになっていますけども、最終的に私のほうから一つ言わせていただきます。

集団営農の組織化、それはやはりその地域に営農組織を作って、その小さい中にもやはり何人かでまとまったかたちで組織化し、その地域を守っていこうということを、もう早くから声を出して言っていると思うんですよ。それが段々そのまま1年、2年、3年とずっときているような気がいたします。これ自体ができたのがもうだいぶなるでしょ。

それからやはりこれに応じて、やはりその地域を守ろう、そして何のためにこの景観地

域にしたのか、それがやはり一番大事だと思うんですよ。やはり棚田を守らなければいけない、そうやったかたちはあるんだけど、やはりその農地が荒れないために、その農地を各自水を当てて、そうやって作っていかなければ、自分たちの地域でも自給自足しながら食べていかねばならない。そういったところができるのか、できないのか。それを早めに行政側として早く手を打ってやっていただきたい。そういう思いであります。ちょっとお考えを。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

すみません、先ほどの組織の件でございますが、市のほうで把握している中山間地域の組織、14組織ありますけども、その中で、求菩提地区におきましては、産家それから鳥井畑の集落が、そういった組織化されて取り組んでいるということは把握しております。それと後、もう少し下になりますと岩屋地区、それから枝川内、そういった所も組織化されてきております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

岩屋地区、いま課長言いましたけども、やはり求菩提景観地域保全のかたち、その中でこの地域を守ってやってもらいたいというのが、私の今の質問なんです。だからその地域に、やはり今は外からやはり担い手さんが入ってきて、してやっているんですね。そうじゃなく、その地区で守っていつてもらえるという状態をいま確立させておかないと、そのまま段々とすたれていくんじゃないかなというのが私の質問なんです。

だからその中で機械化させる、そういったところを早めに、今までずっと質問をしているんだけど、それができているのか、できていないのか、そこをいま問うているわけがあります。どうでしょうか、まだ前向きな姿勢で。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

求菩提地区、棚田のほ場のことだろうと思いますけど、景観条例の重点地区に指定されております。それでですね、この地域におきましては、大規模な農地の集約とかですね農業排水の設置、高収益作物の栽培等ができないようになっております。限られた環境でしか農業ができないということで、収益が十分見込めないということで担い手等も減ってきているような状況で、農業振興についてもかなり遅れているような状況でございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○ 11 番 岡本清靖君

前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

そして棚田地区の棚田米をやはり多く、いま轟地区も棚田米というかたちでございます。やはり求菩提産米、その棚田米を、やはりこういったブランド化するも、やはりその地域の人が守っていかなければできないことでもありますので、そういったところで、やはり一つの地域の原産をやはり作っていただきたいというのが私たちの願いでありますので、よろしくお願いします。

そうした今の鳥井畑地区からということで、いま課長の話がありました。その鳥井畑地区は、今は場整備がされています。今の水車台の所、ほ場整備がされていますけども、そのほ場整備がされている中で、ことしの5月に水が張れない状態になるんじゃないかと、今その地域の方が危惧されているんですよ。それが一つは今の岩岳川に架かっている橋が、やはり下から来る人たちがあって、農業機械が大きいから、そこに通れない。そうしたら今の第2林道を回って、上から今の森林セラピーロード、あれを上から下りて来てしないと農業が作れないという、そういったいま状況が言われているんですよ。

そういったところで、やはりそういった所をやはり小さく小型化した、その地域で守れるような状態の、やはりそこを営農組織といったものが確立できるような、その地区も一緒だと思います。やはり一番ト仙の郷、そしてあと水車小屋、その回りが荒れ地になったら、皆さん、ちょっと見掛けが悪くなると思うんですよ。それとまた一番景観地区でもありますので、そういったところ、お互い上と下、同じ景観地区の中でもありますから、同じ考え方で前向きにやってもらいたいなと思っております。

そして、このやはり水田を荒らしたくない、そしてこれはやはり子孫へ、また子どもさんたちにも、やはりこれを渡していかなければならない、そういったところで、この農業問題の中で一番大事なものは、いま小学校・中学校の児童・生徒がやはり体験学習か何かで、やはりそういったものを、田んぼをされているじゃないですか。そういったあれがあれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

小・中学校では、食への関わりといたしまして、総合学習の中で、農業の体験を実施しております。三毛門などではカボチャの栽培、合岩などでは梅干しの作成としまして、梅の栽培、収穫などを実施しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○ 1 1 番 岡本清靖君

やはりそうやってやはり小学校の生徒を基準に、やはりそういった食の関係、農業でやはり土に親しみ、そして自分たちが作って自分たちが食する、そういった体験が一番大事だと思います。

そして農業の魅力をやはりどんどんと膨らせていただきたい。そして発信させてもらいたいですよ。そういったところをこれから先もやはり小学校が今度いろんなところで再編されますけども、そういったものを確実に残していつてもらって、そういった農業体験をしていただきたいなと思いますけど、もう一度御見解を。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

きょうの議会答弁の中でも、生きて働く力を子どもたちに付けたいといった、そういった点ともこれは重なってくるところだと思います。

今、学校の先生方も若い教員がたくさん入って来ている状況にありまして、若い先生自身が農業体験がほとんどない、それから教科書に野菜作り等、いろいろ載っている場面もあるんですけども、本当に子どもたちがしっかり活動しながら教えるには十分でない、理解という面もあります。

今、議員がおっしゃるように、地域の協力してくださる方の情報をしっかり得ながら、できるだけ体験学習が継続できるように取り組んでいかなければいけないと思っております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○ 1 1 番 岡本清靖君

そういう流れで、やっぱり小学校の生徒、体験を多く身に付けさせていただきたいとします。私はこの後の林業の関係も、そういった中でやはり小学校の生徒に、そして中学校の生徒に、そういった体験のかたちもありますので、それもちよっと兼ねてと思っていたけれど、農業は農業の中で一応答弁を聞きましたので、その後また少しは答弁してもらうかたちになりますけども、よろしくお願いします。

そして午前中の梅丸議員がしていました景観が崩れてくる、お茶の関係です。お茶の関係で、これから先、やはり今のお茶工場、製茶工場がやはり段々と古くなり、そうした中で稼働が難しくなっているということでもあります。その難しい中に、やはりどのくらいのお金を投資したらそれができるのか、そういったかたちで今そこを賄っているかたちの人たちが、段々やめようかということになっているんじゃないかと思います。

そうしたときに、やはりお茶の生産地である求菩提のほう、その景観が段々乱れてくる。

そういったところから、やはりこれからいろんな所で景観のこの地域ということを定めた以上は、それは必ず守っていかなければならない。そういったところが、やはりその地域の人たちが一生懸命やる中でも、やはりそれは限度があります。やはり行政側からどんなとどんな知恵を出していただき、そういったことを前向きに発信してもらいたいと思います。

そういったところのお茶の生産、だいぶあると思いますから、これからも途切れないように、この製茶工場も一緒、そういったところを踏まえて、これからの農林産業の関係、やっていただきたいと思いますけど、もう一度、御見解をよろしく願いいたします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

先ほどのト仙の前の低い所、川を渡った所、担い手の方が下のほうから上がって来ても担い手さんが持っている機械がとても大きいので橋を渡れない。遠くからやって来るには、なかなか効率も良くない。やっぱり棚田を含めて景観を維持する上では、地元の方が、そういうのに従事しないといけないだろう、それに合った機械も必要だろうと、そういうお話だったんだと思います。

それに加えて、お茶も含めてですけれども、地域を支える、今のお茶を作っている方たちの次の、じゃあ誰が作るのか、せっかく今まで育てて来たお茶の木だと思しますので、それを次に担ってくれる方、それから、なかなか午前中の市長の話にもありましたように、付加価値をなかなか豊前市のお茶が付けられなかったというのも問題だろうと思しますので、商品化をいろいろ模索しながらですね新たな担い手の方、商品開発、それからお餅をこの前も売ったりとかしましたけれども、ああいう物を作ってとかですね、ケーキを作ったりする方も歓迎して、地域を盛り上げられるようにしていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

景観地を少し外れますけども、その地域にやはり今いろいろと、もう携帯が普及しています。その携帯が普及している中にアンテナを立ててください、そういったところが今の景観じゃないけれど、道路側にやはり立てたいと思うんですよね。そうするとやはり景観がひとつずれるのではないかなと思います。

そういったところは、行政側のほうに、そういった話があがってきたのか、どうなのかなと思いますけど、ありますか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

その場所がですね道路敷だったりとか、それから農地だったり、相談に来る場所は、たぶん業者さんで違うんだと思いますけれども、ちょっと私のほうでは岩屋の山間部のほうで、そういう大きなものを立てるということは聞いておりませんが、もしかしたらいま相談があっているかもしれません。すみません、把握しておりません。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○１１番 岡本清靖君

これがですね、ちょうど私が自分の須佐神社の中のツツジの剪定をしているときに、止まって話し掛けたのが、何ですかと言ったら、ここの地域にちょっと携帯のアンテナ基地をつくりたい、そのときはソフトバンクと言ったような気もするんだけど、最終的にやはり道路側に立てたい。山手のちょうど見えないくらいに、求菩提山が真正面にちょうどある所に来て、この辺とか言う。それはちょっと待ってくださいと。そういうことをされたら困ります、と言ったんだけど、そういったところがあれば、また早めにまた連絡します。そういった話が流れているんなら、また連絡させていただきます。

だからこれはやはりできれば山手のほうでもすれば可能なんですか、どうなんですか。一応、篠瀬地区です。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 出水直幸君

ちょっとですね、私もそのことについては存じ上げていませんので、また調べて、もし届け出等がございましたら、また適切に対応したいと考えております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○１１番 岡本清靖君

よろしくお願いします。

では、次の質問に入らせていただきます。今、ほ場整備が三毛門地区、前向きに進んでいると思います。一応あと豊前市の中で山田と大村と言ったんですかね。後つないでいくのが。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

ほ場整備計画ですけど、現在ですね要望が出ております三毛門地区、現在既に推進を図っておりますが、その他に大村地区、山田地区の三地区がほ場整備の対象として計画して

おります。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

このほ場整備の件では、もう前向きに私もちよつと質問させていただきましたけども、三毛門地区、ＪＲの本線を渡ってされると思うんですよ。そういう所でつくるほ場整備、やはり本線からＪＲに乗られた方たち、そして海辺が見える、そしてＪＲに乗ったらそうした景観的な田園都市、そういったかたちをやはり考えて、やっぱりほ場整備ができれば嬉しいなというようなかたちであります。

そういったところで、その私もはじめから法面のことも、そのときに言わせてもらって、草切りが難しくない、そういった芝を植えていただきたい、そういった質問をさせていただきましたけど、やはりせつかくの長い期間のスパンの中でつくる状態であります。できるだけそういった豊前市の田園都市の一番いい、ＪＲの本線で見える、そういったところをつくっていただきたいと思います。それがもう私たちの願いであります。

そしてその地域の人たちも、やはりできた形を見れば、わあ、これはやっぱりやってよかったなと、作って良かったなと言えるような、そういったまちにしてもらいたいなと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、一応この景観的なところは、ここで終わらせていただきます。農業ですね。

次に、田んぼダムについて、お伺いをいたします。また１年の中で梅雨時が来て、台風で大雨による災害が発生する、そういった時期が段々と訪れようとしております。今はこの田んぼダム、全国で推進されている地域が今あるかと思えますけど、豊前市として、どう今対応されているのか、お伺いをいたします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

田んぼダムの取り組みについてでございますが、本市では、ほ場整備が完了している農地は８３０ヘクタールあります。このうち５００ヘクタールの田においてですね、市内２７の組織が、地域共同で多面的機能を支える活動を行っております。

そこでですね昨年１１月に、この２７組織の代表者に集まっていただきまして、田んぼダムの事業説明会を実施いたしました。農業施設を活用した治水対策ということで、御説明をさせていただきました、現在のところ、６組の組織が手挙げをいただいている状況でございます。

それを受けまして、令和４年度から取り組むという予定で、活動費に関しましては、多面的機能支払交付金から１反当たり４００円の助成がございますので、それを活用しながら

ら、また今回予算に挙げさせていただいておりますけども、堰板等の購入等の補助を予定しております。そういった支援をしながら、この6組織をモデル的に進めながら、他の地域へ順次広めていければというふうに考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

この件もですね、やはり多面的機能が使われるということは、本当に嬉しいことだと思います。

そしてこの今1組が手を挙げて実施されるということなんですけど、これがやはり1年では分らないと思うんですね。やはり2年、3年のスパンを長く取って、それでようやくそうした検証ができるんじゃないかなと思いますけど、やはり私はこれをもう早く多くの人に勧めてもらいたいというのが私の一般質問の願いなんです。だからこの人たちをきっかけに、やはりその回りの人に段々と広げてもらいたい。

大体この一番、田んぼダムを実施する場合として、豊前市として大体どの辺の田んぼが一番適応するのか、そんなところは分かりますか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

現在、6組織が手挙げしているうち、豊前市の西側の地区ですね、松江とか、そのあたりですが、馬場、中村、迫、その3組織が手挙げをさせていただいております。東側につきましては、現在、才尾、永久、三楽、この地域が手挙げをしております。

佐井川流域の洪水対策として、防災マップ等を見ますと、経済川から東側の水域が佐井川の氾濫で水没するというふうな検証も出ておりますので、佐井川の流域から見ますとですね、やはりその流域に沿った岩屋とかですね、合河、大西、横武、その辺りが上流のほうから取り組んでいただけると、佐井川の水量を抑制することができます。それによって三毛門地域の氾濫等にも、水害等にも効果が出てくるんじゃないかというふうに考えておりますので、そういった地域もぜひ取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

これはやりましたかね、(資料提示あり) どうでしたかね。いただきましたかね。

これがですねやはり最終的には岩岳川じゃなく佐井川が基準になっているような気がします。ですからやはりこの下の地域もそうですけど、やはりだんだんと地区地区で少しずつやっばしまとまってだんだんと下っていく、そういったひとつの田んぼダムが形成さ

れば、やはりまた違うんじゃないかと思います。

だからそういったかたちをどんどん広めて、各いま6団体の中ではありますが、やはりその人たち、向かっていろんな所に、その地区の人に担い手さん、営農法人の方たち、そうした方たちに声を掛けて田んぼダムの推奨をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に景観と林業に移らせていただきます。

今まだ田んぼがこうやって荒廃されている中でありますけども、いつも私はもう林業と農業しか言えないような状態でありますけども、今の山のまた景観、だんだんと悪くなっているような状態です。そしてその中で森林環境税が使われて、だんだんと荒廃がなくなっている状態ではありますけども、やはりこの山というのは、やはり遠くから見たら荒廃というのは、あまり分からないと思います。やはり現地に行って見て荒廃が、あつ、荒れているな、というのが分かると思うので、そういったところから考えて、森林環境税で今どのくらいのパーセントで豊前市内の整備ができているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

環境税の荒廃森林のほうは、ちょっと手元に資料がございませんけども、譲与税ですね、これについては令和元年から譲与税が来るようになっておりますので、これにつきましては全て活用して、整備をしていっているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今、譲与税と言われたね。この譲与税がどういうかたちのほうに適用されるのか、ちょっとそこをお話してください。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

この譲与税につきましては、いま豊前市のほうでも今後山林をどうするかという意向調査をかけております。この中で新規計画を立てる方におきましては、森林環境保全、直接支援事業等、国の補助を活用してですね、森林の伐採、間伐等を行っていきますけど、こういった経営計画ができていない方に対してですね、森林環境譲与税を使って整備をしていこうということで、今うちのほうでも計画書を作りまして、活用の対象として間伐、除伐、林道・作業道の整備、そういったものに充てられるように考えております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○ 11 番 岡本清靖君

今そうやったかたちで手入れができていたかたちは分かりました。

その中で、もうこれもまた前に質問させていただきましたけども、やはり里山のほうで竹林、そういったものが、ことしはだんだんと竹が枯れているような状態であります。その青々とした状態であれば、そんなに荒れていないなという感じで見えますけども、やはり枯れた状態で竹が立っていると、やはり山の中に入っていないんじゃないか。里山の中でも、やはりその中に人が入って手入れをされていないなという感じがあります。

その竹林がこの環境税、その譲与税が使われるものなのか、使われるなら、これからそれを今度活用して、これに入れていただきたいというかたちがあるんですけど、それはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

この活用計画を作るときに、まだそういった相談というのが、あまり市のほうには来ておりませんので、現在のところ竹林の整備については外しておりましたが、そういった相談が来るようであれば、そういった竹林の整備にも充てることができるので、取り入れて活用できるようにしていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○ 11 番 岡本清靖君

私が、この質問は、やはり森林組合が下ろしてくるんだろうけど、やはりその地区に投げ渡しでできないものか、その地区でその竹林が荒れている所を、やはり自分の地域でもってそれができて、そしてお金になり、その地域でいろんなものがつくれる状態、その竹を出して、その竹が今度チップになり、そうしたかたちで粉砕されたのが、やはり自分たちの地域の田んぼにできれば、それがいいのではないかというかたちであるんですよ。

だからその森林組合に任せて間伐、竹の手入れをするんじゃなく、その地区地区の人たちに、それができないものか、それを私は提案したいんですけど、そういう流れはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

一応、個人のそういった森林に対してこの譲与税を活用していただけますので、そういった使い方もできないか、検討してまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いわゆる北九州市の合馬の地区でも、私も何度も見ましたが、やはり間伐が大事ですね。竹林でも間伐が大事。やはりそういった中で間伐をし、そして芽を吹かせる、そういった場所を多く取る、それが一番だと思います。

段々と今の竹やぶは、中で、竹の多い中には芽を吹かないんですね。段々と日の当たる所の外側にいってどんどん芽をあけるんですよ。そうした状況をやはり知っていないと、その間伐は、やはり手入れはできないんだと思います。

そういったところで、そういったかたちができればタケノコ掘り、そういったその竹をまた利用し、この孟宗竹を利用して、いまメンマが外国製のメンマじゃなくて日本産の孟宗竹でもってメンマを作ろうという、そういった動きがだいぶあがっているような状態なんです。だからそういった方向で、その地区地区で、そういったものができれば、もう一つのブランド化ができるんじゃないかと思っています。

この豊前の竹材をやはり牡蠣のもの、そして昔は建網漁、そういったものをやはり大分竹材が切られて搬出されてきたんですよ。それが今なくなってしまうている。だからそういったところまでね、やはりこれからもっていくべき、そういった豊前市産材をやはりこの地域で使う、そういったところまで発達してもらえれば嬉しいなと私は思います。

これから先、そういった竹材を手入れして、そうした中でタケノコ掘り、そういったものがまた小学校の生徒たち、そういったところに一つの食材の山の中の楽しさ、そういったものをまた体験してもらえれば、またひとつの勉強になるんじゃないかなと私は思っているんですよ。

福岡県の中の林業研究グループというのがありますけども、私は今そこを外れています。その中では、やはり小学校・中学・高校という、そんな山の体験をさせているんですよ。そういったところがあれば、そういった中でやはり今の小学校・中学校の生徒・児童さんたちに、農業の体験もいいし、山の体験、いろんなものを体験してもらって、これからのやはり豊前の一次産業をやはり確保する。そういった方向でこれからの未来のある子どもさんたちを育てていってもらいたいというのが私の願いであります。どうかその点で、またいろんな学校の教科もありましょうけど、そういったところを一つの課題に挙げてもらえれば、嬉しいなと思っています。

その今の山のそういったあれは夏休みを利用とか冬休みを利用とか、そういったかたちであります。そういったところをまた学校側と協議しながらできるのならば、その関係で私も手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今の竹材が、今そういったかたちで粉碎されてその地域で流れていくなれば、いま豊前

市でもってその竹材を粉砕される所がありますよね。ありますか、そういった粉砕されて、持っている人がいますか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

森林組合のほうですね、そういった加工場があると思いますけど、個人的にそういうものを持っているというのは、あまり聞いておりませんけど。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

個人でされているのかな。個人でされていても、やはりそういった竹材をやはり伐採して持ち込みして、そこでもって買い上げしてもらえるのか、それともそれを私の所でそれを粉砕して渡しますよというのか、分かりませんが、やはりお金に換えられる、そういったかたちがつくられれば、ひとつの流れができるんじゃないかなというのが私の考えです。そういったところがあれば、またちょっと探してください。お願いします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

すみません、恵光園が確か大型のチップというか材木を入れて粉砕する機械を確か持っていると思っていますので、私も天地山公園ですか、その枝落としをしたときに、一度持ち込んで、恵光園のほうに持ち込んでチップ化してもらおうということで、したことがあります。今ちょっと思い出しましたんですけど、かなり大型の、軽トラックくらいの大きさの機械でございますけど、ございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今ちょっと恵光園に持ち込みと言われたけど、その持ち込みは、そのまま恵光園にその材をあげているかたちなのか、どうなのか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

機械そのものは恵光園さんが所有する機械です。最初はですね恵光園さんのほうがトン袋と言って大きな1トン袋の中に詰めたものを持ち帰っていただいて、そしてチップ化しようということで持ち出したことがございます。

現在、ちょっと続けられているかどうかというのは、ちょっと分かりませんが、そういったことでチップされた物をまた木の根元に戻すことによって循環型の自然のサイクルができるということで、取り組んできたことがあります。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

先ほど私も言ったごと、そういった手入れができて、そういったものがその地区から出たら、それを今度そちらで加工してもらえる、チップしてチップーにってもらえる。そういった中継ぎをまた行政側もまたしていただければ嬉しいなと思います。個人で持って行ってもどうしてもできないと思うので、そういった流れをつくっていただければ、その地区地区でやはり段々と手入れができるんじゃないかなと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

そして最後、定住問題の関係でありますけども、これ、定住が農業にしろ林業にしろ、やはりそういったかたちで好きな人じゃないと出て来ない、移住問題じゃないかと思います。そういったところがやはりだんだんと行政側もPRをしながら、いま空き家バンクもいろいろありましようけども、そういった状態を利用して、やはりだんだんと多く、そしてその中で人口問題もありますから、そして自分で来た以上は別な会社に兼業でも土・日に自分たちでできる状態で、そうした林業の体験、農業の体験ができる、そういった状況で定住の問題、考えてもらえればと思います。

最終的に今の空き家バンク、きのうも何か、きょうですか、その話が出ました、何件かあるのが出ていましたけど、そういったところをできるだけやはり少なく、段々とやはり埋めていってもら、そうした流れで頑張ってもらえればと思っています。

最後、いろんな豊前市の将来像というのがあります。これで市長もやはり自分が市長の座を持たれて、これからの任期の間、自分で1年、2年、3年ありながら、これをやろうという、これだけは絶対に今は自分で一つの目標を持ってやろうという気持ち、そういったのがあと思っています。

市長、本会議の初めにいろいろと所見はいただきましたけども、自分でこれだけはどうでもやっていこうというのが、そういった思いがあれば、ひとつ市長、よろしくお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

すみません、移住に関してですか、それとも今の一連の質問の中でですか。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○ 11 番 岡本清靖君

私がいま一番初めの流れの中で、いろんな人口問題から、その流れの中で、そういったものがあると思います。そういったところで、市長として、こういったところでやっていけるのか、その関係でございます。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広範にわたりますと、とめどもなく時間が、きょうの関連されたようなところから答弁させていただければと思います。

本当に中山間地域、もう一度きちっと見直さないと、もっときめ細かくやらないと、国の制度、県の支援ということで、そのまま受け売りでは、やはり届いていないところがたくさんあると思います。

まず中山間地域で、これはどういうふうにやればいいのかというのは、地域の皆さんの声も聞きながらですが、やっぱり高齢化とか担い手の減少だとか、鳥獣害の問題だとか、二重苦・三重苦の中にあって、頑張ってくださいしております。これは本当に誰が担っていけばいいのか。もう一つ大事なのは、確かに田んぼを維持するのに水田というのは非常に大きな労力がかかります。水田ですと大きな機械が要ります。しかし作る作物によっては、そういうものが要らないで維持できる場所があります。

これだけ人口減少の中で、もちろん食糧安全保障というのは海外との関係がありますから、大きな大事なところでございますが、お米でなければならないのか、そのところも地域の中でよく議論していかなければならないんじゃないか。お米でなければ作れたのに、というのがあるかもしれません。

それから、そういう中で林業もそうですが、いろいろ木を植えていくのも結構ですが、木のスギヒだけでなく、樹種を選ぶといろんなものがあります。まさにお茶もそうですし、山椒などもそうです。その地域に合って歴史的な景観が保てて、また鳥獣害に強いという樹種も選ぶ。そしてあの大切な石垣の棚田を壊さない、そういう大きさに揃えていかないと、あそこの棚田の石垣を壊してしまえば、一番悲しいのが、あの求菩提の山中にある座主と言われる、あの山伏のトップの座主の周辺のあの石垣を見れば、スギヒで随分壊されてしまいました。あれは大変な史跡だったと思います。あれが壊されないような、そういう樹種も選ばなければならぬんじゃないかと。

また竹林の問題、竹はですね本当に素晴らしい可能性を持つものです。いまチップーと言われました、チップにして畑に戻したり田んぼに戻すというのも、やっぱり大切なことだと思います。また竹はですね昔は漁師さんたちに使われていた、それをですね、やはり

もう1回このプラスチックを排除する中で、プラスチックではだめだという、この皆の共通項が出てきました。もう一度竹をどのように活用すればいいのか。それから竹をなくすというのは非常に難しいと言われています。これは下から切ると必ず日当たりが良くなった、どこからでもタケノコが出てきます。ただ、いま佐井川の縁で県の事業でやっていただいておりますが、1メートル切りという、1メートルの高さで揃えれば、まだ上があると思って下からどんどん水を吸い上げて、それで自滅していき芽が腐れていく、これで絶やしていくというのがいま試験的にやっていただいております。こういう竹の伐採というやり方もあります。

そしてチップではない、もっと細かい竹子と呼ばれる乳酸菌たっぷりで、ここがまさに糠床みたいな発酵床にもなります。これは食料としても使えます。非常に可能性を持った竹でございますので、しっかり勉強しながら地域に合ったかたちで取れるように、また将来的には切った道路沿いの木などですね、枝が全部焼却場に持って行かなければならない、これが大きな灰を作ります。これをチップーにして田んぼや畑に戻す、この循環型もしっかりと見据えながら取り組んでいかなければ、将来には道路愛護の問題もあります、そういうときに地域地域に拠点をつくり、そういう機械設備があって、それを地域で使いこなして地域の景観を保っていく。そういうことも皆で考えていく、力を合わせてやっていかなければならない大きなテーマだと思っております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

まさにその通りだと思います。今、執行部の皆さん、部長、課長の皆さんが、今の市長の答弁を聞きながら、やはり誰がどの課に行くか分かりません。やはり皆さん、協働してこれをやはり取り組まなければならないと私は思っているんですよ。だからいま自分が座っているその課の中でありましょうけど、やはり全部、やはり横は統一しながら、皆さんが、どの課に行っても私はできます、そういったいろんなことでまた勉強してください。よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わりますが、本当に執行部の皆さん、ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

爪丸議員。

○13番 爪丸裕和君

為藤直美議員の小・中学校の再編についての関連質問をいたします。

通学区域指定の中で、教育長、答弁がありました。中規模学級を維持するための、これは通学区域を指定すると、このような答弁だったと思いますが、今回、再編計画は、小学校が2校ということでもあります。そこでお尋ねしますが、児童数のバランスを考えた上での通学区域を指定されると考えているのか、この点についての御答弁をお願いします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

当然ですね距離的に近いとか、スクールバスを使つての登下校になりますので、どういうルートで行きやすいとか、そういうことは当然前提条件にもなります。

それから、きょうの質問にもありましたが、例えば大村地区は本来八屋中に行っていたとかですね、大村でも青畑地区は千束中とか、そういうことはあるんですけど、そういったいろんなことも考慮しながら、校区の通学区域審議会に諮る校区の原案は作りたいと思います。

ただ、その前提にですね再編する学校の規模があまりにも違い過ぎたり、10年、20年とする間にすぐ単式学級になってしまいそうな組み合わせにならないようにということ、大事な条件として、併せて考えたいと思っていますところでは。

○議長 尾澤満治君

爪丸議員。

○13番 爪丸裕和君

そこでですね、ちょっと私が懸念しているのは、いま学級の複式じゃなしに単式ですね、その児童数のバランスを考えるあまりに、通学区域が、今までは地域で線引きされていたものが、先ほどは大村の例を言いましたが、昨年までは、これは北部と南部と、そのようなことでよろしんですかね、北部に行っていたと。しかしながらこれは南部の児童数がことは少ないから、ことに限りは南部に行っていただくとか、その年度年度でその通学区域の線引き、毎年毎年変えていただくとか、また極端に言えば、兄弟のある家庭において、兄ちゃんは北部に行ったが、弟の場合は、これは南部がちょっと児童が足りないから南部に回されるとか、このようなことがあればですね、これは当然地域もそうでしょうし保護者の理解が、これは得られないんじゃないかと。この点を私は懸念しておるわけですが、この点について、教育長のお考えは。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

おっしゃるように、そういう通学区域が年々変わるとか、その年の状況で幾つか操作さ

れるとか、そういうことが一番混乱のもとになると思います。だからそういうことのないように、先を見通した校区の割り振りを考えなければいけないと思っております。

通学区域審議会で決めていただく通学区というのは、ある一定の期間は、それを維持するという、兄弟が行っている間に変えられるとか、そういう捉えはしておりません。

○議長 尾澤満治君

爪丸議員。

○13番 爪丸裕和君

学校教育法で、これは、通学区域指定は市町村の教育委員会が指定するという、これは法的なものでありますよね、当然のことではありますが、先ほど教育長がおっしゃったように、やはり通学区域の審議会を立ち上げるということでもありますので、この審議会の意見ですね、この辺をしっかりと尊重していただき、地域、そして保護者と児童のその立場に立った、しっかりとした通学区域の指定を行っていただきたいというふうに思いますので、御答弁をお願いします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

通学区、いろんな校区が関連してきますので、それぞれの地域の代表に当たるような方をですねしっかりメンバーに揃えて審議させていただきたいと思っております。

さっきの教育みらい検討委員会の委員さんの選定に当たっても、学校の再編で学校がなくなってしまうかもしれないという、そういった地区の方もいろいろ入るように、工夫させていただいております。同じように考えていきたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

爪丸議員。

○13番 爪丸裕和君

どうか幅広い意見を聞いていただき、しっかりとした通学区域の指定ができることをお願いいたします。質問を終わります。どうもお疲れ様です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

為藤議員。

○3番 為藤直美君

梅丸議員の歯科健診受診機会普及について、関連質問をいたします。

特定健診に歯科健診を加えて、口腔ケア事業の拡大へとつないでいきたい、とありました。これは、とてもよい提案だと私も思ったわけですが、市民課長に伺います。

2015年に始まったこの口腔ケア事業、受診の総人数を伺います。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

市民課のほうでやっております在宅歯科訪問事業の人数ですけれども、令和３年度までの人数を入れまして、２３６人でございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○３番 為藤直美君

口腔ケアについては、ここ２年ほどはコロナ禍にあり、実施しづらい部分もあったかと思われませんが、この拡大提案を、どのようにしたらもっと拡大できるかなと思われませんか。担当に伺います。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

梅丸議員さんの担当課長の答弁と重なるところがございますけれども、特定健診に歯科健診を組み込むことは、まだまだ豊前・築上歯科医師会の先生方と協議が必要だと思っています。

ただ、議員が御紹介していただいた成人歯科健診については、取り組むのにとっても意義のあることだと思います。それは働く世代の方々は、やはり時間・日程・場所を決めて参加してくださいと言っても、なかなか仕事の都合で難しいところがあります。それが身近な歯科医の所で健診ができるということになれば、非常に受診しやすくなるんだと思います。そういったところの、また対象者や市の負担の額等も歯科医師会のほうと協議しながら前向きに進めていければと思います。

そしてそういったことを、商工会議所を通じて企業の皆さんへ御紹介していければと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○３番 為藤直美君

口腔ケア事業の拡大ということで、そういう観点から切り口を開くと大きな拡大につながるのではないかなと思っています。

市民の健康増進のために、さらなる努力をよろしくお願いします。

市民課は直接市民の顔を見ての対応の多い課であります。市民の気持をくみ取り、そして課長のやさしい対応に安心して相談して来られた方も多いかと思われれます。豊前市民への丁寧な対応を、本当にありがとうございます。

口腔ケアの拡大のほど、またよろしくお願いいたします。

以上で関連質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第1号及び第2号の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

はじめに意見書案第1号について、提出議員であります内丸伸一議員に提案理由の説明を求めます。

○4番 内丸伸一君

それでは、意見書案第1号の提案理由の説明をいたします。

台湾の国連専門機関及びCPTPP参加を積極的に支援するよう求めるため、豊前市議会会議規則第14条第1項の規定により、意見書を提出するものであります。

議員の皆さん、御賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

次に、意見書案第2号について、提出議員であります黒江哲文議員に、提案理由の説明を求めます。

○7番 黒江哲文君

意見書案第2号についての提案理由の説明をさせていただきます。

国道10号線と主要地方道の県道113号線及び県道58号線の4車線化の整備実現を求める意見書について、説明いたします。

国道10号線は、古くは中津街道として北九州市と中津市を結ぶ、この地域の産業、経済、文化交流にとって大変重要な道路です。部分的には4車線化の整備がされていますが、京築北九州北部地域では、約100年近く2車線のままとなっています。以前より交通渋滞が発生しており、東九州自動車道開通を機に渋滞の緩和が期待されましたが、他に幹線道路がなく、国道10号線への交通量の集中による慢性的な交通渋滞により、市民の生活に多大な影響を及ぼしております。

特に豊前市では、県道113号線が国道10号線に合流するため、頻繁に交通渋滞が発

生しているのが現状です。

また県道 113 号線については、朝夕の通勤時間帯において、慢性的な交通渋滞が発生しています。この渋滞を解消するために、行橋市内から当市、山田交差点間の国道 10 号線と主要地方道の県道 113 号線及び県道 58 号線の 4 車線化について、早期整備を強く要望するものです。

以上が提案理由といたします。

○議長 尾澤満治君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は、同一議員につき、同一議題について 3 回までであります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各意見書案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第 4 決議案第 1 号の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出であります。

決議案第 1 号について、議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

○1 番 梅丸晃君

決議案第 1 号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議について、御説明をいたします。

世界中が新型コロナウイルス感染症の対応に追われている最中、ロシア軍は、2 月 24 日早朝、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始いたしました。さらにその後、民間人を含め、多数の犠牲者を出し続けています。これは明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない暴挙であります。よって、本市議会として、ロシア軍による攻撃とウクライナへの侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちにすべての軍隊を完全に撤退させること、及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は、同一議員につき、同一議題について3回までであります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第4 決議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時48分

議 事 日 程（第 5 号）

令和 4 年 3 月 2 3 日（水）

開 議 午前 1 0 時

- | | | |
|---------|-----------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 2 号 | 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 3 号 | 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 4 号 | 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 5 号 | 豊前市消防団条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 6 号 | 豊前市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の廃止について |
| 日程第 6 | 議案第 7 号 | 豊前市資源ごみ等の持ち去り防止に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 8 号 | 指定管理者の指定について |
| 日程第 8 | 議案第 9 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 日程第 9 | 議案第 1 0 号 | 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 2 号） |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 1 号 | 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 2 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計予算 |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 3 号 | 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 4 号 | 令和 4 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 5 号 | 令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 6 号 | 令和 4 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算 |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 7 号 | 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計予算 |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 8 号 | 令和 4 年度豊前市水道事業会計予算 |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 9 号 | 令和 4 年度豊前市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 0 号 | 令和 4 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算 |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 1 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号） |
- （委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）
- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 2 1 | 意見書案第 1 号 | 台湾の国連専門機関及び C P T P P 参加を積極的に支援するよう求める意見書について |
|---------|-----------|---|

日程第22 意見書案第2号 国道10号線、県道113号線（中津豊前線）及び県道58号線（椎田勝山線）の4車線化の整備実現を求める意見書について

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

日程第23 意見書案第3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書について

（意見書案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決）

日程第24 常任委員の選任について

日程第25 議会運営委員の選任について

日程第26 選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙について

日程第27 同意案第1号 豊前市監査委員の選任について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和4年3月23日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡司掛 八千代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	出 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和４年３月２３日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	欠 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和4年3月23日（5）

開議 10時30分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第2号から、日程第20 議案第21号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月14日、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、3件でありました。

議案第18号は、令和4年度豊前市水道事業会計予算でありました。

議案第19号は、令和4年度豊前市公共下水道事業会計予算でありました。

議案第20号は、令和4年度豊前市東部地区工業用水事業会計予算でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、人口増対策のため、上下水道整備、及び加入促進を積極的に推進することについて、執行部に申し入れ、採決いたしました。

全3議案、全会一致で可決しました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月15日に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託されました案件は、7件でありました。

議案第6号は、豊前市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の廃止について、でありました。

議案第7号は、豊前市資源ごみ等の持ち去り防止に関する条例の制定について、でありました。

議案第8号は、指定管理者の指定についてでありました。

議案第11号は、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、でありました。

議案第13号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算について、でありました。

議案第14号は、令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算について、でありました。

議案第17号は、令和4年度豊前市バス事業特別会計予算についてでありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、国保税については、滞納者の経済状況を十分に確認し、収納率向上に努めること。市バス事業については、現状をしっかりと精査、具体案を出し、一般会計からの繰り入れ圧縮に努めること。以上、2点について、執行部に申し入れ、採決をいたしました。

全議案7件、全会一致で可決いたしました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、総務委員長。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月16日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案7件でありました。

議案第2号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第3号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第4号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第5号は、豊前市消防団条例の一部改正について。

議案第9号は、辺地総合整備計画の変更について。

議案第15号は、令和4年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

議案第16号は、令和4年度豊前市営駐車場事業特別会計予算、でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、住宅新築資金等貸付事業については、引き続き、貸付金の回収にしっかりと努めること。市営駐車場の利用料金については、近隣の状況を確認し、特に三毛門駅の駐車場については、利用者の利便性向上に努めること。以上2点について、執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第4号については、賛成多数で可決。残りの6議案につきましては、全会一致で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の審査並びに結果の報告をい

たします。

3月17、18、22日の3日間で開催をいたしました。当委員会に付託された案件は、3件でありました。

議案第10号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第12号。

議案第12号 令和4年度豊前市一般会計予算、及び議案第21号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第1号について、慎重審査をいたしました。

その結果、本委員会での答弁においては、市長はじめ部長及び課長以下の連携が取れていない状況が多々見受けられた。今後は、市長、職員間の連携を密にし、部長制度が有効に機能するよう努めること。

予算を提案する際には、事業概要及び積算根拠の資料を準備することが基本である。職員は緊張感を持ち、議員の質問に即座に回答できるよう、しっかりとした準備をして委員会に臨むこと。

主な事業については、各計画表を作成し、所管の委員会において計画表及び進捗状況を報告すること。

以上3点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第10号、議案第21号については、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。議案第12号については、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上で予算決算委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。第2回豊前市議会定例会議案、反対討論を行います。

議案第4号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてです。これは、令和3年人事院勧告に伴うもので、令和4年6月に支給する期末手当に関する条例措置ですが、これは昨年度と比較して、職員一人当たり平均1万8930円、この減額支給というふうになっています。

長引くコロナ禍のもとで、ロシアのウクライナ侵略による原油高騰など、厳しい経済情勢が続くなかで、公務員の賃下げは、幅広い労働者の賃金に影響を与え、暮らしと経済に大きな影響を与えています。今やっていいというものではないと思います。消費に回らな

い影響が大きい、これは、賃下げは考え直すべきだとの立場から反対です。

続いて、議案第１２号 令和４年度豊前市一般会計予算です。委員会審議を通して、予算決算委員会の申し入れ事項となっていることを、先ほど述べられました。そういう点を踏まえて、反対をします。以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第１ 議案第２号、及び日程第２ 議案第３号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案２件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案２件は、原案のとおり可決されました。

日程第３ 議案第４号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

（各議員、押しボタンにより投票）

間違いはありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第５号から、日程第１０ 議案第１１号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案７件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案７件は、原案のとおり可決されました。

日程第１１ 議案第１２号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

（各議員、押しボタンにより投票）

間違いはありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１２ 議案第１３号から、日程第２０ 議案第２１号までを一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案９件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案９件は、原案のとおり可決されました。

日程第２１ 意見書案第１号、及び日程第２２ 意見書案第２号を一括議題といたします。

各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、意見書案第１号について、総務委員長。

○７番 黒江哲文君

それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月１６日に委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、意見書案１件でありました。

意見書案第１号は、台湾の国連専門機関及びＣＰＴＰＰ参加を積極的に支援するよう求める意見書について、でありました。慎重審査の結果、賛成多数で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、意見書案第２号について、産業建設委員長。

○５番 秋成英人君

それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月１４日、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された意見書案は、１件でありました。

意見書案第２号は、国道１０号線、県道１１３号線及び県道５８号線の４車線化の整備実現を求める意見書についてでありました。慎重審査し、全会一致で可決されました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第２１ 意見書案第１号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２２ 意見書案第２号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２３ 意見書案第３号を議題といたします。

本案は、文教厚生委員会の提出であります。

意見書案第３号について、文教厚生委員長に提案理由の説明を求めます。

○３番 為藤直美君

意見書案第３号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民の命と健康を守るための意見書について、提案理由の説明をいたします。

新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民の生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がっています。

コロナ禍における教訓は、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性で、国民の命と健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染や大規模災害などの事態に備えることが喫緊の課題となっています。

そこで国民が安心して暮らせる社会実現のために、豊前市議会会議規則第１４条第２項の規定により、文教厚生委員会より意見書案を提出するものであります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

文教厚生委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第２３ 意見書案第３号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、本年は、常任委員会及び議会運営委員会の改選期であります。

日程第２４ 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、

総務委員会委員に、梅丸晃議員、村上勝二議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、黒江哲文議員、平田精一議員、岡本清靖議員、以上７人を。

文教厚生委員会委員には、梅丸晃議員、村上勝二議員、為藤直美議員、秋成英人議員、郡司掛八千代議員、鎌田晃二議員、そして私、尾澤満治、以上７人を。

産業建設委員会委員には、梅丸晃議員、村上勝二議員、内丸伸一議員、秋成英人議員、郡司掛八千代議員、福井昌文議員、爪丸裕和議員、以上７人を。

予算決算委員会委員には、村上勝二議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、秋成英人議員、郡司掛八千代議員、黒江哲文議員、平田精一議員、福井昌文議員、鎌田晃二議員、岡本清靖議員、爪丸裕和議員。以上１１名を、それぞれ指名いたします。

日程第２５ 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員については、委員会条例第８条第１項の規定、及び議会運営委員会の取り決めにより、会派より選出された者、並びに議長が推薦する者を指名することになっております。

議会運営委員には、会派選出として、黒江哲文議員、鎌田晃二議員、議長推薦として、梅丸晃議員、村上勝二議員、為藤直美議員、岡本清靖議員、以上６名を指名いたします。

ただいま常任委員及び議会運営委員が決まりましたので、休憩中に委員会条例第１０条の規定により、総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会、議会運営委員会の順に開催し、正副委員長の互選を行うよう、お願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 １０時５７分

再開 １１時２９分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開催されました各委員会におきまして、正副委員長が決まりましたので、報告いたします。

総務委員会は、委員長に、黒江哲文議員、副委員長に、平田精一議員。

文教厚生委員会には、委員長に、為藤直美議員、副委員長に、梅丸晃議員。

産業建設委員会には、委員長に、秋成英人議員、副委員長に、福井昌文議員。

予算決算委員会には、委員長に、福井昌文議員、副委員長に、村上勝二議員。

議会運営委員会は、委員長に、岡本清靖議員、副委員長に、為藤直美議員。

以上のとおりであります。

なお、先ほど各常任委員長、並びに議会運営委員長から、閉会中の継続審査申出書が提出されました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、これを議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

各委員長からの申し出のありました案件につきましては、閉会中の継続審査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第26 選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙を行います。

同組合同規約第5条の規定により、本市議会において、4人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、梅丸晃議員、平田精一議員、岡本清靖議員、爪丸裕和議員。

以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人の議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の議員が豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第27 同意案第1号 豊前市監査委員の選任について、を議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

それでは、説明申し上げます。

同意案第1号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

議員のうちから選任した監査委員の辞職に伴い、豊前市監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 梅 丸 晃

住 所 豊前市大字荒堀84番地5

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、梅丸晃議員の退席を求めます。

(梅丸君、退席あり)

監査委員の選任については、市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案については、市長説明のとおり同意することに決しました。

梅丸晃議員の入室を許可します。

(梅丸君、入室あり)

ここで、ただいま選任することに同意されました梅丸晃議員より、演壇にて監査委員就任の御挨拶をお願いいたします。

○ 1 番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。ただいま指名を受けました梅丸です。監査委員として、しっかりと務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手あり)

○議長 尾澤満治君

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より、発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和4年第2回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る3月2日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、令和4年度一般会計予算をはじめ、多くの重要案件につきまして、本会議、並びに各委員会を通して慎重に御審議をいただき、本日、提出案件の御議決をいただきましたこと、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました当初予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間に議員各位から賜りました御指摘、貴重な御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に処してまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

彼岸を迎え、豊前桜が花を咲かせる好季節となりました。年度替わりで議員の皆様には御多忙のことと存じますが、なにとぞ御健勝で今後の市政運営に深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって、令和4年第2回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時39分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 尾 澤 満 治

豊前市議会議員 黒 江 哲 文

豊前市議会議員 爪 丸 裕 和